

令和五年度鞠智城跡「特別研究」論文集

鞠智城と

古代社会

—第十二号—

熊本県教育委員会

序文

史跡鞠智城跡は、七世紀後半に唐・新羅による侵攻に備えて西日本各地に築かれた古代山城の一つで、熊本県を代表する重要な遺跡です。熊本県教育委員会では、その重要性から、平成二十三年度（二〇一一年度）に刊行した鞠智城跡の総合報告書『鞠智城跡Ⅱ』における成果を踏まえ、鞠智城跡の研究を進展させる取組みを実施してきました。その取組みの一つとして、平成二十四年度（二〇一二年度）から、鞠智城跡に関する研究の深化・蓄積と、鞠智城跡に関連する分野に携わる若手研究者を広く支援することを目的とした鞠智城跡「特別研究」事業を行っています。

この論文集は、令和五年度（二〇二三年度）における事業成果をとりまとめたもので、今年度の一般公募で選ばれた四名の若手研究者がこの一年間で取り組んだ研究の成果を収めています。この論文集が、史跡鞠智城跡、ひいては古代山城の研究を更に進展させるとともに、その歴史的価値を一層明らかにする一助となれば幸いです。

最後になりますが、鞠智城跡「特別研究」事業の実施に当たり、御理解と御協力をいただいた各研究者並びに先生方に対して深く感謝申し上げます。

令和六年（二〇二四年）三月二十八日

熊本県教育長 白石 伸一

例言

一 本書は、熊本県教育委員会が実施した令和五年度（二〇二三年度）鞠智城跡「特別研究」事業（以下、「本事業」という。）の成果として刊行する論文集である。

二 本事業は、平成二十四年（二〇一二年）三月に刊行した『鞠智城跡Ⅱ―第八―三十二次調査報告―』で得られた新たな学術的成果を踏まえ、今後、熊本県教育委員会の文化財専門職員のみならず、外部の研究者による鞠智城跡に関する研究も進めていくとともに、若手の研究者を支援し、鞠智城跡を研究する人材を育成することを目的として実施した事業である。

三 本事業では、令和五年（二〇二三年）四月から一般公募を実施。同年七月に審査を行い、研究助成対象者を決定した。研究期間は、対象者決定後から令和六年（二〇二四年）一月までの約七か月間である。本書には、研究期間の終了時に研究助成の成果として提出された各研究助成対象者の論文を所収している。なお、令和五年度（二〇二三年度）の研究助成者は次の四名である。

植田喜兵成智（早稲田大学文学学術院 講師）

小嶋 篤（九州歴史資料館 技術主査）

柴田 亮（岡山大学文明動態学研究所 助教）

古内絵里子（福山大学人間文化学部 講師）

五十音順、敬称略

四 本書の編集は熊本県教育委員会が行い、歴史公園鞠智城・温故創生館が担当した。

目次

序文

例言

論文

七〜八世紀における新羅の「築城」記事にみる防衛体制の推移

―日本古代山城の変化と国際的背景の関係についての試論―

植田喜兵成智 1

国造軍と鞠智城

小嶋 篤 21

鞠智城と菊池川中流域の地域社会との関係解明を目的とした考古学的研究

柴田 亮 49

日本古代における山城の支配構造―総領制との関係から

古内絵里子 71

付録

鞠智城と古代社会 論文実績一覧

83

七〜八世紀における新羅の「築城」記事にみる軍事的動静

―日本古代山城の変化と国際的背景の関係についての試論―

植田喜兵成智

本稿は、新羅の「築城」記事を分析することで、七世紀から八世紀にかけての新羅の軍事的動静について明らかにするものである。この分析を通じて、当時の東アジアの国際情勢と新羅の軍事動向がどのように関連しているのかを整理できるだろう。また、新羅の「築城」記事と軍事的動静を検討することは、同時期に築造された、鞠智城をはじめとした日本の古代山城を理解するうえにも有益であると考えられる。

従来、日本の古代山城建設は、白村江の敗戦後、唐や新羅からの攻撃を警戒して建設されたものと考えられてきた。第一義的には、そのような目的のもと建設されたと理解してよいだろう。しかし、六七〇年代には新羅と唐の対立が深刻化しているように、白村江の戦いの直後に比して朝鮮半島情勢は大きく変化している。それゆえ、六七〇年以降はすでに唐や新羅の攻撃に備えるという対外情勢ではなかった可能性が高く、激変する東アジア情勢をみすえた検討が必要である。

また『続日本紀』によれば、六九八年、鞠智城、大野城、基肆城が「繕治」されたという。六六〇年代に最初に山城が建設されてから、すでに国際情勢が大きく変化したなかで修繕・改築されたこととなる。では、なぜこのような時期に古代山城が改築されたのだろうか。

本稿ではこれまで十分に注目されてこなかった新羅の「築城」記事とその軍事的動静に注目したい。新羅がどのような情勢で軍事施設を建設し、どのような軍事的戦略を構築しようとしたのかを明らかにする。これによって、日本の古代山城の築城・改築の背景についてもその外的要因との関連性を明らかにできると考えている。

検討の結果、『三国史記』新羅本紀にみられる七〜八世紀の「築城」記事は、当時の国際情勢に応じた新羅の軍事拠点建設の様子を示していた。対百濟戦争、対唐戦争終結後の新羅の主たる戦略的関心が北方に移っていたことは、「築城」記事から看取できる。この事実は、新羅が実際に倭(日本)への軍事的作戦を実行する可能性が低かったことを意味する。だからこそ、六九八年代の「繕治」は新羅に対する防衛戦略とは別の目的で行われたものとみなすべきであろう。

七〇八世紀における新羅の「築城」記事にみる軍事的動静

―日本古代山城の変化と国際的背景の関係についての試論―

植田喜兵成智

はじめに

本稿は、新羅の「築城」記事を分析することで、七世紀から八世紀にかけての新羅の軍事的動静について明らかにするものである。この分析を通じて、当時の東アジアの国際情勢と新羅の軍事動向がどのように関連しているのかを整理できるだろう。また、新羅の「築城」記事と軍事的動静を検討することは、同時期に築造あるいは改築された、鞠智城をはじめとした日本の古代山城を理解するうえにも有益であると考えられる。

周知のように、日本の古代山城は、『日本書紀』、『続日本紀』などに建設が記録された朝鮮式山城と、文献にそうした記録が無い神籠石系山城があり、九州北部、瀬戸内海沿いの中国・四国地域、大阪などの西日本に分布している^(一)。百濟復興のために朝鮮半島に軍勢を派遣した倭は、六六三年の白村江の戦いにおいて唐・新羅連合軍に敗北して撤退した。以後、唐・新羅からの侵攻に備えるため、倭の朝廷は防人や烽の制度を整備し、さらに亡命百濟人の技術提供を受けて大野城、基肆城、鞠智城などの古代山城を建設したというのが一般的な理解である。

一方の新羅は、六四〇年代以降、唐と連携して六六〇年に百濟を、六六八年に高句麗を滅ぼした。しかし、六七〇年以降、唐と対立す

ることとなり、両国は戦争状態に陥った。いわゆる羅唐戦争である〔徐栄教二〇〇六、李相勲二〇一二、盧泰敦二〇一二、植田喜兵成智二〇二二 a・b・c・d〕。この戦争が遂行された時期に、新羅においても軍事・防衛体制の整備がみられる。新羅は戍兵を設置し^(二)、昼長城、西兄山城、沙熱山城、鉄関城などの軍事施設を盛んに建設している〔李相勲二〇一六〕。

右で述べたように、従来、日本の古代山城建設は、白村江の敗戦後、唐や新羅からの攻撃を警戒して建設されたものと考えられてきた。第一義的には、そのような目的のもと建設されたと理解してよいだろう。しかし、六七〇年代には新羅と唐の対立が深刻化しているように、白村江の戦いの直後に比して朝鮮半島情勢は大きく変化している。それゆえ、六七〇年以降はすでに唐や新羅の攻撃に備えるという対外情勢ではなかった可能性が高く、激変する東アジア情勢をみすえた検討が必要である〔酒寄雅志二〇一四〕。

また『続日本紀』によれば、六九八年、鞠智城、大野城、基肆城が「繕治」されたという。六六〇年代に最初に山城が建設されてから、すでに国際情勢が大きく変化したなかで修繕・改築されたこととなる。では、なぜこのような時期に古代山城が改築されたのだろうか。その背景や理由については、いくつかの見解が提起されているものの、

いまだ結論が出ていない。当時の朝鮮半島情勢、ひいては新羅の対外関係が詳細に把握されていないことが未解明である一因であるように思われる。

そこでこれまで十分に注目されてこなかった新羅の「築城」記事と、その軍事的動静に注目したい。新羅はどのような情勢で軍事施設を建設し、どのような軍事的戦略を構築しようとしたのか。この検討によって、日本の古代山城の築城・改築の背景についてもその外的要因との関連性を明らかにできると考えている。

一 問題の所在

(一) 共通理解の確認

まず日本の古代山城に関する記事を概観してみよう^(三)。そのすべてを列挙するわけではないが、おおまかな山城の動向を把握できる記事を列挙する。建設された当初の六六〇年代の記事は次のとおりである。

『日本書紀』天智三年（六六四）条

是歳。於对馬・杵岐島・筑紫國等、置防與烽。又於筑紫築大堤貯水。

名曰水城。

『日本書紀』天智四年（六六五）条

秋八月。遣達率答怱春初、築城於長門國。遣達率憶禮福留・

達率四比福夫於筑紫國、築大野及椽城。

『日本書紀』天智六年（六六七） 一二月条

是月。築倭國高安城・讚吉國山田郡屋島城・对馬國金田城。

次に七〇〇年前後の記事がある。この時期に改廃が行われたことが伝えられる。

『続日本紀』文武二年（六九八）五月条

甲申（二十五日）。令大宰府繕治大野・基肆・鞠智三城。

『続日本紀』大宝元年（七〇一）八月条

丙寅（二十六日）。廢高安城。其舍屋・雜儲物移貯于大倭・河内二國。

そして八世紀以降、多くの山城が史料から姿を消す。最末期に登場するのが鞠智城の記事である。

『日本三代実録』元慶三年（八七九）三月条

十六日丙午。（略）又肥後國菊池郡城院兵庫戸、自鳴。

以上のように、断片的ながらいくつかの記事に古代山城の記事は登場する^(四)。こうした状況をふまえて、六六三年、白村江の敗戦後、唐・新羅と対立した国際情勢のなかで山城は建設され、国際的緊張感が弱まると、七〇〇年前後に改修あるいは廃止され、のちに一部の山城は他の目的に転用されるなど、機能・役割に変化があったことなどが論じられている。こうした時期ごとの変化と当時の国際情勢との対応については、一定の共通理解が成立していると考えられる。すると、六九八年に実施された大野城、基肆城、そして鞠智城の「繕治」も当時の情勢と関連しているとみるのが自然であろう。ただし、近年の研究を参照すると、鞠智城の建設の背景や機能については様々な議論が展開されている^(五)。敗戦後の外敵侵入に備えて構築されたという見解〔坂本経堯一九七九、小田富士雄二〇一三、佐藤信二〇一四〕、一方で対外的な目的よりも対内的な九州地方の勢力への牽制のために築造されたという見解〔富田紘一一九七九、木崎康弘二〇一四〕、そして対内的な役割と対外的な役割を折衷するかのような、地方豪族の独自の外交活動を牽制する目的があったという見解〔柿沼亮介二〇一四・二〇二一〕などが提起されている。

それぞれの研究論点については参照すべきところが多く、ミクロな視点での古代山城の築造背景に関してはおおむね賛同できる。しかし、古代山城の建設と当時の国際情勢との関わりあいについては、従来から白村江の戦い以後の朝鮮半島と東アジアの情勢を単純化して捉えすぎているきらいがあるように見受けられる。すなわち、第一に同時代の新羅側の視点の欠如である。外敵からの防衛として想定される勢力の一つは新羅であった。しかし、白村江の戦い以後、新羅の対外政策はめまぐるしく変化している。第二に、七世紀後半から八世紀初めの東アジア情勢の変化という視点が欠けている点である。六七〇年代には西のチベット地域で吐蕃が隆盛し、同時に北のモンゴルでは突厥が再興されて、唐を苦しめた。そして六九六年には渤海が建国されるなど、当時の東アジア情勢は一筋縄でなかった。したがって、古代山城の建設とその変化について対外情勢を関連させて論じる際には、当時の激変する朝鮮半島および東アジアの情勢を了解しなければならないだろう。

(二) 近年の対外関係史的な視点からの研究と問題点

右で述べたような対外情勢の理解という点を重視すると、近年のいくつかの研究が注目される。まず、前述した柿沼亮介氏の研究である〔柿沼亮介二〇一四・二〇二一〕。柿沼氏は、日本の対外関係史の視点から肥後と朝鮮半島に独自の外交ルートの存在したことを想定し、そうした外交権を中央の王権が掌握することで地方豪族を抑制しようとしたことを指摘した。しかし、柿沼氏の議論はあくまでも肥後あるいは倭王権側の視点から整理したものであって、かならずしも新羅の動向を十分に把握しているとはいえない。その意

味では従来の通説の枠を出ていないといえる。

新飼早樹子氏は、八世紀の新羅情勢に注目して鞠智城の機能変化過程を論じている〔新飼早樹子二〇二〇〕。新羅海賊の横行や新羅との関係悪化から、同時期の鞠智城も新羅などへの対外防衛意識と関連すると推定した。当時の国際情勢と山城の関係を整理する手法は大いに首肯できる。ところが、「七世紀後半に東アジアの情勢が緊迫するなか、鞠智城はそれに対応する形で築城されたものと考えられる。当該期、日本は白村江の敗戦により火急なる対外防衛整備の必要性が求められた時期にあった」〔新飼早樹子二〇二〇、三頁〕と述べており、七世紀後半から八世紀初めの朝鮮半島情勢についてはステレオタイプの説に基づいている。

近藤浩一氏は、新羅との交流という観点から日本の古代山城と新羅の山城の類似性に注目する〔近藤浩一二〇一六・二〇一七〕。韓国の二聖山城の構造と比較することで鞠智城の機能を理解することを試み、さらに六七〇～七〇〇年代の新羅と倭（日本）の友好関係、そして技術交流があり、鞠智城にもその影響があったと論じる。とりわけ七世紀後半の新羅と倭の関係を対立一辺倒で捉えず、むしろ交流の観点からとらえ直す視点は重要である。近藤氏の推定にはおおむね賛同するところだが、新羅自身の対外姿勢やトータルな軍事的動静についてはほとんど言及が無い。近藤氏の議論を強化するには、より詳細に新羅の軍事動向を整理する必要があるだろう。

このように、文献史、対外関係史の分野において朝鮮史料や韓国の考古学的研究成果も参照されるようになっていく。しかしながら共通する問題として次の点を指摘できる。すなわち、韓国の文献史側からの城（山城、土城）研究を十分に摂取できていない点、七

八世紀通じての新羅の軍事的動静について検討されていない点である。

(三) 韓国学界の研究と問題点

韓国における研究の進展はどうであろうか。考古学分野では、個別の山城、土城などの発掘成果が報告されている。一方、文献史分野においては次のような研究が進められている。

第一に、城の位置比定である。これは、考古学の研究成果も踏まえ、『三国史記』地理志などに登場する城の場所を推定していく作業である。

第二に、軍事史的な観点である〔민덕식一九八七、朴方龍一九九二、姜鍾薰二〇〇六、李文基二〇〇九、서영일二〇〇九、조효식二〇一〇〕。そのなかでもとりわけ李相勳氏の研究が注目される〔李相勳二〇一六〕。李相勳氏は、軍事史の観点から羅唐戦争期の新羅の築城記事进行分析している。六七三年以降、唐との戦争において新羅は守勢にまわり、複数の防衛ラインを構築するために大規模な築城を行ったと指摘した。特に唐の侵入経路にあわせて城拠点を築造している事実は、新羅の築城が防衛体制と密接に関わっていることを示唆する。本稿でも新羅の築城の背景については、この李相勳氏の成果に依るところが多い。ただし、その検討する時期が羅唐戦争期の六七〇年代に限定されており、通時代的な検討ではない。

第三に、社会史・政治史的な観点である。新羅において城は、かならずしも軍事的拠点とは限らず、新羅の祭祀制度と関連していた。新羅の山川祭祀の拠点となる場所は、単純に神聖な場所というわけではなく、交通や軍事的に重要な戦略的要衝に設置された。つまり、その土地を守護する山川の神に対して崇敬するものとされる〔崔光

植一九九四、채미하二〇〇九〕。また、城は新羅の地方行政の拠点である県城に指定されるなど、行政上の拠点でもあったことが指摘されている〔朴省炫二〇一二〕。これらの新羅の城の機能・役割についての議論は、日本の古代山城の役割を分析するうえでも示唆するところが大きいのではないだろうか。

以上のような韓国側の研究成果を通覧すると、本稿の検討においては第二の軍事史的な観点から新羅の山城を分析することが必要であると考えられる。しかし、これらの研究は、韓国国内の研究成果に依拠しており、史料も新羅関連のものを中心に史料しているように、日本の古代山城との比較という視点は無い。さらに、新羅の築城に関して通時代的な視点はほぼみられない。そのため、七世紀から八世紀にかけての新羅の軍事動向と築城との関連性は不明確である。

だからこそ、新羅の「築城」記事を網羅的に分析し、新羅の対外防衛体制を含めた軍事的動静について整理することは重要である。次章から具体的に「築城」記事を検討していく。

二 「築城」記事と城の所在地

(一) 六七〇年代以前

具体的な検討を始める前に、本稿でいう「築城」記事を定義しておく。新羅王朝の年代記である『三国史記』の新羅本紀には、宮殿、寺院、城など様々な建設記事が収録されている²⁶。そのなかでも軍事的な拠点でもある城、山城の建設、増築、改築に関する記録を一括して「築城」記事として取り扱う。

この基準に基づくと、『三国史記』新羅本紀には七世紀から八世紀にかけて、一九件の「築城」記事があり、三三箇所²⁷の城について

の記事を見出すことができる。行論の便宜上、「築城」記事にAからSまでのアルファベットを振り当て、それらを五つの時期に区分して分析する。あわせて各城の位置も確認したい(七)。

まずは六七〇年代以前の「築城」記事について検討しよう。城名の傍線は次のような意味である。新羅王都周辺のものに「○○城」、三国統一以前より新羅の領域だったものに「○○城」、旧百濟・高句麗領内だったものに「○○城」という傍線を記した。なお、以下の記事はすべて新羅本紀であり、羅紀と略して記す。

A 羅紀四・真平王四八年(六二六)条

築高墟城。

B 羅紀五・武烈王三年(六五五)条

三年。金仁問自唐歸、遂任軍主、監築獐山城。

C 羅紀六・文武王元年(六六一)九月条

築熊峴城。

D 羅紀六・文武王三年(六六三)春正月条

三年春正月。作長倉於南山新城。

E 羅紀六・文武王三年(六六三)春正月条

築富山城。

【現在の位置】

A 高墟城：慶尚北道慶州市の南山に位置する一帯

B 獐山城：慶尚北道慶州市龍城面にある龍城山城

C 熊峴城：忠清北道大田広域市大徳区または同道報恩郡俗離山面か

D 南山新城：慶尚北道慶州市の南山

E 富山城：慶尚北道慶州市乾川邑一帯

(二) 六七〇年代

F 羅紀七・文武王一二年(六七二)八月条

築漢山州書長城、周四千三百六十步。

G 羅紀七・文武王一三年(六七三)二月条

二月。増築西兄山城。

H 羅紀七・文武王一三年(六七三)八月条

増築沙熱山城。

I 羅紀七・文武王一三年(六七三)九月条

九月。築國原城①(古亂長城)・北兄山城②・召文城③・耳山城④。

首若州走壤城⑤(一名迭巖城)・達含郡主岑城⑥・居烈州萬興寺

山城⑦・歆良州骨争峴城⑧。

J 羅紀七・文武王一五年(六七五)九月条

緣安北河設關城。又築鐵關城。

K 羅紀七・文武王一九年(六七九)八月条

増築南山城。

【現在の位置】

F 昼長城：京畿道広州市一帯の南漢山城

G 西兄山城：慶尚北道慶州市の西岳山城

H 沙熱山城：忠清北道堤川市清風里一帯

I ① 国原城：忠清北道忠州市

I ② 北兄山城：慶尚北道慶州市江東面の兄山一帯

I ③ 召文城：慶尚北道義城郡金城面水浄里の北にある金城山古城と

推定

I④ 耳山城…慶尚北道高靈郡高靈邑中化里の山城か

I⑤ 走壤城…江原道春川市にある鳳山古城と推定

I⑥ 主岑城…江原道高城郡に所在したと推定

I⑦ 万興寺山城…慶尚南道居昌郡居昌邑に所在したと推定

I⑧ 骨争峴城…慶尚南道梁山に所在したと推定

J 安北河…咸鏡南道德源郡北面川と推定

K 南山城…Dの南山新城に同じ

(三) 六八〇～六九〇年代

L 羅紀八・神文王七年(六八七) 秋条

秋。築沙伐・歙良二州城。

M 羅紀八・神文王九年(六八九) 秋閏九月二十六日条

秋閏九月二十六日。幸獐山城、築西原京城。

N 羅紀八・神文王十一年(六九一) 条

築南原城。

O 羅紀八・孝昭王三年(六九四) 冬条

冬。築松岳①・牛岑②二城。

【現在の位置】

L① 沙伐州城…慶尚北道尚州市の紫山山城か

L② 歙良州城…I⑧の骨争峴城と同じか

M 西原京城…忠清北道清州市

N 南原城…全羅北道南原市

O① 松岳…開城特別市

O② 牛岑…黄海北道金川郡県内里

(四) 七二〇～七三〇年代

P 羅紀八・聖徳王十二年(七二三) 一二月条

築開城。

Q 羅紀八・聖徳王二十年(七二二) 七月条

二十年秋七月。徵何瑟羅道丁夫二千、築長城於北境。

R 羅紀八・聖徳王二十二年(七二二) 一〇月条

築毛伐郡城、以遮日本賊路。

【現在の位置】

P 開城…開城特別市開豊区域。かつての黄海北道開豊郡開豊邑

Q 何瑟羅道…江原道江陵市

R 毛伐郡城…慶州市外東邑毛火里および蔚山広域市北区農所洞一带

(五) 七六〇年代

S 羅紀九・景德王二十二年(七六二) 五月条

二十一年夏五月。築五谷①・鶴巖②・漢城③・獐塞④・池城⑤。

徳谷⑥六城、各置太守。

【現在の位置】

S① 五谷…黄海北道瑞興郡花谷里

S② 鶴巖…黄海北道鳳山郡に所在したと推定

S③ 漢城…黄海南道三泉郡古県里

S④ 獐塞…黄海北道遂安郡に所在

S⑤池城：黄海南道海州市に所在
 S⑥徳谷：黄海北道谷山郡谷山邑

紙幅の都合上、細かな検討については省略した。それぞれの位置を地図に示すと、図1のとおりである。

三 新羅の軍事動向とその変化

(一) 六七〇年代以前：王都防衛と百済攻略

六七〇年以前の「築城」記事については、当時の情勢を反映して

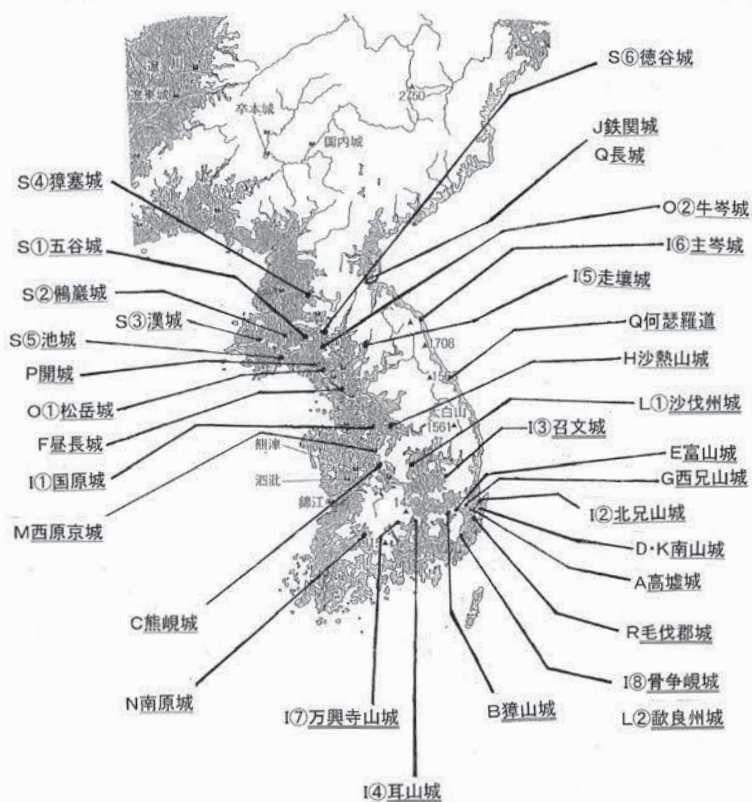


図1 7～8世紀に「築城」された新羅の城

百済攻略に関係してくるものが大部分である。ただし、新羅本紀の七世紀最初の「築城」記事であるA高墟城の建設は例外である。六二〇年代は、眞平王の時代であり、もちろんこの時期にはすでに新羅は百済と高句麗との抗争をくりひろげる三国時代であった。しかし、六四二年に百済の義慈王が大耶城を攻めて以降^(八)、三国の抗争が激化し、最終的には新羅の「統一戦争」へつながったとされる^(九)「盧泰敦二〇一二」。それゆえ、本稿ではAの記事については考察から除外する。

B獐山城が建設された六五五年は、新羅の武烈王金春秋が即位して二年目にあたる。前述したように、六四二年以降、新羅と百済の抗争は激化していた。そして、この武烈王の時代の六六〇年に唐と連合して百済攻略を成功させた^(九)。まさしくB獐山城は新羅の王都から百済へと向かう要衝にあたる。この地に城を築くことは、王都防衛と百済への進軍に関する拠点であったとみてよい。

百済滅亡後、唐は百済故地に熊津都督府を設置し、旧領土と遺民を統治しようとする^(一〇)。朴芝賢二〇一三、植田喜兵成智二〇二二c^(一一)「一五」。しかし、旧百済の各地で残党・遺民の軍事的抵抗が続いた^(一二)。倭からの援助も受けた百済遺民の活動は、六六三年のいわゆる白村江の戦いにおいて潰滅するまで活発であった。そのような状況であることをふまえると、六六一年のC熊岷城の拠点建設は、切迫した情勢のもと熊津付近に建設されたものであり、百済遺民の軍勢に対する抑えのためのものであったと考えられる。そして、六六三年正月には王都周辺のD南山新城・E富山城の拠点が築城・改築されている。新羅本紀によれば、この年の一〇月まで百済遺民の

軍勢の活動が確認できることから、百濟遺民の軍勢が侵攻してくることを想定したうえで王都防衛拠点を強化したものと考えられる。同時に、倭軍の動向も見越して、東南に位置する新羅の王都の防衛を強化したとも想定できるだろう。

(二) 六七〇年代：羅唐戦争期の軍事拠点

六六三年以降、唐の攻撃対象は高句麗となる。高句麗も抵抗を続けるが、唐・新羅の連合軍によって六六八年に王都平壤が陥落して滅亡する。この段階まで新羅と唐の関係は表面上、友好的なものであったが、百濟故地の処遇をめぐる両国の関係は不穏なものとなっていた〔盧泰敦二〇一一〕。

そうしたところ反唐的な高句麗遺民が蜂起した。この集団は、新羅に亡命していた高句麗王族の安勝を擁立し、さらには新羅からの軍事的支援を受けていた。

『三国史記』 卷六・新羅本紀六・文武王二〇年（六七〇）条

三月。沙滄薛烏儒與高句麗太兄高延武各率精兵一萬度鴨綠江、至屋骨。□□□靺鞨兵先至皆敦壤待之。夏四月四日。對戰、我兵大克之、斬獲不可勝計。唐兵繼至、我兵退保白城。

新羅の官位沙滄をもつ薛烏儒と高句麗の高延武が連合して鴨綠江を渡り、靺鞨軍と対戦している。この靺鞨軍の援軍として唐軍が到来すると、新羅・高句麗の連合軍は引き上げたことが記されている。この屋骨城の戦いこそが羅唐戦争の開戦を告げる戦闘であったという〔李相勲二〇一一〕。その後、唐軍は高句麗遺民の反乱軍を征討することに注力し、その間に新羅は唐が間接統治していた旧百濟領を占領した〔二〇〕。これは、新羅が高句麗遺民の軍隊を支援すること

によって、唐軍の動きをそちらに釘付けにし、その間に新羅が百濟の旧領土を占領するための戦略であったと考えられる〔盧泰敦二〇一一、植田喜兵成智二〇二二a〔二〇一四〕〕。

このように六七〇年以降、新羅と唐の関係は敵対的なものとなっていた。それゆえに、この頃から新羅は倭にも遣使するようになっており、倭との関係を改善しようとしたとされる〔古畑徹二〇二二一九八三〕。

六七一年までは新羅の思いどおりに戦況は推移した。ところが、六七二年に戦局が変化した。

『三国史記』 卷七・新羅本紀七・文武王二二年八月条

我兵與高句麗兵逆戰、斬首數千級。高侃〔二〕等退、追至石門戰之、我兵敗績。大阿滄曉川・沙滄義文・山世・阿滄能申・豆善・一吉滄安那含・良臣等死之。

右の史料にあるとおり、六七二年八月、新羅軍は石門〔三〕において高侃らが率いる唐軍と戦うが、敗北してしまい、多くの戦死者を出した。この報告を受けた文武王は、重臣の金庾信と以下のような問答を行ったと伝えられている。

『三国史記』 卷四三・列伝三・金庾信伝下

大王聞之、問庾信曰「軍敗如此奈何」。對曰「唐人之謀、不可測也。宜使將卒、各守要害」。

金庾信は、唐軍の動きを予測できないことから、將兵に各地の要衝を守備させるように進言したという。これ以降、新羅は守勢に回ったとされる〔차용길二〇〇八、李相勲二〇一六〕。実際にこの後に「築城」記事が集中的に見られる。

同年の同月条にはF昼長城が建設されている。新羅が漢江・臨津

江以北で敗れ、南下して漢江を渡河してくる唐軍を防ぐための拠点であったと考えられる。

翌年にはGからIにかけて「築城」記事が並ぶ。G西兄山城やI②北兄山城は、慶州の周囲の山にあり、王都防衛に直接的に関わる築城である。I③召文城、I④耳山城、I⑦万興寺山城は、王都の西側の拠点であり、あきらかに唐軍の侵入に備えており、広い意味で王都の防衛拠点であろう。またI⑧骨争峴城は、王都の南からの進入路に築かれたものである。同時期に新羅と倭は交流を盛んにしていたことを考慮すると、倭に対する警戒というよりも、唐軍が南海岸から北上してくることを警戒したものとみられる。

一方、王都から離れた旧百濟領と旧高句麗領における「築城」記事もみられる。H沙熱山城、I①國原城は、西海岸側から漢江を越えて南下してくる唐軍に備えたものと考えられる。I⑤走壤城、I⑥王岑城に関しては、東海岸側から南進してくる敵を防御する施設であろう。

実際に六七五～六七六年の唐軍と新羅軍の交戦記事を確認してみよう。以下の記事は『三国史記』巻七・新羅本紀七・文武王一五年二月条から一六年十一月条までの記録である。

(文武王一五年〔六七五〕) 二月。劉仁軌破我兵於七重城。仁軌引兵還、詔以李謹行為安東鎮撫大使、以經略之。王乃遣使入貢且謝罪。帝赦之復王官爵。金仁問中路而還改封臨海郡公。

(文武王一五年〔六七五〕) 秋九月。薛仁貴以宿衛學生風訓之父金眞珠伏誅於本國、引風訓爲鄉導來攻泉城。我將軍文訓等逆戰勝之、斬首一千四百級、取兵船四十艘。仁貴解圍退走。得戰馬一千匹。

(九月)二十九日。李謹行率兵二十萬屯買肖城。我軍擊走之、

得戰馬三萬三百八十四。其餘兵仗稱是。

(同年条〔二〕) 靺鞨入阿達城却掠。城主素那逆戰死之。唐兵與契丹・靺鞨兵來圍七重城、不克。小守儒冬死之。靺鞨又圍赤木城滅之。縣令脫起率百姓拒之、力竭俱死。唐兵又圍石峴城拔之。縣令仙伯・悉毛等力戰死之。

(文武王一六年〔六七六〕) 七月条) 唐兵來攻道臨城拔之。縣令居尸知死之。

冬十一月。沙飡施得、領船兵與薛仁貴戰於所夫里州伎伐浦、敗績。これらの記事にあらわれる戦闘地点を地図にあらわすと図2のようになる。唐軍は、臨津江・漢江を越えて西海岸沿いに南下してくる軍勢と、東海岸沿いに南下してくる軍勢のあったことがわかる〔植田喜兵成智二〇二二b〔二〇一四〕〕。そうした二方面の唐軍の動きを想定して新羅軍が築城を行っていたものとみられる。

また留意しておきたいのが六七三年時点での新羅と唐の関係で



図2 羅唐戦争675・676年の戦場

ある。六七二年の石門の戦いの後、翌年の九月条に新羅軍と唐軍の戦闘記事がみえる^(二四)。しかし、それ以外には局地的な戦闘記事が二件あるだけである^(二五)。このような戦闘がほとんど見られない状況が六七五年二月まで続いており、羅唐戦争は膠着状態にあったという指摘がある〔徐榮教二〇〇六〕。実は、新羅は六七二年の石門での敗戦以後、唐に使者を派遣していた。

『三国史記』卷七・新羅本紀七・文武王十二年(六七二) 九月条

王以向者百濟往訴於唐、請兵侵我、事勢急迫、不獲申奏、出兵討之、由是獲罪大朝。遂遣級浪原川・奈麻邊山及所留兵船郎將鉗耳大侯・萊州司馬王藝・本烈州長史王益・熊州都督府司馬禰軍・曾山司馬法聰・軍士一百七十人、上表乞罪曰(略)

新羅の文武王が百濟領を占領したことに對して、唐に釈明をするため使者を送り、そのほか唐軍の捕虜を返還している^(二六)。これによつて唐側の征討が一時中断されたものとみられる。

このように新羅と唐の關係がきわめて複雑であり、対立と友好の二分法では把握してきれない性格であることに注意が必要である。この点は、六七六年以降の羅唐戦争終結後の両国關係を考えるうえでも見逃してはならない。

六七五年には両軍の戦闘が再開され、六七六年一月に両国間の最後の戦闘が行われるまで続く。そうした状況で建設されたのが丁安^テ北河^ノ関^ノ城^ノと鉄^ノ関^ノ城^ノである。これらは新羅の東北辺に築かれたものであり、東海岸沿いに南下してくる唐軍を防ぐためのものとみてよい。戦争終結後、六七九年にK南山城を増築したという「築城」記事がある。この増築は、一見すると、唐との対立と無關係にみえる。従来、新羅と唐の關係は羅唐戦争後に回復したものと考えられてきた^(二七)。

この考えに基づくと、羅唐戦争以降、新羅と唐との關係は緩和され、友好的なものに轉換したかのように理解できる。すると唐と新羅がふたたび連合する可能性があり、倭へも軍事的脅威となりうることになる。

しかし、両国の關係の実態は異なつた。まず唐側に羅唐戦争終結後にも新羅を再征討する計画があつたことが指摘されている〔古畑徹二〇二一「一九八三」〕。

『資治通鑑』卷二〇二・唐紀・儀鳳三年(六七八) 九月条

上將發兵討新羅。侍中張文瓘臥疾在家、自輿入見諫曰、今吐蕃爲寇、方發兵西討。新羅雖云不順、未嘗犯邊。若又東征、臣恐公私不勝其弊。上乃止。癸亥、文瓘薨。

この記事では唐の高宗が新羅を再征討する計画があつたものの、西域の吐蕃情勢がより切迫していることを訴える張文瓘の諫言によつて中止されたことが伝えられている。したがつて唐側は事情が許せば新羅を再攻撃する計画があつたのである。

一方の新羅も唐への敵対的な姿勢を維持した。たとえば、反唐的な創寺縁起をもつ四天王寺を六七九年に完成させている〔武田幸男二〇二二「一九八六」〕。

『三国遺事』卷二・文虎王法敏条

相乃東還上聞、王甚憚之、會群臣問防禦策。角千金天尊奏曰、近有明朗法師、入龍宮、傳秘法而來。請詔問之。郎奏曰、狼山之南有神遊林。創四天王寺於其地、開設道場則可矣。時有貞州使走報曰、唐兵無數至我境、迴槩海上。王召明朗曰、事已逼至。如何。朗曰、以彩帛假構宜矣。乃以彩帛營寺、草構五方神像、以瑜珈明僧十二員。明朗爲上首、作文豆婁秘密之法。時唐羅兵

未交接、風濤怒起、唐舡皆没於水。(中略)後年辛未。唐更遣趙憲爲帥、亦以五萬兵來征、又作其法、舡没如前。

この記事によれば、新羅の文武王は唐軍の撃退を祈念して四天王寺を建設させたことがわかる。またそれだけではなく、前述した高句麗遺民が擁立した旧王族の安勝を新羅は保護し続けた。安勝の存在は、唐に対抗する象徴的な存在であり、これを保護しつづけることは潜在的に唐と対立する可能性をもちつづけていることになる〔植田喜兵成智二〇二一・d・二〇二三〕。こうしたことから新羅と唐の軍事的緊張は緩和したわけではない。時期的に南山城の増築も王都防衛強化の一環であったとも考えられる。

また新羅は同時にたびたび使者を派遣して倭と友好関係を築こうとしていたことも見逃せない^{二八}。羅唐戦争期は当然のことながら、戦争後も新羅は唐と対立的な関係が継続したことになる。だからこそ新羅は倭との関係を緊密にしようとしていたのである。一方で倭も遣唐使が六六九年に派遣されて以来、七〇二年まで派遣されなかったことを考慮すると、それほど唐と親密な関係ではなかったとみられる〔古畑徹二〇二一「一九八三」〕。したがって、六七〇年代の倭の立場を推測すると、唐の動向に引き続き警戒は必要であったであろうが、六六三年直後のような切迫した軍事的緊張状態ではなかったと考えられる。

(三) 六八〇～六九〇年代…唐との没交渉と地方支配の拠点

六八一年、文武王が死去し、神文王が即位した。以降、神文王は集権体制を確立していく〔李成市二〇〇四〕。一方、新羅は唐とは没交渉で疎遠な関係にあった〔古畑徹二〇二一「二〇一四」〕。例外

的に神文王の即位時の冊封の記事^{二九}と、太宗金春秋の廟号が唐から問題視される記事^{三〇}があるものの、それ以外には具体的な交渉は無く、神文王代は唐とほとんど交渉が無かったとみてよい。

一方の唐も東の新羅に積極的に関与する状況ではなかった。国内的には則天武后の台頭によって六九〇～七〇五年には唐が一時中断するなど、政治的抗争が行われていた〔外山軍治一九六六、氣賀澤保規一九九五〕。同時に、吐蕃、突厥の隆盛によってこれらの勢力との軍事的衝突が頻発した〔西嶋定生二〇〇〇「一九六二」、金子修一^{二〇一九}など〕。このような状況であったことから、新羅においては唐からの侵攻に備えるというよりも、地方支配の拠点に関する「築城」記事がみられる。

L沙伐・歙良^{三一}については、王都の南と西北に位置する拠点である。史料上には「州城」とあり、これらは軍事的な拠点としての城というよりも行政的な拠点とみるのが妥当であろう。

またM西原京城、N南原城など、九州五京の小京を「築城」した記事も確認できる。小京とは、王都が東南に位置する新羅が併合した百濟・高句麗の旧領を統治するため、各地に置かれた地方支配の拠点とされる〔藤田亮策一九六三「一九五三」〕。そのように考えると、六八〇～六九〇年代にみえるL・M・Nの記事は、新羅が当時、支配体制の整備に注力していたことと連関するとみてよい。

付言すると、Mで獐山城^{三二}に行幸した記事がみられる。これは「築城」記事ではないが、見逃せない記事である。同じく神文王九年(六八九)に達句伐(大邱)への遷都を検討し、最終的には実行されなかったことを伝える記事がみられる^{三三}。地理選定に関わるものと想定すると、この行幸も広い意味で支配体制の整備に関わるものとみなす

ことができる。

つづく六九〇年代の〇の記事は、孝昭王の時代の「築城」記事である。①松岳、②牛岑では臨津江の北方に位置する。羅唐戦争終結直前の主戦場が臨津江周辺であったことを考えると、この頃から新羅は西海岸において北方への進出を始めたものとみられる。そしてこの孝昭王代（六九二～七〇二）は、唐との関係の改善がみられる時期である。唐へ複数回の使者を派遣しており、新羅が北進を始めるにあたって唐との関係も改善しようとしたものと解される〔古畑徹二〇二一「一九八三」〕。

六八〇～六九〇年代の時期は、渤海が建国する直前である。また唐も東方に向ける軍事的余裕がそれほど無い状態であった。それゆえ、明確な北方の軍事的脅威がまだ存在しておらず、新羅は国内の地方支配の拠点を確保しつつ、北方へと進出していったのである。すなわち、朝鮮半島では新羅の支配が地方にまで波及し、安定化した状況であった。新羅と友好関係を維持する倭の立場からすれば、朝鮮半島に対する警戒を解くことにつながるものと思われる。すると、六九八年に鞠智城などの「繕治」記事の意味をどのように把握すべきだろうか。次節での検討をふまえて論じてみたい。

（四）七一〇～七二〇年代：渤海の隆盛と日本への警戒

契丹の蜂起に乗じて高句麗遺民が自立し、六九八年に渤海が建国された。渤海の成立は、七世紀後半の安定しつつあった東アジア情勢を大きく変化させた。渤海建国以降、新羅と唐の両国は渤海を警戒し、互いに緊密な関係を形成する。七〇三年以降、新羅は唐に連年遣使する状態となる〔古畑徹二〇二一「一九八三」〕。

渤海建国直後から七〇〇年代の「築城」記事は確認できないものの、Qの何瑟羅道の人々を動員して北境に長城を建設したという「築城」記事は、新羅が渤海と対立しており、軍事的脅威となりうる渤海を警戒した防衛戦略であったとみられる〔三三〕。またPの開城のように西海岸側からの北進は継続していた。

一方、それまで友好的であった新羅と日本の関係が冷却化していく。一般的には、新羅が唐との関係を改善し、倭（日本）との関係を重視しなくなった状況があり、倭（日本）に対して下位に立った外交を継続する必要性が無くなったためとされる。ただし、六九七、七〇〇、七〇三年に新羅使は日本に派遣されており、対する日本も新羅に使者を派遣しており、両国の関係が急激に悪化し、軍事的緊張が生じたときまではいえない。両国の外交関係の画期にはいくつか議論があり、七三二年以降、新羅と日本の関係は政治的対立が先鋭化したという〔李成市二〇〇五〕。しかし、その前段階から徐々に新羅と日本の関係は変質していることが指摘されており〔浜田久美子二〇二二〕、関係悪化と関連して、七三二年にR毛伐郡城のように日本の侵攻に備えた軍事拠点を築いたものと推定される。

こうした状況をふまえて、六九八年の大野城、基肆城、鞠智城の改築についてどう考えられるだろうか。可能性として現段階では二つ想定できる。

第一に、六九六年の契丹の蜂起から六九八年の渤海の建国に至るまでの東アジア情勢の動乱と緊張に備えて、倭（日本）側が軍事拠点を再整備した可能性である。六九〇年代まで新羅と倭（日本）の関係は表面的には友好的であり、このことを前提にすると、新羅を警戒したことにはならない。だが、渤海建国の動きを警戒してこれ

ほどまでに迅速な「築城」を行ったのかはやや疑問が残る。

唯一この時点までに新羅と倭（日本）の関係が悪化する原因を想定するならば、安勝の高句麗国の処分である。前述したように、新羅は高句麗の王族安勝を保護していた。新羅はこれを高句麗王に冊封し、六七四年には報徳王の称号を与えた〔植田喜兵成智二〇二二d〕。だが、六八三年にこの安勝の高句麗国を廃止した。

『三国史記』卷八・新羅本紀八・神文王三年（六八三）条

冬十月。徵報徳王安勝爲蘇判。賜姓金氏、留京都、賜甲第良田。

『三国史記』卷八・新羅本紀八・神文王四年（六八四）条

十一月。安勝族子將軍大文、在金馬渚謀叛、事發伏誅。餘人見大文誅死、殺害官吏、據邑叛。王命將士討之、逆鬪幢主逼實死之。陷其城、徙其人於國南州郡、以其地爲金馬郡（大文或云悉伏）。

これらの記事によると、新羅は高句麗王の安勝を廃して骨品制に編入しており、翌年には高句麗遺民の反乱を鎮圧し、高句麗国を滅亡させている。この安勝の高句麗国が倭（日本）との外交関係を仲介していたという見解もあり〔鈴木靖民二〇一六「一九六八」、仲介していた高句麗国の滅亡が日本に対する警戒心を高めた可能性はある。しかし、六九八年の「繕治」まで十年ほど時間も空いており、このことをもって倭（日本）が新羅に対して警戒を強めたとは断定できない。

第二に、倭（日本）にとつての軍事的緊張緩和の流れにともなう動きとみて、これら三つの城を軍事拠点から別の機能を担わせるものとして改築しようとしたものという想定である。七世紀後半にかけて新羅との緊張関係は解消された。そして七〇一年には日本は遣唐使派遣を再開しており、唐との関係も改善されていく。このよう

に考えると、渤海の建国という東アジアにおいて再び軍事的緊張が高まる状況のなかで、直接的な軍事的脅威の無くなった日本においては七〇〇年代初頭に高安城などいくつかの山城が廃止されたという動きも理解できるのではないだろうか。

もちろんこの仮説を立証できる積極的な史料は見いだせず、断定することはできない。だが、六九八年における新羅と倭の関係に関して、次の新羅側の記録が注目される。

『三国史記』卷八・新羅本紀八・孝昭王七年（六九八）条

三月。日本國使至、王引見於崇禮殿。

この記事によると、日本の使者が新羅に派遣されており、崇礼殿という新羅の王都の宮殿において新羅王と接見している。外交使節の具体的な目的はわからないが、王宮に招かれるほどであれば両国の関係が敵対的ではなかったことを暗示しているだろう。それゆえ、日本にとつて七世紀後半から八世紀にかけて新羅による直接的な軍事侵攻の脅威に関しては、ほとんど考慮されるべきものではなくなっていたと考えられる。その可能性は、次の七六〇年代の「築城」記事を通じて高まる。

（五）七六〇年代：新羅の北進

新羅側の「築城」記事が最後に出現するのが景德王二十一年（七六二）である。注目すべきは、S①五谷、②鵝巖、③漢城、④獐塞、⑤池城、⑥徳谷の城は、礼成江から載寧江を越えたところに分布している。明らかに、七世紀後半以来の新羅の北進およびそのための拠点として建設されたものとみてよい。さらに新羅は北進を進めて、七八二年には涇江鎮典を設置し、大同江以南の地域の領有を確かなものとし

た〔李成市一九九八a「一九八一」〕。

これ以降、八世紀の新羅側の「築城」記事は確認できない。軍事拠点の建設が全く無かったとは思われないが、史書に残されたものは以上である。

このように「築城」記事を網羅的に分析すると、倭（日本）に対する軍事拠点の建設が確認できるのはRの毛伐郡城しかないことに気づく。対百濟戦、対唐戦争、そして北進の過程にあわせて「築城」記事が見られたことを考慮すると、新羅は対日本の防衛、あるいは攻撃する具体的な計画をもっていなかったのではないだろうか。この推測が正しいとすると、頻繁に交流し情報を得ていた日本が新羅による軍事侵攻の可能性が無くなったと判断していた蓋然性は高い。したがって、六九八年の鞠智城をはじめとした、大野城、基肆城の「繕治」は、新羅に対する軍事的脅威を想定したものではなかったと考えられる。

むすびにかえて ― 仮説と今後の展望

以上で議論してきたように、『三国史記』新羅本紀にみられる七〜八世紀の「築城」記事は、当時の国際情勢に応じた新羅の軍事拠点建設の様子を示しているといえる。『三国史記』の記事は、史料として不備があるとはいえ、これら「築城」記事の伝えるところは妥当なものである。本稿の検討で何よりも重要な点は、新羅の「築城」記事が同時代の情勢を反映したものと理解できるということである。

対百濟戦争、対唐戦争終結後の新羅の主たる戦略的関心が北方に移っていたことは、「築城」記事から看取できる。この事実、新

羅が実際に倭（日本）への軍事的作戦を実行する可能性が低かったことを意味する。だからこそ、六九八年代の「繕治」は新羅に対する防衛戦略とは別の目的で行われたものとみなすべきであろう。実際に、いかなる目的であったのかについては、現段階の筆者の能力には余るため、別途の検証が必要であり、今後の日本史研究者との議論を期待したい。

また今回は十分に議論することはできなかったが、近藤浩一氏がいうように、七世紀後半の新羅と倭（日本）の友好的な交流関係をふまえると、新羅の城の機能とそれとの類似性をより深く分析しなければならぬ。本稿では、「築城」記事を網羅的に分析するという意図のもと、城そのものの役割・機能については、地理上の位置関係など、軍事的な機能の一部について論じたに過ぎない。城が多様な機能を有していたことを考慮すると、新羅の祭祀制度や地方制度と関連させて議論することが必要になるだろう。この点については、今後の自身の課題としたい。

鞠智城もふくめた古代山城については、日本国内に局限された視点では解決できない問題があると考えらえる。東アジアの観点から日本の古代山城についても引き続き検討することが必要不可欠ではないだろうか。本稿が新羅の動向を把握したうえで古代山城の役割を議論するうえでの一助になれば幸いである。

注

(一) 研究史については、次の『古代文化』の特集号などを参照。「特輯 日本古代山城研究の現状(1)・(2)」『古代文化』四七一―一。

四七―一二、一九九五年、「特輯 日本古代山城の調査成果と研究展望（上）・（下）」『古代文化』六一―四・六二―一、二〇一〇年。

(二) 『三国史記』卷七・新羅本紀七・文武王十三年冬条に「始置外司正。

州二人、郡一人。初太宗王滅百濟、罷戍兵、至是復置」という記事がある。外司正は、新羅の地方に派遣された監察官の一種である〔武田幸男二〇二〇〕〔二〇〇〇〕。それが設置された同時に「戍兵」が再設置されたことが伝えられている。戍兵については、『三国史記』の職官志に記載が無く、最初の設置時期、沿革、人員などの詳細は不明である。しかし、字義からして守備兵を意味するものと解すことができ、従来見過ごされることの多かった本記事の「戍兵」が「防人」と意味の上で通じること注目したい。とりわけ六七三年という唐に対して防御戦略に転換する時点で戍兵が再設置されていることも当時の情勢を反映したものとみられる。本稿では、この存在を指摘するに留め、詳細な検討はあらためて行いたい。

(三) 「古代山城関係史料」〔笹山晴生二〇一〇〕で整理されているものを参考にした。

(四) 本稿では、矢野裕介二〇一九の鞠智城の四期区分を参照した。

(五) 近年の研究史の整理については、溝口優樹二〇二〇、垣中健志二〇二二などを参照した。

(六) 『三国史記』はその成立年代が高麗時代の一一四五年にあたることから、その史料の信憑性に常に疑義が提起されてきた〔池内宏一九六〇〕〔一九三〇〕、稲葉岩吉一九三一。それゆえ、「築城」記事そのものもどれだけ信用できる記事であるのかという批判も予想される。一方で、『三国史記』の記録には、「旧三国史」に基づく

記事など、独自の原典の史料的価値を評価する見解もある〔末松保和一九九七〕〔一九六六〕、田中俊明一九七七。また、羅唐戦期の記録について中国史料よりも『三国史記』のほうが信頼性の高いという見解も存在する〔Jamieson一九六九〕。ちなみに筆者も羅唐戦争の期間にかぎった分析であるが、軍事的記録については同時代性が高く、信頼できる記事が多いと指摘したことがある〔植田喜兵成智二〇二二b〕〔二〇一四〕。したがって、すべての記事が無批判に認めるわけではないが、軍事的な記録でもある「築城」記事は基本的には信頼できるものと考えられる。後述する分析のなかで当時の情勢と「築城」記事が連動するものであることが確認できる。

(七) 各城の位置比定については、井上秀雄訳『三国史記』（平凡社、一九八〇～一九八八年）、『訳註 三国史記』（韓国精神文化研究院、一九九八年）、韓国国史編纂委員会の提供する韓国国史データベース〔<https://db.history.go.kr/>〕を参照した。また、国史編纂委員会のデータベースは、韓国精神文化研究院版を改訂した中央研究院版（二〇二二年刊）の訳注を基にして、最新の研究成果なども参照しており、それらの情報も加味して総合的に判断した。

(八) 『三国史記』卷五・新羅本紀五・善徳王十一年（六四二）秋七月条「百濟王義慈大擧兵、攻取國西四十餘城」。

(九) 『三国史記』卷五・新羅本紀五・武烈王七年（六六〇）三月条「一月二二日条など参照」。

(一〇) 『三国史記』卷六・新羅本紀六・文武王十一年七月条に「置所夫里州、以阿滄眞王爲都督」とあり、一般的に新羅が百濟の旧王都に所夫里州を設置して、自らの領土に編入した時点を目指す。

(一一) 原文では「保」とあるが、唐の將軍は高侃であるため「侃」の誤字とされる。

(一二) 石門の位置は確定されていない。黃海北道瑞興郡雲磨山にある石門寺付近という説と、京畿道華城市南陽邑石門里一帯という説がある。唐軍が平壤から南下してきた点と、この敗戦を受けて新羅が昼長城（南漢山城。現在の京畿道広州市一帯。華城市よりも約四五キロメートル東北に位置）を築いていることから、黃海北道とみるのが妥当か。

(一三) 本条の記事は九月条の後に掲げられているが、正確には年次不詳の記事群である。これらの記事は、「地方城主奮戦記事」と規定でき、月日に関係無く、文武王一五年条の末尾に一括してかけられたものとみなす〔古畑徹二〇二一「一九八三」、植田喜兵成智二〇二二b〔二〇一四〕〕。

(一四) 『三国史記』卷七・新羅本紀七・文武王一三年（六七三）九月条「唐兵與靺鞨契丹兵來侵北邊。凡九戰、我兵克之、斬首二千餘級。唐兵溺瓠瀟・王逢二河、死者不可勝計」。

(一五) 『三国史記』卷七・新羅本紀七・文武王一三年（六七三）冬条「唐兵攻高句麗牛岑城降之。契丹靺鞨兵、攻大楊城・童子城、滅之」。

(一六) 当該条の謝罪使節に派遣については、『三国史記』の文武王本紀に錯乱の激しい箇所があり、六七五年に行われた謝罪の記事が文武王一二年条に紛れ込んだものとみる見解がある〔池内宏一九六〇「一九三〇」〕。しかし、『三国史記』の記事には固有の価値があり、なおかつその記事を簡単には否定することができない〔Jamieson一九六九、古畑徹二〇二一「二〇一四」〕。筆者はかつて錯乱の激しいとされる文武王一五・一六年条を再検討したことがあり〔植

田喜兵成智二〇二二b〔二〇一四〕〕、詳論は省くが、この謝罪使節の派遣記事は六七二年のものとみてよいと考える。

(一七) 六七五年に新羅が唐に謝罪使を派遣したことで羅唐戦争が終了したものとみなす〔池内宏一九六〇「一九三〇」、西嶋定生二〇〇〇「一九六二」〕。戦争終結をどの時点に求めるべきかについては植田喜兵成智二〇二二b〔二〇一四〕参照。筆者は、謝罪使派遣時期と羅唐戦争の最終的な戦闘が行われた時期が異なっても不自然ではないと考えている。

(一八) 六七〇年代、安勝が倭に派遣した高句麗使とともに派遣した使節を含めると、新羅は倭に一二回遣使していることが史料上確認できる〔新藏正道一九九六、盧泰敦二〇一七〕。

(一九) 『三国史記』卷八・新羅本紀八・神文王即位記「文武王五年立爲太子、至是繼位。唐高宗遣使冊立爲新羅王、仍襲先王官爵」。

(二〇) 『三国史記』卷八・新羅本紀八・神文王一二年条に、唐皇帝が李世民的廟号である「太宗」と同じ「太宗」を武烈王の廟号に用いることを難詰する事件がみられる。これは両国が依然として対立的であったことを示すとされる〔盧泰敦二〇一七〕。

(二一) 『三国史記』卷八・新羅本紀八・神文王九年条「王欲移都達句伐、未果」。

(二二) 新羅と渤海の関係が没交渉であったことについては、李成市一九八b「一九九一」参照。ただし、こうした見方には宋基豪二〇二〇「二〇一九」から異論も提起されている。しかし、『三国史記』などに両国の交渉記事がほぼ皆無であること、実際に長城を築いていることなどから、基本的には没交渉、敵対的であったとみてよいと考える。

参考文献

(日本語)

- 池内宏一九六〇「一九三〇」高句麗滅亡後の遺民の叛乱及び唐と新羅との関係『滿鮮史研究』上世第二冊、初出一九三〇年
- 稲葉岩吉一九三二「三国史記の批判」『朝鮮』一九二二
- 井上秀雄訳一九八〇～一九八八『三国史記』1～4、平凡社
- 植田喜兵成智二〇二二a「二〇一四」唐人郭行節墓誌からみえる六七一年の新羅征討軍『新羅・唐関係と百済・高句麗遺民―古代東アジア国際関係の変化と再編』山川出版社、初出二〇一四年
- 植田喜兵成智二〇二二b「二〇一四」羅唐戦争終結期の新羅の対唐意識『新羅・唐関係と百済・高句麗遺民―古代東アジア国際関係の変化と再編』山川出版社、初出二〇一四年
- 植田喜兵成智二〇二二c「二〇一五」在唐百済遺民の存在様態と熊津都督府の建安移転『新羅・唐関係と百済・高句麗遺民―古代東アジア国際関係の変化と再編』山川出版社、初出二〇一五年
- 植田喜兵成智二〇二二d「新羅による安勝の『高句麗王』『報徳王』冊封と骨品制導入」『新羅・唐関係と百済・高句麗遺民―古代東アジア国際関係の変化と再編』山川出版社
- 小田富士雄編著一九八三『北九州瀬戸内の古代山城』名著出版
- 小田富士雄編著一九八五『西日本古代山城の研究』名著出版
- 小田富士雄二〇一三「熊本県・鞠智城をめぐる諸問題」『古代九州と東アジアⅡ』同成社
- 垣中健志二〇二二「地域社会からみた鞠智城―八世紀から十世紀を中心に―」『鞠智城と古代社会』一〇
- 柿沼亮介二〇一四「朝鮮式山城の外交・防衛上の機能の比較研究からみた

鞠智城「鞠智城と古代社会」二一

- 柿沼亮介二〇二二「古代国家による辺境支配と鞠智城の機能の変質の相関」『鞠智城と古代社会』九
- 金子修二二〇一九『古代東アジア世界史論考―改訂増補 隋唐の国際秩序と東アジア―』八木書店
- 木崎康弘二〇一四「鞠智城選地論」覚書『鞠智城跡Ⅱ―論考篇2』熊本県教育委員会
- 氣賀澤保規一九九五『則天武后』白帝社
- 近藤浩二二〇一六「新羅との外交・交流史からみた肥後鞠智城―Ⅰ期後半―Ⅱ期に対する再検討―」『鞠智城と古代社会』四
- 近藤浩二二〇一七「八世紀(Ⅱ期)Ⅲ期)の鞠智城と肥後地域―新羅山城との比較検討から―」『鞠智城と古代社会』五
- 酒寄雅志二〇一四「古代東アジアの動向と鞠智城」『古代山城の成立と鞠智城―古代山城鞠智城築城の謎を探る』熊本県教育委員会
- 坂本経堯一九七九「鞠智城址に擬せられる米原遺跡に就て」『肥後上代文化の研究』肥後上代文化研究所・肥後考古学会、初出一九三七年
- 笹山晴生監修二〇一〇『古代山城 鞠智城を考える』山川出版社
- 佐藤信二〇一四「鞠智城の歴史的位置」『鞠智城跡Ⅱ―論考篇1』熊本県教育委員会
- 新飼早樹子二〇二〇「八世紀の国際情勢及び古代日本の対外措置からみる鞠智城の機能変遷過程に関する試論―Ⅲ期・Ⅳ期八世紀第4四半期を中心に―」『鞠智城と古代社会』八
- 新蔵正道一九九六「天武朝の対外関係と小高句麗」『日本書紀研究』二二〇
- 末松保和一九九七「一九六六」旧三国史と三国史記『朝鮮史と史料』末松保和朝鮮史著作集六、吉川弘文館、初出一九六六年

- 鈴木靖民二〇一六「一九六八」『百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について』『古代日本の東アジア交流史』勉誠出版、初出一九六八年
- 武田幸男二〇二〇「二〇〇〇」『新羅の二人派遣官と外司正―新羅地方檢察官の系譜―』『新羅中古期の史的研究』勉誠社、初出二〇〇〇年
- 武田幸男二〇二二「一九八六」『創塔・創寺縁起から見た新羅人の国際観』『新羅政治社会史研究』勉誠社、初出一九八六年
- 田中俊明一九七七「『三国史記』撰進と『旧三国史』」『朝鮮学報』八三
- 谷山雅彦二〇一一「42 鬼ノ城」『同成社』
- 富田紘一九七九「鞠智城」『日本城郭大系 第一八卷 福岡・熊本・鹿児島』新人物往来社、一九七九年
- 外山軍治一九六六『則天武后』中央公論社
- 西嶋定生二〇〇〇「一九六二」『古代東アジア世界と日本』岩波書店、初出一九六二年
- 盧泰敦(橋本繁訳)二〇一二『古代朝鮮 三国統一戦争史』岩波書店、原著二〇〇九年
- 浜田久美子二〇二二「八・九世紀の日本と新羅」『日本古代の外交と礼制』吉川弘文館
- 藤田亮策一九六三「一九五三」『新羅九州五京考』『朝鮮学論考』藤田先生記念事業会、初出一九五三年
- 古畑徹二〇二二「一九八三」『七世紀末から八世紀初にかけての新羅・唐関係―新羅外交史の一試論』『渤海国と東アジア』汲古書院、初出一九八三年
- 溝口優樹二〇二〇「氏族からみた古代肥後の地域社会と鞠智城」『鞠智城と古代社会』八
- 森公章一九九八『白村江』以後』講談社
- 矢野裕介二〇一九「鞠智城研究の現在」『熊本史学』一〇〇
- 李成市一九九八a「一九八二」『新羅兵制における江鎮典』『古代東アジアの民族と国家』岩波書店、初出一九八一年
- 李成市一九九八b「一九九二」『八世紀新羅・渤海関係の一視角―』『新唐書』新羅伝長人記事の再検討』『古代東アジアの民族と国家』初出一九九一年
- 李成市二〇〇五「統一新羅と日本」武田幸男編『古代を考える 日本と朝鮮』吉川弘文館
- 李成市二〇〇四「新羅文武・神文王代の集権政策と骨品制」『日本史研究』五〇〇
- (朝鮮語)
- 姜鍾燾二〇〇六「신라 왕경의 방어 체제·경주 지역 성과에 대한 검토를 중심으로」『신라 문화 재현 학술회의 논문집』二七
- 金榮官二〇〇五『百濟復興運動研究』書景文化社
- 盧重国二〇〇三『百濟復興運動史』一潮閣
- 민덕식一九八七「신라 왕경의 방비에 관한 고찰」『사학연구』三九
- 朴方龍一九九二「신라 왕도의 수비·慶州地域山城을 중심으로」『신라 문화』九
- 朴省炫二〇二二「신라 통일기 주·소경의 성과과 그 활용―한산주와 국원소경을 중심으로―」『한국성곽학보』二二
- 朴芝賢二〇一「熊津都督府의 성립과 운영」『韓國史論』六四
- 徐榮教二〇〇六『羅唐戰爭史研究』亜細亜文化社
- 서영인二〇〇九「신라의 국가형성과 발전단계에 따른 방어체제 연구」『신라 문화』三四
- 宋基豪二〇二〇「二〇一九」『남북국의 전쟁·경쟁과 교류』『渤海史学史研究』서울대학교출판문화원、初出二〇一九年

植田喜兵成智二〇二三「670년대 신라와 당의 대립과 소통」薛仁貴·文武王書狀의 분석을 중심으로『嶺南學』八五

李文基二〇〇四「신라 문무왕대의 군사정책에 대하여」『역사교육논집』三二一

李文基二〇〇九「신라 경덕왕대에 재편된 왕도 방어 군사조직과 성곽의

활용」『신라문화』三四

李相勳二〇一二『羅唐戰爭研究』周留城出版社

李相勳二〇一六「나당전쟁기 신라의 대규모 축성과 그 의미」『韓國古代史

探究』二二三、二〇一六年

Jamieson, John C. 一九六九「羅唐同盟의 瓦解」韓中記事聚合와 比較」『歷

史學報』四四

鄭求福외一九九八『訳註 三國史記』韓國精神文化研究院

정요근二〇一一「통일신라시기의 간선교통로」王京과 州治·小京 간

연결을 중심으로」『한국고대사연구』六三

조효진二〇一一「유적 분포도를 활용한 영남지역 삼국시대 교통로와

방어체계검토」『지역과 역사』二六

차용걸二〇〇八「신라 석축 산성의 성립과 특징」『석당논총』四一

채미하二〇〇九「신라의 城제사와 그 의미」『역사민속학』三〇

崔光植一九九四「신라 대사중사 소사의 제장 연구 新羅大祀·中祀·小祀

의 祭場 研究」『역사민속학』四

挿圖出典

圖1:「6世紀頃の朝鮮半島」(谷山雅彦二〇一一、一二七頁)を基に作成。

圖2:「羅唐戰爭675・676年の戰場」(植田喜兵成智二〇二二b、六六頁)を引用。

国造軍と鞠智城

小嶋 篤

本研究では、「古代山城がどのような動員体系に基づいて、築城され、運用することを計画していたのか」という根本的課題を追究した。本課題を追究するには、各事象の年代特定が「歴史学」としての絶対条件である。そこで、まず古代山城研究の原点とも言える築城年についての最新研究を積み上げた。

鞠智城跡の調査研究を筆頭とする実証的研究成果の到達点・資料的限界を確認した上で、大野城跡出土土器の総量分析に着目した。国家が重視した第一段階古代山城に属する大野城は、古墳時代以前の集落・墓域と重複関係のない新規築城型古代山城である。このため、最古相の土器となる小田編年V期（飛鳥時代後半・七世紀第3四半期）の須恵器が築城時期をより鋭敏に反映すると把握した。

第一段階古代山城の築城時期をより絞り込んだ上で、「倭政権の統治と外征」・「国造軍動員と労役」を検討し、文献史料と考古資料を突き合わせながら、国造軍の成立から終焉にいたる兵制史を整理した。第一段階古代山城築城の前段階（小田編年IVB期）にあたる孝徳朝下では、天下立評による軍事・労役動員方式の改変が見込まれるが、その痕跡は評衙遺跡としては確認できない。最も視認し易い痕跡が、各豪族による私的動員で築造されてきた大型墳であり、とくに国造軍（外征軍）動員路の収束地・駐屯地である沓岐島の大形墳築造停止（小田編年IVB期）が象徴的事象と評価できる。また、古墳・集落を含めた筑紫嶋の遺跡動態から俯瞰すると、百済の役と古代山城群の築城には、古墳時代後期より本格化した丘陵地開発・人口増加で蓄積してきた物資・人員が投入された構造となる。

『日本書紀』記載の「築・築城」が、古代山城の「築城開始」・「築城完了」のいずれを示すかは未決着であるが、第一段階古代山城の築城期間には「戦時」が含まれており、国造軍駐屯期間と重なる。平時とは異なる「戦時」での国境域における軍事施設整備には、駐屯中の国造軍も動員されたと見るべきで、新規徴発の労役と組み合わせる早期の築城が図られたと考える。そして、百済の役直後の防衛においても、国造軍（国造軍Ⅱ・2期）が古代山城群を軍事的に運用できる唯一の動員体系であったと結論できる。

国造軍と鞠智城

小嶋 篤

はじめに

平成二七年度鞠智城跡「特別研究」では「鞠智城築造前後の軍備」と題して、鞠智城の戦術的運用の研究に取り組んだ（小嶋二〇一六b）。次いで、令和二年度鞠智城跡「特別研究」では、「火国の領域設定と鞠智城」と題して、鞠智城の戦略的運用の研究に取り組んだ（小嶋二〇二二）。また、これらの研究遂行では現代の合理的思考・認識ではなく、古代山城が築かれた飛鳥時代の合理的思考・認識に近づくために、出土遺物・遺構の実態をおさえた上で、『日本書紀』記載集団戦闘の検討成果も反映した（小嶋二〇二六ac）。

以上の諸研究を経て、令和五年度鞠智城跡「特別研究」で取り組むのが「古代山城がどのような動員体系に基づいて、築城され、運用することを計画していたのか」という根本的課題である。とくに前稿「火国の領域設定と鞠智城」では、国造軍・評造軍の変遷が未整理であった（註1）。

これらの課題を追究するには、各事象の年代特定が「歴史学」としての絶対条件である。そこで、古代山城研究の原点とも言える築城時期についての最新研究を積み上げる。なお、考古資料に基づいた時期区分については、消費遺跡の動態把握に優れている小田富士雄氏の須恵器編年で表記し、その細分に際しては適宜、陶邑編年を並記する。時期区分と暦年代の対応関係は、本稿「図17 国造軍の変遷と筑紫嶋の変遷」を参照頂きたい。

一 古代山城の築城時期

古代山城の築城時期を示す文献史料・考古資料を整理する。とくに『日本書紀』に築城記事があり、豊富な出土資料を有する大野城を軸に、築城時期を検討する。

(一) 文献史料上の古代山城

国史記載の古代山城 『日本書紀』記載の古代山城関連記事のうち、大野城築城を含む天智紀のものを時系列で整理する。

- ①天智天皇三年（六六四）是歳条、於对馬島・杵岐島・筑紫国等、置防與烽。又於筑紫、築大堤蓄貯水。名曰水城。
- ②天智天皇四年（六六五）秋八月条、遣達率答本春初、築城於長門国。遣達率憶禮福留・達率四比福夫於、筑紫国、築大野及椽二城。
- ③天智天皇六年（六六七）十一月是月条、筑倭国高安城・讚吉山田郡屋嶋城・对馬国金田城。
- ④天智天皇八年（六六九）八月己酉条、天皇高安嶺、議欲修城。仍恤民疲、止而不作。
- ⑤天智天皇八年（六六九）是冬条、修高安城、收畿内之田税。
- ⑥天智天皇九年（六七〇）二月条、又修高安城積穀與塩。又築長門城一筑紫城二。

以上の記事①～⑥は、すべて白村江の戦い（六六三年）以後であることから、韓半島における倭国軍敗退以後に国史記載の古代山城が築城されたと読める。ただし、「築大堤蓄貯水」、「築城於長門国」、「築大野及椽二一城」と記録された「築・築城」が、「築城開始を示す」と「築城完了を示す」のかは、未決着な研究課題である（向井二〇一七）。

高安城変遷モデル 国史記載の古代山城のうち、最も記載頻度が高い高安城に着目する亀田修一氏は、古代山城の変遷モデルとして、「築城（作業小屋などを含めて、城壁・門などの外郭施設造営）→一部並行して、倉庫・倉庫などの建物、貯水施設などの造営→物資搬入→維持管理しながら修理など→廃城により建物移築・物資移動→その後の使用・放置」という変遷例を提示する（亀田二〇一八）。

（二）古代山城の年代論と鞠智城跡の調査研究

古代山城出土遺物の資料的境界 遺跡の年代決定は、①考古学、②文献史学、③理化学の三分野の相互検証が重要である。このうち、①考古学による年代決定では、各種資料に対する「層位論・型式論を組み合わせた相対編年の構築」を重視する。安定的な相対編年構築のためには、分析対象資料数および資料の層位検出記録数を豊富に確保できることが望ましい。本原則を古代山城に適用すると、まず突き当たるのが分析対象資料数の少なさであり、大半の古代山城では分析をなし得ても、情報の質として安定的な結果を導き出すことが困難である。

鞠智城の調査研究 資料的境界を克服できる数少ない古代山城が鞠智城跡であり、同遺跡の調査研究により、古代山城研究は新段階

へと歩みを進めたと評することができる。とくに鞠智城跡で実施された出土遺物の総量分析は、考古学的手法により導き出された堅実な研究成果として高く評価できる（木村編二〇一五等）。本稿が主題とする古墳・奈良時代の様相を要約すると、鞠智城跡は古墳時代集落と重複することから、古代山城築城以前の遺物が出土するが、土器出土量は七世紀第3四半期（小田V期）に微増し、七世紀第4四半期～八世紀第1四半期（小田VI期、六九八年「繕治」）に激増する（木村二〇一六）。次いで、繕治後の八世紀第2～3四半期（小田VII A～VII B期）の出土土器は皆無である。繕治後における土器量減少については、亀田修一氏より修正案が提示されており、「木村氏が提示した案は基本的に土器が作られた時期を示すもので、実際に使用する年代幅を加えると、木村氏の七世紀第4四半期～八世紀第1四半期の下限の幅はもう少し広がる」（亀田二〇一八、矢野二〇一八・二〇一九）。

（三）古代山城未完成論と史料未記載古代山城

国家運営上の重要度 古代山城未完成論を組み込む亀田修一氏は、上記遺物論もふまえた上で、①外郭施設の完成度、②城内施設の存在と維持管理状況から、国家・大宰府が重視した城は「高安城、大野城、基肄城、鞠智城」が最上位にあり、「鬼ノ城、金田城、屋島城」がそれらに準じると評価する（亀田二〇一八）。そして、史料に見られない古代山城の多くは未完成の状態で築城を停止したと考える。

史料未記載古代山城の築城時期 未完成という現象は、史料未記載古代山城の築城時期が、史料記載古代山城よりも後出する蓋然性が高いことを示す。稲田孝司氏による城塁構造の系統区分と段階設定は、

亀田氏の分析結果とも大部分が重なっており、国家・大宰府重視の古代山城（第1段階）から築城がはじまり、第2・3段階に史料未記載の古代山城の多くが築城されたと理解できる（稲田二〇一二）。

（四）大野城跡出土土器の総量分析

大野城と四王院 古代山城の最密集地点が後の筑紫大宰府であり、古代山城群の中核施設が政庁後背に位置する大野城である。律令国家形成過程で多くの古代山城が廃城となる中、大野城は大宰府外郭・城庫として大宰府管轄下で存続した。この大野城域内に建立されたのが、大宰府四天王寺（以下、四王院）である。四王院創建の経緯は『類聚三代格』宝龜五年（七七四年）三月三日官符に、新羅の呪詛への対抗策であることが明記されており、その運営も大宰府の庫物や正税を財源とすることから国策として創建されたと理解できる。そして、四王院に起因すると見られる地名「毘沙門・広目天・増長天・持国天」が四王寺山山中に分散する。つまり、大野城跡と四王院跡は重複関係にあり、七七四年以降の遺物には大野城と四王院の帰属遺物が複合する。

豊富な出土土器 以上の遺跡形成をふまえつつ、筆者等は六六五年に築城記事をもち、鞠智城とともに繕治された記録がある大野城についての総量分析を進めている（吉田他二〇二二）。大野城跡・四王院跡出土土器の総量は、4,101点（九州歴史資料館所蔵品のみ）にも及ぶ。本点数はいわゆる土器片の点数であり、土器の個体数と直結するわけではなく、同一個体の破片も内包する可能性が高い。しかし、各地点に遺存する土器量、すなわち人為痕跡の濃淡のうち、人為痕跡が濃厚な地点の時間軸把握には有効な数量である

（図1～5）。

土器出土数量は、四王寺山の最高所である大城山山頂（標高410m）を内包する「毘沙門天地区」が3,514点と突出して多く、全体の85%以上を占める。大野城を構成する倉庫群・城門を主体とする地区では、八ッ波地区（339点）、太宰府口地区（186点）が出土点数の多い地点となる。「館」銘墨書土器・文様埴が出土する等、大野城の管理棟があると目される主城原地区の土器出土量は42点である。

大野城帰属遺物の様相 四王院建立は宝龜五年（七七四年）であるため、大野城Ⅱ期（小田ⅦA期・八世紀前半）以前の遺物は大野城帰属遺物と見なしてよい（図4・5）。とくに、大野城築城と関わる遺物としては、主城原地区出土須恵器が注目できる。本須恵器群には、白村江の戦い（六六三年）前後に用いられた須恵器坏蓋（小田Ⅴ期）が含まれる。また、後続型式の須恵器（小田Ⅴ～Ⅵ期）は主城原地区だけでなく、太宰府口城門地区や大石垣地区等の大野城各所で見出すことができる。大野城内の最高所（大城山山頂）で水城と尾根伝いに接続する毘沙門天地区は、軍事機能においても要所となっていたと見られ、出土土器量が多い。また、4,101点の土器に小田ⅣB期以前の土器が1点も確認できない点は重視でき、小田Ⅴ期の遺物量が少ないとは言え、存在すること自体に高い資料的価値が認められる。整備期と評価できる大野城Ⅱ期は、繕治（六九八年）・筑紫の役（七〇六～七一年）と重なり、遺物量が増加する。整備が一段落した大野城Ⅲ期の遺物量は、大野城全体で減少する。



図1 大野城跡・四王院跡の地区割

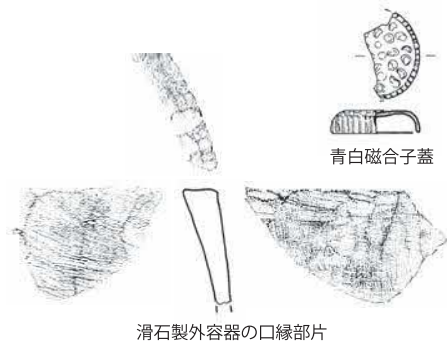


図2 滑石製外容器と青白磁合子 (S=1/4)
(九州歴史資料館蔵・田中幸夫コレクション)

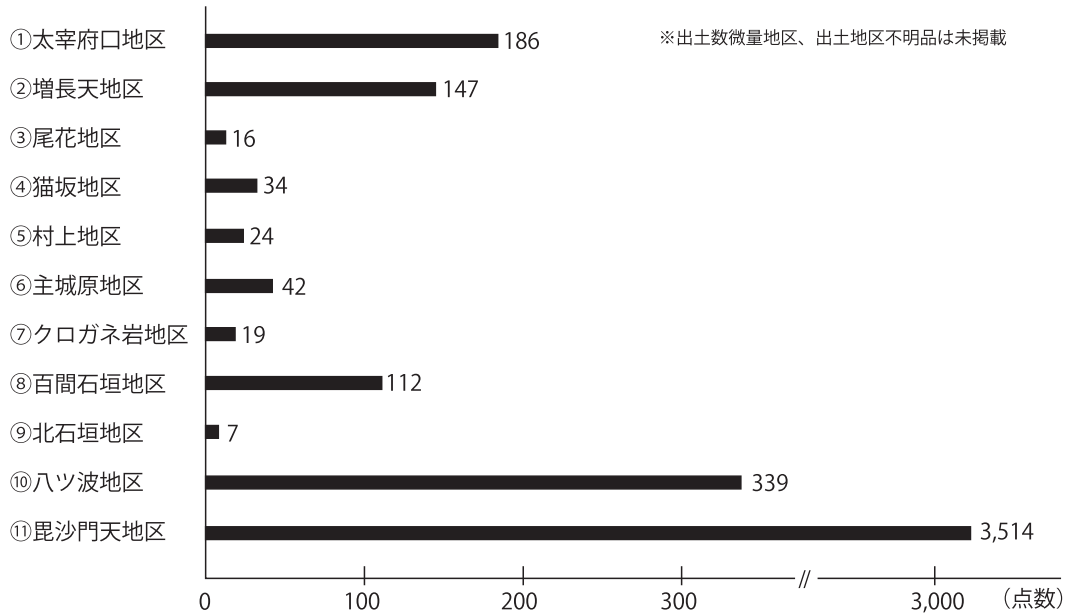


図3 大野城跡・四王院跡出土土器の総量 (九州歴史資料館所蔵品のみ)

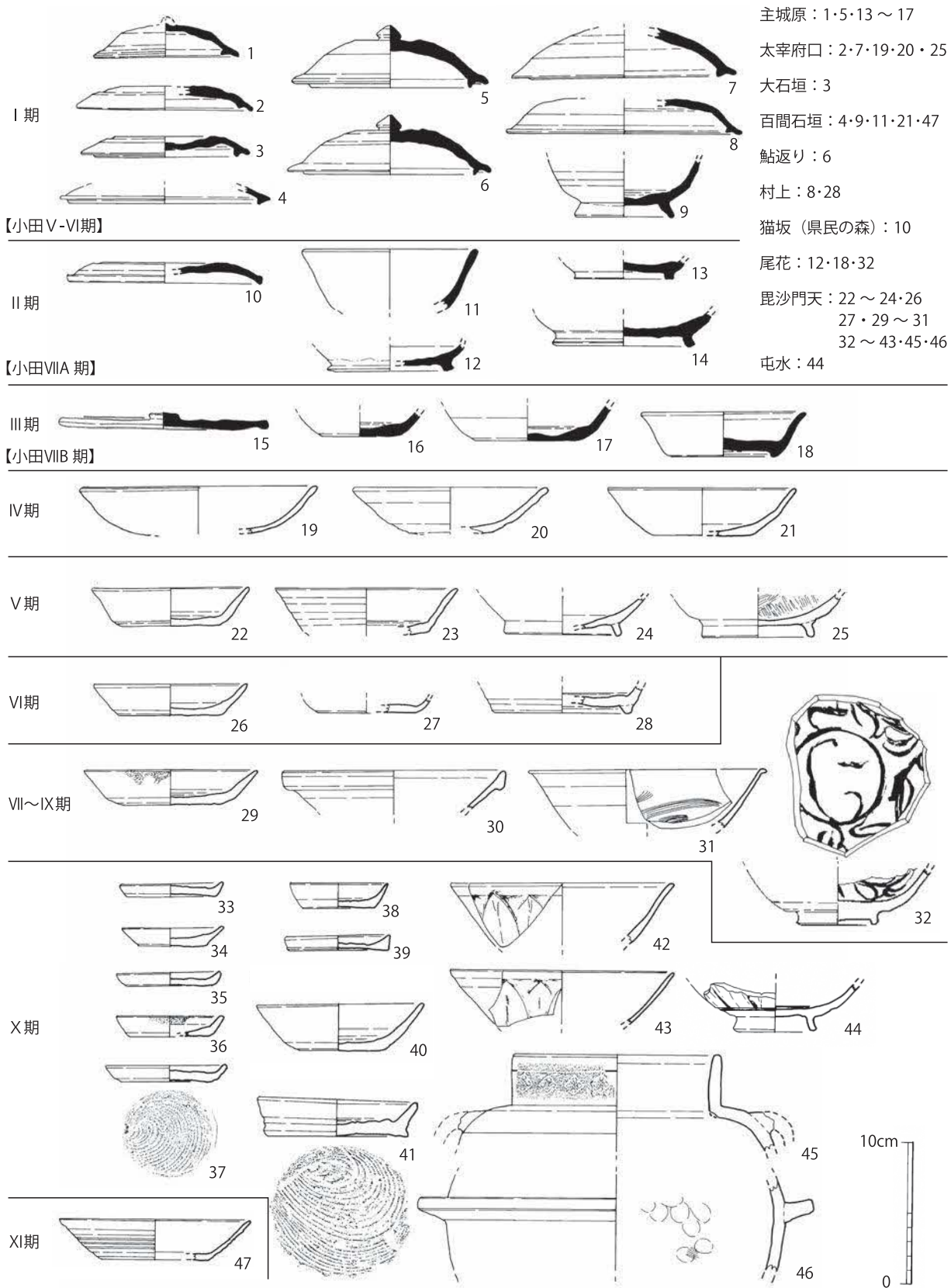


図4 大野城跡・四王院跡出土土器の変遷 (S=1/4)

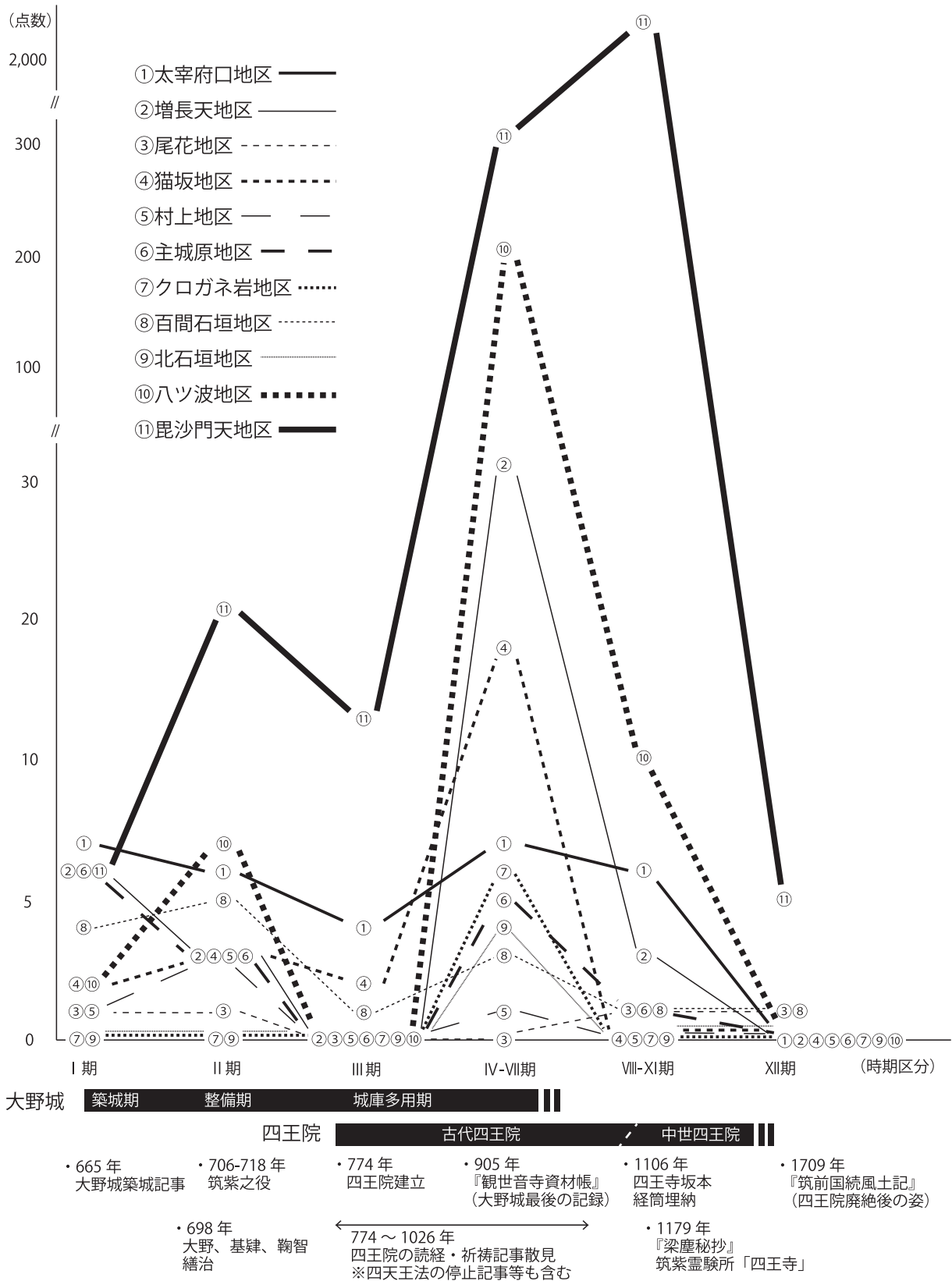


図5 大野城跡・四王院跡出土土器の数的推移 (九州歴史資料館所蔵品のみ)

出土土器から見た大野城の築城 出土土器の総量分析結果から、大野城土塁に囲まれた山頂域では、小田ⅣB期以前の土器の出土はなく、小田Ⅴ期より複数地点で土器の出土が認められ、小田Ⅵ期に土器出土量が増加することが分かった。小田Ⅴ期の暦年代比定という課題はあるが、記事②の大野城築城と親和性が高い分析結果である。また、外郭施設と内部施設出土土器に時期差がない点は、「高安城変遷モデル」とも整合する。

(五) 古代山城出土資料の二相

再整備型古代山城出土資料の解釈 鞠智城跡は古墳時代集落と重複することから、古代山城築城以前の遺物が多数出土する。次いで、土器出土量は小田Ⅴ期に微増し、小田Ⅵ期(六九八年、繕治)に増加する(木村二〇一六)。本分析結果は、鞠智城における「繕治」が重要な画期であることを示している。他の古代山城(女山古代山城等)でも、百済の役前に属する出土遺物が見られる場合があるが、鞠智城と同様に立地場所の標高が低く、古墳時代集落・墓域を内包すると把握されており、「再整備型」の古代山城とする分類案が示されている(木村二〇一六)。再整備型古代山城では、遊離資料を中心に資料の帰属が問題となる。

新規築城型古代山城の資料的価値 これに対し、大野城跡は土塁や倉庫群が建設された尾根上に古墳時代集落・墓域が営まれている「新規築城型」であることから、最古相の出土土器(小田Ⅴ期)がより鋭敏に古代山城築城時期(七世紀第3四半期)を反映していると評価できる。

大野城と鞠智城の比較では、「繕治」・「筑紫の役」による土器量

増加とともに、城庫多用期と見られる奈良時代(八世紀中頃)の土器量減少も共通する。古代山城整備時には多くの整備資材・人員が城内に入るが、整備後の運用初期段階においては、城庫とその周辺は守衛対象として厳重に管理されていたと解釈できる。

(六) 小結

国家が重要視した古代山城の築城年代 上記検討から、大野城の築城時期が小田Ⅴ期にあることを確認した。小田Ⅴ期はおおむね七世紀第3四半期の暦年代比定がなされているが、土器の型式編年のみでは、築城年代を白村江の戦い(六六三年)よりも「前か、後か」を決定することはできない(近江二〇一八)。現状の資料で踏み込めば、大野城Ⅰ期の土器群は小田ⅣB期の土器を含まないことから、小田Ⅴ期でも新相に位置づけられる。したがって、筆者は大野城の築城年代は、百済の役(六六〇～六六三年)を上限とする「後出説」を支持する。

二 倭政権の統治と外征

大野城跡出土土器の総量分析結果から、大野城の築城が小田Ⅴ期を上限とすることを確認した。本結果は鞠智城跡出土土器の総量分析結果と整合し、第1段階の古代山城が小田Ⅴ期に築城されたことを示唆する。本点をふまえ、第1段階古代山城の存立基盤である倭政権の統治実態について、古代山城が密集する九州北部を対象に検討する。

(一) 倭政権から見た筑紫嶋

国家領域観の偏重 「筑紫」の名は広義では九州全体を、狭義には筑前・筑後を合わせた地域を対象に用いられた。「筑紫」の定義の揺らぎは、『日本書紀』にも認められ、少なくとも記紀編纂が開かれた天武・持統紀には存在した。加えて、筑紫国に配された筑紫大宰府の存在が象徴的に示すように、「筑紫嶋」という島名は、土地認識として九州北部に大きく偏る。同現象には、飛鳥時代における倭政権の国家領域観が強く反映されており、筑紫・豊を中心として、その外縁域を火・日向に収斂する構造がうかがえる（小嶋二〇二一）。本構造の起点には、宮がある畿内と韓半島南部を接続する「海西航路（瀬戸内海―響灘・玄界灘航路）」があり、同航路を幹線路として百済の役へといたる国造軍の動員、次いで古代山城群築城（防衛体制整備）がなされた（森二〇一九、小嶋二〇二一）。

(二) 筑紫嶋におけるミヤケ・評の実態

ミヤケ・評比定地 倭政権による筑紫嶋統治を象徴する初期の施設が、那津官家である。那津官家は『日本書紀』宣化天皇元年に「遐邇之所朝届、去来之所関門」である筑紫に整備された官家で、「筑紫肥豊三国屯倉」の穀を非常に備えて集積したと記録される。本官家の有力比定地が、博多湾沿岸の比恵・那珂遺跡群（福岡市）であり、三本柱柵列区画内から総柱建物群（倉庫群）が検出されている。筑紫君葛子が献上した糟屋屯倉も那津東岸に存在したと見られるが、同屯倉に直結する考古資料は見出されていない。間接資料として、糟屋屯倉に後続する糟屋評比定地の阿恵官衙遺跡（糟屋町）が確認されている（註2）。また、筑紫嶋内の評比遺跡として、御原・

夜津評比定地の土岩田遺跡（小郡市）は最も解明が進んでいる。

比恵・那珂遺跡群（那津官家） 面的様相が分かる地点は、比恵8・72次調査区と比恵125次調査区で、倉庫群は六世紀後半（小田ⅢA期新相）を上限とし、七世紀第3四半期（小田Ⅴ期）を下限として機能したと把握されている（図6）。久住猛雄氏の精査により、「区画溝を切る溝には、図示されていないが六世紀第4四半期後半の土器も流入し、かつ各溝下層には七世紀第4四半期の土器が出土するので、溝の掘削時期はⅥ期初頭頃」と絞り込まれており、倉庫群下限の有力根拠が積み上げられている（久住二〇二三）。倉庫群の上限については、六世紀第3四半期（MT85型式期）を上限とするため、現状ではミヤケ遺構は『日本書紀』宣化天皇紀の官家設置時期よりも後出する（久住二〇二三）。

物資搬入痕跡としては、古墳時代後期とされる牛馬歩行痕跡（比恵112次調査区）や、壺・甕類に多く見られる搬入土器が挙げられる。また、那珂23次調査区では、九州最古相の瓦類（神ノ前タイプ・月ノ浦タイプ）が複数出土しており、方形区画（約一一五m×約九〇m）内等に瓦葺建物が存在したと見られる。神ノ前タイプの瓦は、後に大宰府が置かれる二日市地峡帯北端の牛頸窯跡群で生産されており、福岡平野を縦走する南北路により物資搬入がなされていることが分かる。

阿恵官衙遺跡（糟屋評衙） 古墳時代後期の前方後円墳・鶴見塚古墳の隣接地に営まれた官衙遺跡である（図8）。官衙域は東側に正倉、西側に政庁が配される。政庁は新旧二つの遺構が重複しており、古段階の政庁は小田Ⅴ期を上限とする（西垣二〇二三a）。

新たに発見された大型堅穴建物（阿恵1期・小田Ⅴ期）は、後述

上岩田遺跡（御原・夜津評衙） 上岩田遺跡は評衙域と首長居宅域が面的に調査されている。評衙中央の基壇建物は天武七年（六七九年）の筑紫国地震により倒壊しており、六七九年以前の評衙整備が確定する（松田二〇一四）。基壇建物の瓦は大和・山田寺系に連なるため、山田寺創建年（六四三年）よりも後出することが確定でき、出土土器の様相から小田Ⅴ期に位置づけられる（図7）（山崎二〇二二、山崎他二〇二三）。基壇は掘り込み地業を経た後に、版築盛土により成形されている。水城・大野城等の古代山城を除くと、筑紫嶋での版築盛土では最古級の事例となる。

隣接する首長居宅域（六七九年以前）では、中央に一辺10mを超える大型竪穴建物、その東西に総柱建物群（倉庫群）と側柱建物（六間×四間）が配されており、一般集落とは隔絶した遺構組成が認められる。

（二）ミヤケに繋がる道

筑紫縦貫道 ミヤケへの物資集積、労役・兵役の徴発を物理的に実現するものが交通路である。前稿では、その基幹路として、筑紫国と火国（肥後）を南北に貫く「筑紫縦貫道」の存在を主張した（図15）（松村一九九四、高木二〇二二、小嶋二〇二二）。本路の成立については、筑紫君・筑紫国造の本拠地である八女領域の開発・物流の検討から、古墳時代中期後半以後、とくに岩戸山古墳築造がなされた古墳時代後期前半が画期となることを論じてきた（小嶋二〇二三a）。

筑紫縦貫道の要所「鞍轡尽しの坂」 筑紫君・火君による交通路の形成を示す史料が『筑後国風土記』逸文である。

「筑後国の風土記に云はく、筑後国は、本、筑前国と合せて、一つの国たりき。昔、此の両の国の間の山に峻しく狭き坂ありて、往來の人、駕る所の鞍轡を摩り尽されき。土人、鞍轡尽しの坂と曰ひき。三に云はく、昔、此の堺の上に龜猛神あり、往來の人、半ば生き、半ば死にき。其数極く多なりき。因りて人の命尽の神と曰ひき。時に、筑紫君と肥君等之を占へて、筑紫君等の祖の甕依姫を祝と為して之を祭らしめき。爾より以降、路行くの人、神に害はれず。是を以ちて、筑紫の神と曰ふ。」

本史料では、後に筑前・筑後の国境となる「坂」に坐す龜猛神を筑紫君・火君等が鎮め、坂の往來が安全に果たされたと記される。

遺跡動態に基づく「鞍轡尽しの坂」の成立と道程 筑前・筑後・肥前の境界となる三国丘陵（福岡県小郡市周辺）を対象に、弥生・飛鳥時代の遺跡動態を検討すると、古墳時代中期以前の集住地は丘陵裾にあり、古墳時代後期以後に丘陵地開発が本格化することが分かる（表1）。本動態を象徴的に示すのが最上位首長墓の立地であり、古墳時代中期後半段階の首長墓は横隈山（宝満川沿い・南北路）、後期後半段階の首長墓は五郎山（脊振山地側南北路）に築かれる（図9・10）。つまり、古墳時代における脊振山地側南北路の開通時期は、古墳時代中期後半（小田ⅠB期）と古墳時代後期後半（小田ⅢB期）の間に絞り込め、本開通により生じた社会的価値から五郎山古墳の築造地点が定められたと把握できる。この脊振山地側南北路が「鞍轡尽しの坂」であり、筑紫神社を通過する長崎街道（三国坂）との道程重複が有力視できる（図11～14）。

表1 三国丘陵周辺における遺跡動態

丘陵名	遺跡名	種別	弥生後期	古墳前期	古墳中期	古墳後期前半	古墳後期後半	飛鳥
永岡丘陵	諸田仮塚・仮塚南	墓域				馬埋葬土坑群・埴輪樹立墳(埴輪IV群A類→V群系)		地震痕
	永岡・鳥井本	集落・官衙等				牧?	集住・牧?	
筑紫丘陵	矢倉・以来尺	墓域					筑紫型	
	前畑	集落・官衙等			環濠集落	焼失住居	墓域隣接地に集住	土壘
筑紫丘陵	原田(原田宿)	墓域				北九州型→筑紫型A類(最上位首長墓内包)		
	五郎山	集落・官衙等			単独住居		水路	
筑紫丘陵 三国丘陵	隈・西小田	墓域	甕棺墓・土坑墓	前方後円墳3基(埴輪)	北九州型		筑紫型・横穴墓・土坑墓群	
	津古	集落・官衙等		津古周辺に集住	初期須恵器窯		竪穴建物数小田IVA期増加→IVB期減少	
三国丘陵	三国の鼻	墓域		前方後円墳1基			筑紫型	
		集落・官衙等		環濠集落		両筑平野を見下ろすように集住		
三国丘陵	横隈	墓域		前方後円墳1基(埴輪IV群A類)	初期横穴墓	筑紫型・筑後型・横穴墓・土坑墓		
		集落・官衙等				鉄鏝出土量が突出して多い集落・牧?		
三国丘陵	刃又	墓域					筑紫型・筑後型(釘付式木棺多い)	
	三沢	集落・官衙等					須恵器窯(小田III B~IVA期)	
三国丘陵	花嶺	墓域			板状鉄斧→三角板革綴短甲・短頸鉄群			
	西島・伊勢山	集落・官衙等			九州導入期の滑石工房と祭祀			
三国丘陵	大塚・小浦	墓域					北部九州型→筑紫型	
	白坂(白坂宿)	集落・官衙等					調査区内7軒ほどの集落	
三国丘陵	千塔山	墓域				北部九州A型→北部九州C型・埴輪IV群系		
	八幡	集落・官衙等			環濠集落			
脊振山系	基肄城	墓域						
	関屋土壘	集落・官衙等						古代山城・土壘

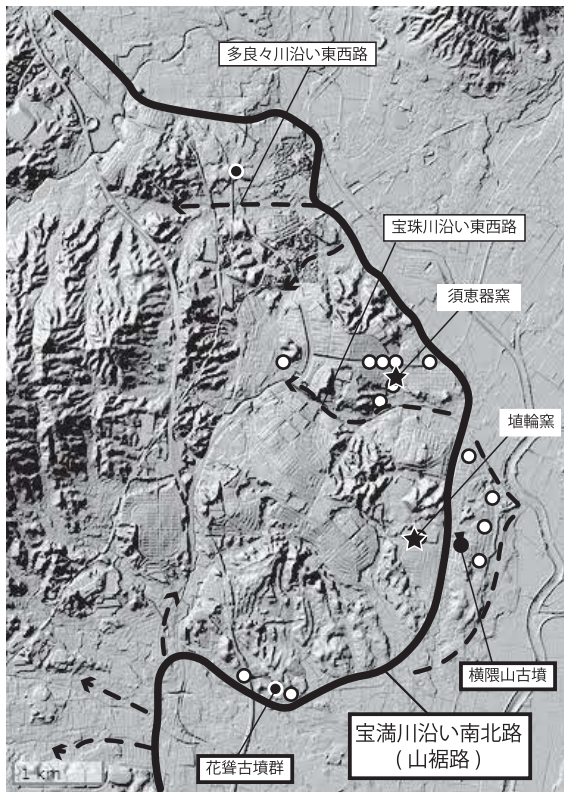


図9 古墳時代中期の推定交通路

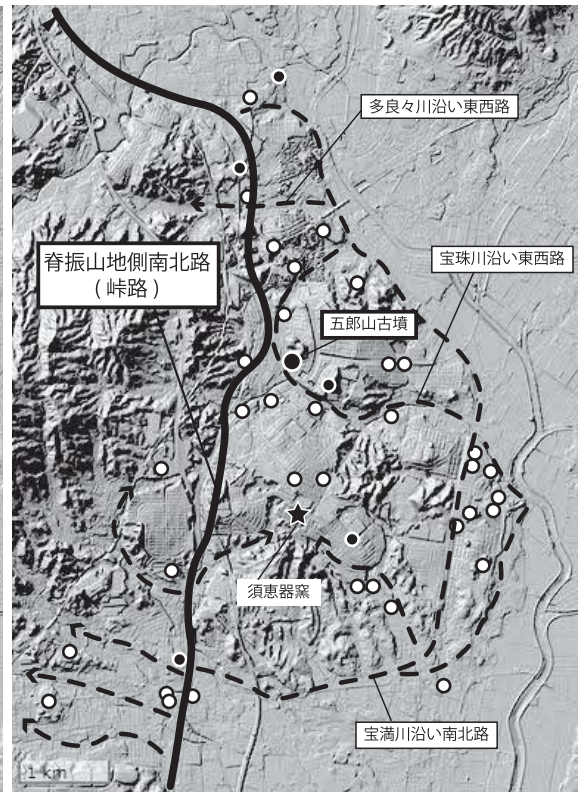
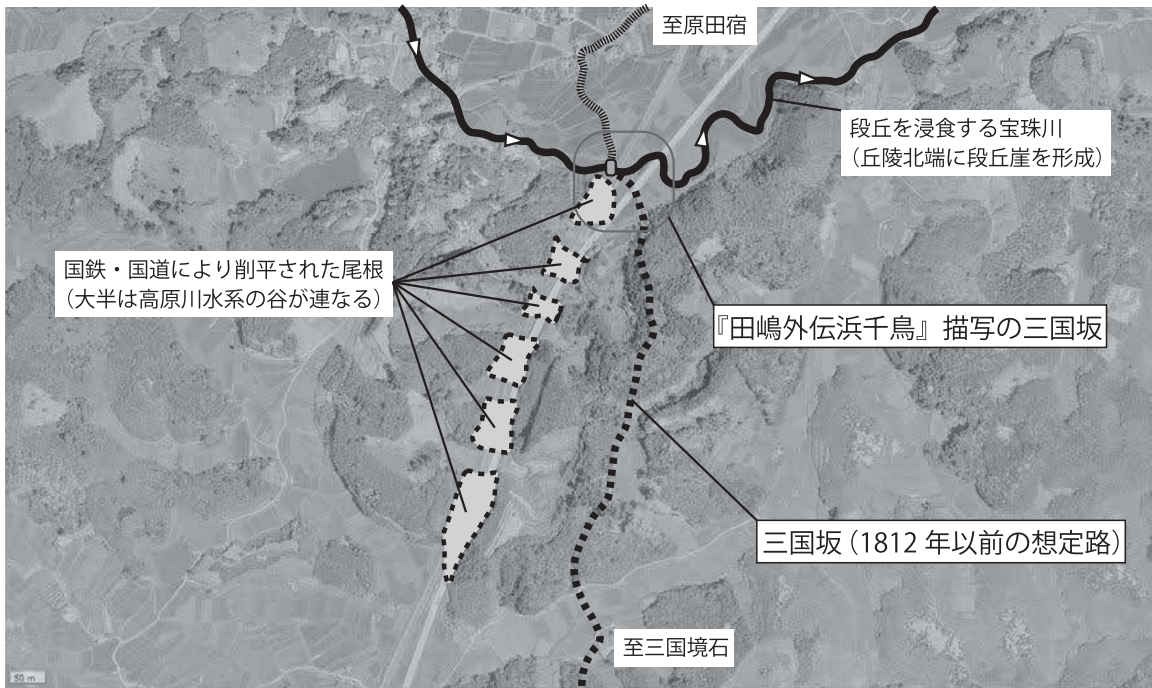


図10 古墳時代後期の推定交通路



『田嶋外伝浜千鳥』描写の三国坂は、宝珠川の河川作用で形成された段丘崖を往来するための急峻な坂を指す。広義の「三国坂」は、原田宿から白坂宿の間に横たわる低丘陵の往来路と認識されていた。本往来路は高原川・宝珠川水系の河川作用で形成された谷の上り下りを避けるため、谷を見下ろす形で尾根上（三国丘陵西端）を縦走していたと見られ、本路上（尾根線上）に「三国境石」が配されている。

図 11 1960年代の空撮（国土地理院地図）で見た三国坂

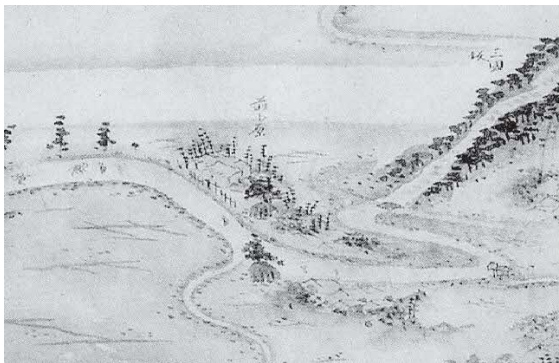


図 12 『田嶋外伝浜千鳥』描写の三国坂



文化九年(1812年)以前の長崎街道は、三国丘陵西端の尾根稜線をたどるように蛇行する。『小春紀行』には、「小坂なれども登る所急なり」(1805年の旅程)と記される。

図 13 三国境石の脇を通る古長崎街道



宝珠川渡河地点より先は、国鉄(現JR)線路・国道により削平される。尾根断ち割り法面で、本来の傾斜角度(最大30度)を偲ぶことができる。

図 14 『田嶋外伝浜千鳥』描写の三国坂削平部

(四) 筑紫嶋の外征軍動員路

「鞍轡尽しの坂」が社会的に重要視された古墳時代後期～飛鳥時代は、百済の役を筆頭に、倭政権の主導により多くの人的資源・物資が韓半島に投下された時代である。その中核を担ったのが筑紫嶋の諸豪族であり、「鞍轡尽しの坂」を含む北上路が動脈の役割を担った。筑紫嶋の北上路は、遺跡動態を根拠として西側から順に五つの路にまとめられる(図15)。

九州西部航路 有明海・八代海・大村湾の三つの内海を内包した航路で、筑紫嶋西端を通航する。古墳時代中期には、「有明首長連合」の通航路として、有明海沿岸域と韓半島・西日本各地を繋いだ(柳沢二〇一四等)。古墳時代後期においても、阿蘇凝灰岩製石棺の輸送という事実から、高い輸送能力とともに倭政権への貢納を実証する。また、横穴式石室の埋葬空間設計では、「西北九州系」と称される長羨道石室群が本航路沿いに分布しており、各集団間の繋がりを物語る(藏富士二〇二〇等)。一方で、飛鳥時代後半の戦時防衛体制下で倭政権が重要視した形跡は乏しい。

松浦回廊(笹原峠越え) 脊振山系西側を縦走する南北路で、有明海沿岸域北西側と玄界灘沿岸域(唐津湾沿岸域)をつなぐ。渡来系遺物の出土で知られる土生遺跡を代表例として、弥生時代より利用されてきた南北路である。古墳時代後期には有明海沿岸域を発信源とする独立立柱石・二重側壁を用いた石室群が南北に展開する(小松一九九九)。

筑紫縦貫道(藤山道・鞍轡尽しの坂) 脊振山系東端・二日市地峡帯を縦走し、玄界灘沿岸域(博多湾)と筑紫平野を通航する。本路と筑紫君の結合を象徴する遺跡が岩戸山古墳であり、同墳の築造

は広川・福島低地の灌漑機構整備・八女丘陵裾部の開発と連動する(小嶋二〇二三a)。また、古墳時代中期後半～後期後半にかけては、古墳築造技術として「①押圧技法をもつIV群・IV群系埴輪」、「②穹窿状天井石室群(筑後型・肥後型)」、「③複室の埋葬空間設計(複室Ⅱ類)」、「④裝飾壁画」、物資流通として「①八女系須恵器」・「②八女系土師器」が、菊池川中流域・矢部川流域・広川流域・筑後川下流域を連ねるように南北に分布し、在地豪族主導の生活基盤(インフラ)整備を物語る(木村二〇一三、中島二〇二〇、藏富士二〇二〇、小嶋二〇二〇)。また、『日本書紀』記載の筑紫君葛子による糟屋屯倉献上も、筑紫君による筑紫平野と福岡平野の接続を物語る。

遠賀川 筑紫国・豊国の境界域を北流する大河で、河口域に広い潟地形(遠賀潟)を形成する。同流域は盆地地形が連なる地勢であり、遠賀川自体が各生活圏を連ねる動脈の役割を歴史的に果たしてきた。古墳時代後期における河川交通の輸送能力を実証するのは、遠賀川川底(飯塚市)で見出された阿蘇凝灰岩製石棺があり、遠賀川を遡上する重量物の運搬が認められる。また、遠賀川上流域には穂波屯倉・嘉麻屯倉、遠賀川河口域では「鉄器生産の村(尾崎・天神遺跡等)」が連なっており、古墳時代後期より倭政権への貢納を広域で担った。なお、遠賀川上流域は後に豊前路(大宰府と豊前国府をつなぐ小路)として整備される東西路が横断するが、本路の母体となる峠道は古墳時代後期より機能していたことは複数資料(石室・横穴墓・土師器等)から裏付けられる(小嶋二〇二二)。また、遠賀川本流に沿う南北陸路も通時的に存在したと見るべきであり、官道としては「鞍手路」の候補の一つとなっている(木本二〇一六)。

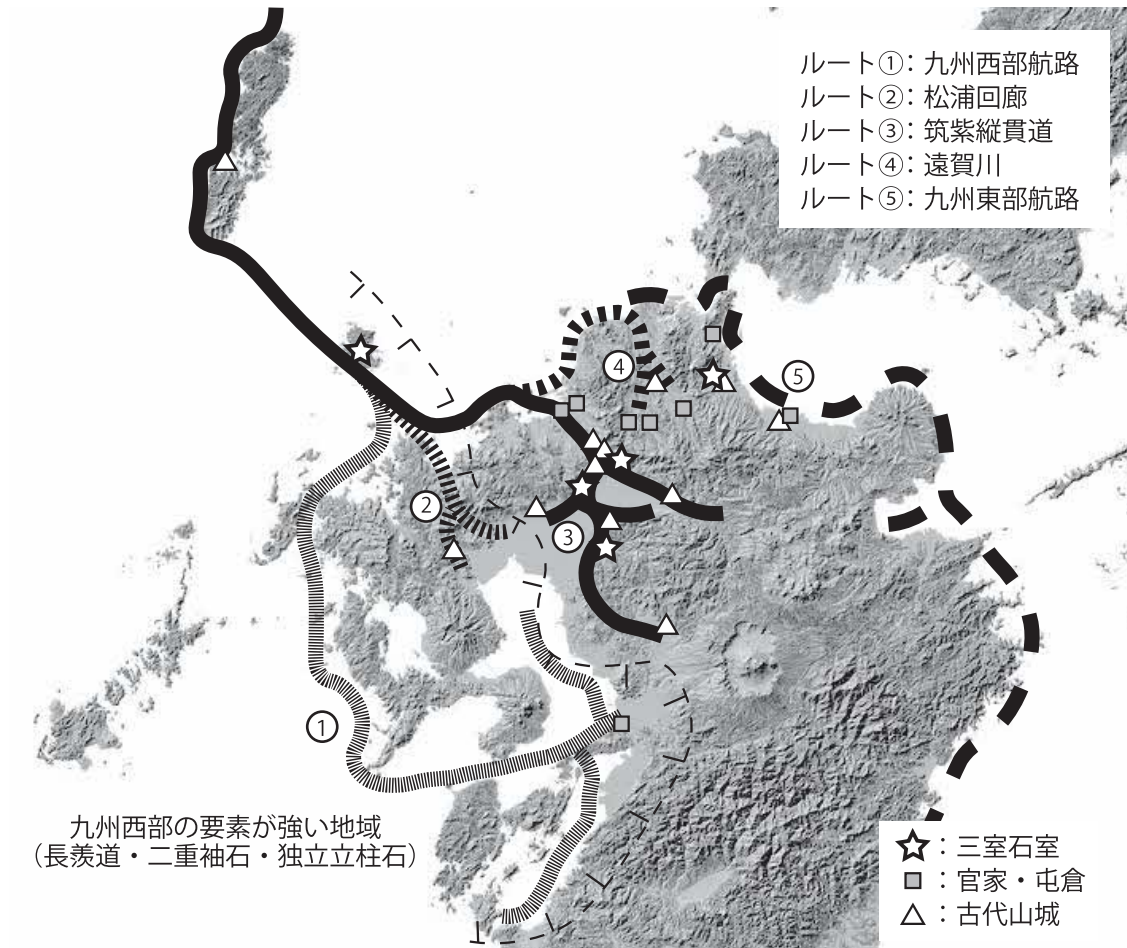
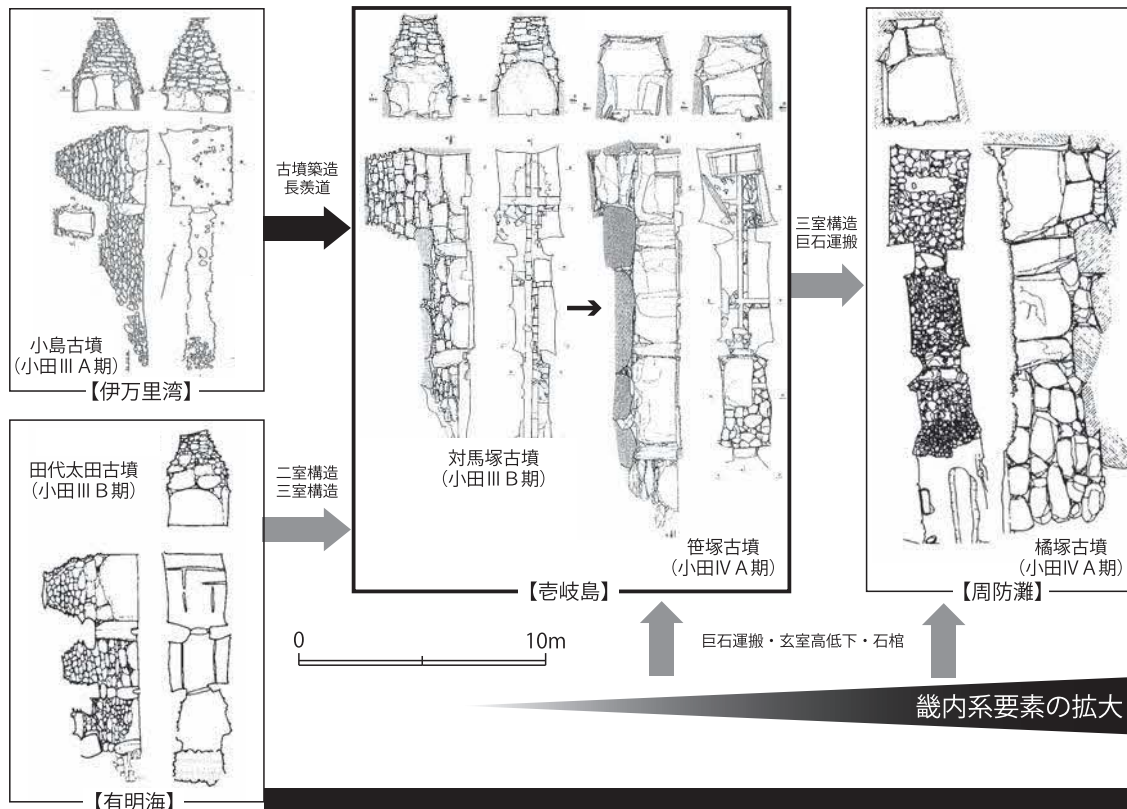


図 15 九州北部を北上する5つの路



九州東部航路 筑紫嶋東部端を通過した航路で、周防灘沿岸域では陸路と並走する。古墳時代前期より沿岸域に大型前方後円墳が築造されており、九州東部航路は歴史的に形成されてきた生活基盤であった。同航路沿いでは、古墳時代中期後半以後は横穴墓、古墳時代後期後半には畿内系石室が連鎖的に分布する現象が見られる。周防灘沿岸域は瀬戸内海航路の西端基点であり、巨大な内湾（古京都湾）を擁する京都平野は、西日本有数の人口密集地であったことが群集墳・横穴墓群の築造数からうかがえる（宇野二〇二二）。また、肝等屯倉を筆頭に複数の屯倉候補地が連なるのも、同地が倭政権を構成する重要地域であったことを物語る。

（五）小結

倭政権の統治痕跡 第1段階古代山城（小田Ⅴ期）の存立基盤である倭政権の統治実態を探るため、文献史料と考古資料を検証した。倭政権による筑紫嶋統治の最重要拠点である那津官家は、小田ⅢA期新相（『日本書紀』宣化天皇元年よりも後出）に成立し、小田Ⅴ期まで維持される。資料蓄積が進んだ結果、那津官家の終焉は、百済の役を経たⅠ期大宰府政庁の成立と連続する蓋然性がさらに高まった。

解明が進む阿恵官衙遺跡・上岩田遺跡の事例から見て、筑紫嶋の評衙整備は小田Ⅴ期を上限としており、孝徳紀の天下立評よりも百済の役後に画期がある。本現象は天下立評の否定を決定づけるものではなく、天下立評の痕跡が「評衙遺跡」としては認められない点をここでは確認しておきたい（図17）。

遺跡として那津官家が確認できる小田ⅢA期新相以降は、那津で

の物資集積を実証的に認めることができる。那津官家は宮と韓半島をつなぐ海西航路と、筑紫嶋内陸部の基幹路である筑紫縦貫道が交わる場所に配された（図15）。倭政権は筑紫君を国造に任命することで、「鞍轡尽しの坂」を内包する南北路の機能・恩恵を実質的に掌握したと評価できる。

筑紫嶋内陸部の人的資源・物資を国家運営に投入する構造（国造制と那津官家）が、「筑紫」に偏った国家領域観の主要形成要因である。本構造は戦時防衛体制にも直接的に反映されており、筑紫縦貫道は南北の要所で水城・小水城、とうれぎ土塁・関屋土塁、上津土塁が塞ぎ、大野城・基肆城・高良山古代山城・女山古代山城が見下ろす。鞠智城は本道南方の拠点施設として位置づけられる。

三 国造軍動員と労役

筑紫嶋北上路は、東は瀬戸内海航路を通じて大王の宮、西（北）は壱岐海峡・対馬海峡を通じて韓半島へと到達する。倭政権の政略的視点、動員路という視点に立てば、東の宮へは「上番・貢納」、西の韓半島へは「兵役」を第一義とした交通路となる。とくに韓半島への渡海において、壱岐島は五つの路が集束する要地である。同島における大型古墳（対馬塚古墳等）・群集墳造営が小田ⅢB～ⅣA期に集中する現象は、韓半島への軍事動員と連動する現象として理解されている（小田二〇二一・二〇二三、田中二〇一二a、b、林二〇二一、広瀬二〇一三、藤田一九九二、宮本編二〇一八等）。筆者も同様の見解をもつが、本節では軍事動員（兵役）と古墳築造（労役）が連動する構造的な理解と派生する現象について追究する。

(一) 国造軍の命令系統・進軍方式・軍備

国造軍の軍事体系 小田ⅢB～ⅣA期における軍事動員を実現する体系とは、「国造軍（国造が編成・指揮する軍隊）」に他ならない。この国造軍の構造追究が、軍事動員と古墳築造の連動という現象を理解する唯一の手段である。

国造軍の動員権限は、倭政権中枢の大王にあり、将軍に任命した皇族や物部氏・大伴氏等の中央豪族より、各国造に向けて「軍事目的・兵数・集結地点・集結期日」等が要請されることになる。国造は要請に従って軍事動員を行うが、国造軍の中核は同族集団とその部曲である。指揮具を除く、各兵士の装備は自弁であり、兵站を大きく見積もっても、各国造単位で確保したと考えざるを得ない。国家的備蓄分、すなわちミヤケに蓄積した物資は、国造軍運用にも利用される物資ではあるが、国造軍を束ねる将軍の要請に応じて支給される物資であり、本拠地から集結地点に向かう国造軍への恒常的支給を担うものではない。百濟の役の際、宮自体が西下したのは兵員確保とともに、国家的判断（国家的資源の投下）を短期間で対処的に決定する必要があるためである。

国造軍の進軍 国造軍は、要請期日に間に合うよう集結地点に向けて進軍するが、本進軍の責任は各国造が担うことになる。進軍する際の航路（港）の利用や駐屯地の確保（水・物資補給）等の実務は、各国造の差配に依るところが大きい。つまり、国造軍の進軍は、古墳時代を通じて歴史的に培われてきた豪族間の協力関係が基層に存在する。進軍路が集束する九州北西岸や壹岐島での港の利用・駐屯地確保を円滑に行うには、同地の諸集団を主導する豪族（壹岐島造等）との協力関係を個別に取り結ぶ必要があった。また、「対馬島～壹岐島（対

馬海峡）」間に比して、「壹岐島～九州北西岸（壹岐海峡）」間は相互視認性が高く、後者での国造軍集結率は高かったと想定できる。

(二) 豪族間の協力関係と古墳築造

協力関係の痕跡 豪族間の協力関係は複数分野におよぶと見られるが、遺跡として我々が認識できる最たる痕跡が「古墳」である。古墳は上位階層墓となる大型墳ほど、遠隔地の要素や複数集団の要素を内包する頻度が高く、他豪族との接触・技術保有者の往来がなければ成立し得ない現象が頻発する（小嶋二〇二二）。大王墓造営による幾重もの古墳築造技術の列島の波及（大造墓秩序）は、大型墳造営に複数集団が参集していたことと同義であり、本動員構造を模倣する形で各地の豪族も独自の中造墓秩序を構築した。

壹岐島の古墳築造 壹岐島を統率する壹岐嶋造も、島内に独自の中造墓秩序を小田ⅢB～ⅣB期という限られた期間に構築した。古墳造営に投下する労働力の基軸は壹岐島居住集団（移住集団内包）であるが、本動員を支える人員・物資供給に、豪族間の協力関係があったと見る。島外からの人員・物資供給が短期間に集中する歴史的契機とは、従前の指摘通り、韓半島への国造軍の派兵に他ならない。古墳時代の軍事動員である「同族集団・部曲の動員」は、『古事記』『日本書紀』で確認できる古墳築造動員体系と同一軸であり、労役と兵役が転化されやすい構造であったことが記紀には記されている（註3）（小嶋二〇一八）。

壹岐島の造墓秩序と外的資源 壹岐古墳群内の大型墳は内陸立地（島内南北路沿い）が基軸で、臨海性を有するのは対馬塚古墳に限られる。したがって、島外に向けた示威性よりも、島内での造墓秩

序形成に重点をおいた古墳立地と評価できる。六世紀後半に前方後円墳の大型化が見られる沓岐等の地域では、「在地の有力な豪族の下に、民族的な秩序の下に生産組織が編成されている、在来の秩序の下で地域の支配が行われている」と理解する(辻田二〇二三)。つまり、沓岐島内での在来秩序内に外来技術と外的資源が取り込まれる構造であり、その契機として、①倭政権の政策(国造軍派兵)、②物部氏等の中央豪族との従属関係、③豪族間の協力関係の三要因が重層すると考えられる。

(三) 沓岐島の古墳築造技術

沓岐島の古墳を構成する要素 小田ⅢB期にはじまる沓岐島での大型墳築造は、対馬塚古墳を端緒としており、本墳の古墳築造範型が島内全域の群集墳にも投影されている(図16)。対馬塚古墳の祖型は、九州本島の西部域に広がる石室群(西北九州系石室)であり、筆者分類では筑紫型長羨道単室Ⅰ類の型式変化上に位置する(藏富士二〇二〇、小嶋二〇二二)。沓岐島の大型墳に採用された三室構造は、最古例が有明海沿岸域(筑紫縦貫道沿い)の田代太田古墳であり、同要素も九州本島に起源がある(吉村二〇〇〇)。沓岐島の古墳を構成する基本軸は、九州在来の豪族により培われてきたと言ってよい。一方で、家形石棺や利用石材の巨石化という要素が畿内型石室から持ち込まれたとの評価は妥当であり、玄門・前室・羨道天井が同一レベルに並ぶのも畿内型石室の要素と共通する(小田二〇二二、広瀬二〇二三)。

(四) 国造軍進軍と古墳築造技術の共有

沓岐島を結節点とした繋がり 沓岐島の大型墳(笹塚古墳等)に特徴的な三室構造や広い前室構造は、石室空間設計という峻別しやすい属性であるため、同島を起点とした古墳要素の広がりとして注目を集めてきた(図15・16)(吉村二〇〇〇、広瀬二〇一三)。同特徴が瀬戸内海西端の重要拠点・人口密集地の京都平野で共有される現象は、まさしく国造軍動員との連動を想起させるものである(宇野二〇二二、広瀬二〇二三)。ただし、埋葬空間設計の採用は各集団の主体的判断で造墓秩序に組み込むものであるため、三室構造は沓岐嶋造と協力関係を築いた豪族の一部で用いられたと評価でき、全体像を反映するものではない。また、沓岐島の古墳築造範型の祖型となった九州北西岸の要素(長羨道石室Ⅰ類)も小田ⅢBⅣA期に飛び地的に伝播しており、三室構造の飛び地的伝播と同様の現象として理解できる。

畿内系要素の広がり 沓岐島の大型墳に見られる「急速な巨石化」も重要な現象である(広瀬二〇二三)。飛鳥時代における巨石化現象は日本各地に広がっており、九州島も例外ではない。九州島における巨石化には二つの動態があり、一つは沓岐島と同様に畿内型石室を起点とした巨石化、もう一つは有明海沿岸域で成立した横口式石棺・石屋形を起点とした巨石化(宇土型石室・肥後型石室)である(小嶋二〇二二)。二つを複合する事例もあるが、石室の型式変化を重視すると、九州全域に影響を与えているのは前者の畿内型石室である。沓岐島の古墳築造における巨石運搬技術の発達も、豪族間の協力関係を媒介として、九州各地における畿内系要素の拡大を促進した見られる。

(五) 小結

孝徳紀天下立評の痕跡 軍事動員と古墳築造における動員体系の重複は、各豪族による軍事力・労働力の私的運用と直結する。むしろ、公的・私的という区別自体が未成立な動員体系であることが、古墳時代後期における国造軍の構成要素であった。本点をふまえると、壹岐島における大型古墳の築造停止（小田ⅣB期）は、倭政権による軍事力の私的動員抑止が最も鋭敏に反映された現象の一つと評価できる。また、小田ⅣB期は壹岐島だけでなく、筑紫嶋でも「氏族的結合と生活圏・墓域を維持しながら、居住域や灌漑機構等の生活基盤が変動し、造墓活動を縮小する」という現象が同時多発的に生じている（下原二〇一六・小嶋二〇二三c）。豪族独自の大規模動員が抑止されたことで、地域の生活基盤を整備していた動員体系も変質せざるを得ず、氏族的結合・生活圏の基軸は維持しながらも、新たな社会秩序（評）の形成が始まったと理解する。また、造墓活動についてより軍事面に目を向ければ、小田ⅣA期の盛んな造墓活動（新式群集墳）は各種武装を中心とする膨大な副葬行為を伴っていた。小田ⅣB期の造墓活動縮小により、動員・墓域制限だけでなく、副葬行為も縮小した。制限法としての薄葬令は、列島規模で軍事物資の蓄積を図る契機になったと理解できる。飛鳥時代に製作され、律令期に引き継がれた大宰府備蓄兵器も小田ⅣB～Ⅴ期の製品を上限としており、薄葬令は兵器の長期保管・運用の転換点としても評価できる（小嶋二〇一四）。

四 国造軍の成立と終焉

「倭政権による筑紫嶋統治と外征」・「国造軍動員と労役」につい

ての検討をふまえ、遺跡動態という物証を積み上げながら、古墳時代中期後半から飛鳥時代の兵制をまとめる（図17）。

(一) 杖刀人と国造軍

杖刀人と上番 国造軍成立前における倭政権の確実な軍事組織は、埼玉稲荷山古墳出土金錯銘鉄剣から読み取れる「杖刀人首―杖刀人」である。埼玉稲荷山古墳の被葬者と見られる「ヲワケ」は杖刀人首に就いており、同組織の構成員には、大王の宮に出仕した地方豪族が含まれている。江田船山古墳出土銀錯銘鉄刀で確認できる「典曹人」も、杖刀人と同様に地方豪族の上番が組み込まれた宮の官僚組織であり、倭政権の統治機構が雄略紀には、関東・九州を覆いつつあったことがうかがえる。筑紫君磐井の上番（『日本書紀』卷一七）も「人制」下でなされたと理解でき、磐井も大王を支える官僚の一人であった可能性が高い。

筑紫君磐井を討伐した軍隊 杖刀人の職掌に関する史料は乏しいが、平時における大王・宮の守衛が基本職掌であったと見られ、半島に向けた軍事動員（外征軍）に際しては、別個に將軍を任命し、軍隊を戦時編成していたと考えられる（下向井一九九一）。筑紫君磐井の乱に際しても、物部麁鹿火が將軍に任命されている。物部麁鹿火が編成した軍隊の内実は未伝であるが、中央の伴造（物部）として各地の伴部を動員したと見られる。倭王権に従った地方豪族（県主等）も、物部麁鹿火の要請に応じて兵員を確保したと見た方がよい。また、継体天皇の即位を契機として国造制整備が畿内を中心に進行した説に従えば、初期国造軍が動員体系に組み込まれていた可能性がある（篠川二〇二一）。

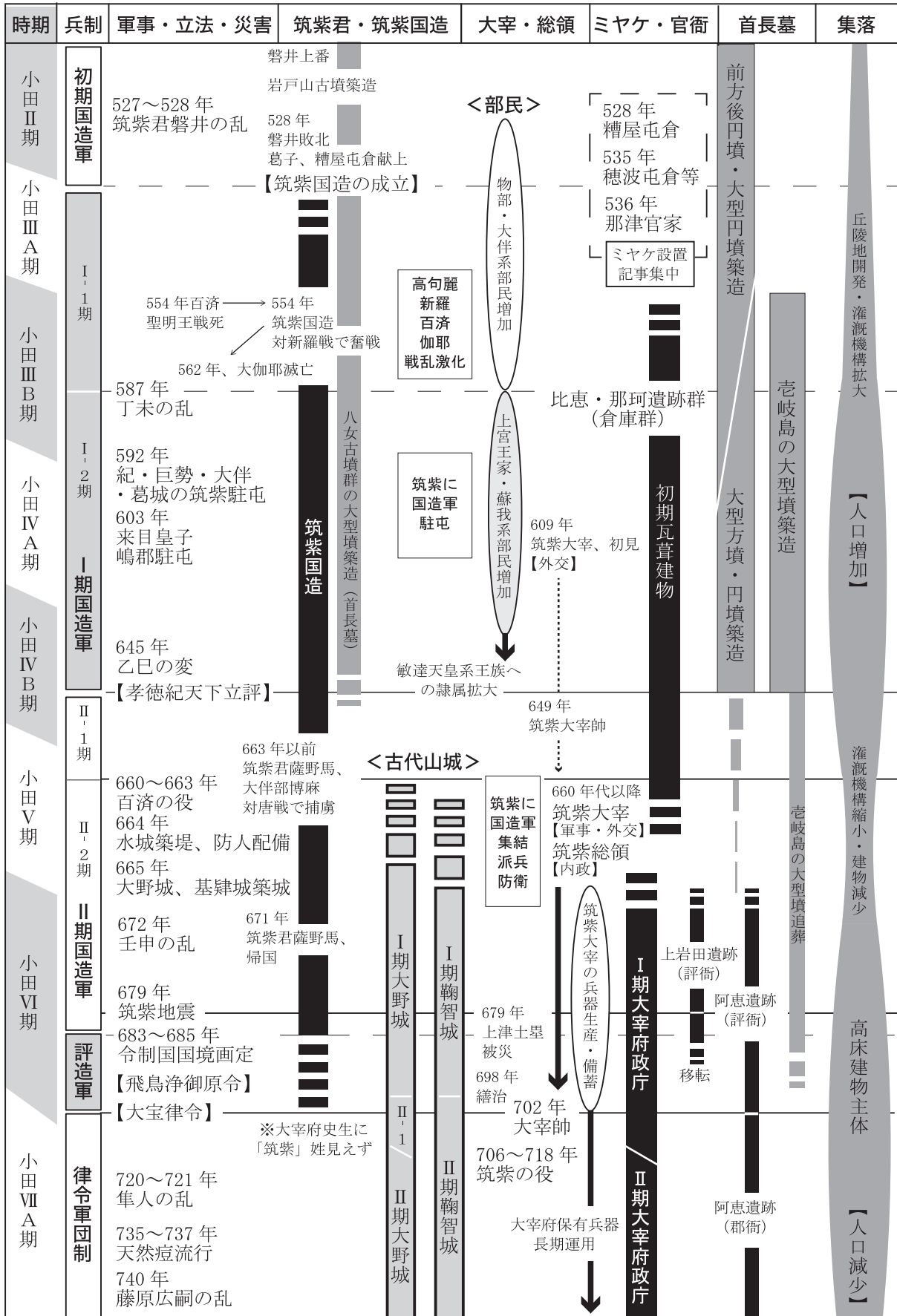


図 17 国造軍の変遷と筑紫島の動態

(二) I期国造軍

筑紫国造軍の外征動員 筑紫君磐井の乱を経て、筑紫嶋でのミヤケ設置・国造制整備が進み、外征軍としての国造軍運用が始動する。I期国造軍では、要請された兵数に対し、各国造（豪族）単位で歴史的に培ってきた慣習法・人的結合に基づいた独自の動員方式を用いていたと考えられる。つまり、I期国造軍は古墳時代社会の多様性が反映された軍隊であった（下向井一九九一）。ミヤケ設置は比恵遺・那珂跡群から実証できるものの、倉庫群の設置年代については、文献史料（『日本書紀』宣化元年（五三六年））と考古資料（小田ⅢA期新相以降）では乖離がある（久住二〇二二）。国造軍の動員では、『日本書紀』欽明一五年（五五四年）の百濟・聖明王戦死後の窮地に「筑紫国造」が、新羅の包囲軍を破る奮戦が記される。また、同記事に先立つ百濟による新羅攻撃時には、内臣とともに渡海した筑紫物部莫奇委沙奇の活躍も記されており、磐井の乱後に増加した筑紫物部の軍事動員が認められる。欽明一五年記事は韓半島の戦場における国造の初見史料であるが、比恵・那珂遺跡群における倉庫群の出現時期と親和性が高く、「施設（倉庫群）」としてのミヤケ整備が当該期に進展したのは確かである。この欽明一五年に軍事的緊張の頂点を迎える韓半島の動乱に際しては、物部氏・大伴氏が対外戦略の主導的役割を果たしたが、五六二年の大伽耶滅亡が示すように、古墳時代後期前半における倭政権の軍事介入（任那復興）は失敗に終わった【国造軍Ⅰ・1期】。

軍事動員と部民制の展開 丁未の乱で物部氏（本宗家）が没落すると、上宮王家・蘇我氏が対外戦略を主導した【国造軍Ⅰ・2期】。この丁未の乱で対物部戦に参戦した四氏族（紀・巨勢・大伴・葛城）は、

五九二年の筑紫出兵を機に筑紫嶋における物部系部民の解体を進めた（田中二〇〇八）。次いで、六〇二年の「撃新羅將軍」来目皇子の筑紫嶋郡（糸島）の駐屯では、国造・伴造の従軍が記されており、同軍事動員が国造制・部民制に依っていたことがうかがえる。同駐屯を機に上宮王家による部民制の集積が筑紫嶋一円でなされたことが指摘されている（酒井二〇〇九・二〇二二）。筑紫君葛子献上の糟屋屯倉も管掌氏族が春米連であり、上宮王家の支配下に置かれた。このように上宮王家・蘇我氏主導の対外戦略下で、筑紫嶋の統治機構は再編されていた。

古墳時代後期の遺跡動態 古墳時代後期は丘陵地開発が活発化し、灌漑機構の広域整備も展開する（小嶋二〇二二）。そして、小田ⅣA期（古墳時代後期後半）に人口増加が頂点を迎える。首長墓では前方後円墳墓制は衰退するが、古墳墓制自体はより広範に普及し、造墓活動（新式群集墳）にも多くの労働力が投下されていた。

(三) II期国造軍

孝徳紀天下立評 評制の施行により、地方支配体制は「国造―評造―五〇戸造」に編成された（篠川一九八五）。国造のクニ内部には、国造の直轄地・集団のほか、地方伴部等の豪族や、これらに任命されていない豪族が存在した。筑紫の場合は、筑紫国造の直轄地は八女領域、地方伴部としては春米や大神等が福岡平野周辺に分布が認められ、非任命の豪族では胸肩君が宗像領域を形成していた。評制はこれら諸集団を評という統一組織にまとめ、奉仕義務をもたなかった集団にも一律の賦役を課した。

評制下においても「国造には、クニ内部のすべての評を統括する

役割や、評の範囲を超える貢納・奉仕における役割が期待され、義務づけられた」(篠川二〇二二)。軍事動員も戸(徴兵単位としての五十戸制)を単位として、クニ内部の一律的負担となるよう改変されたが、部隊運用においては国造が引き続き指揮権を担う構造を維持した【Ⅱ・1期国造軍】。また、実態は未確定だが、兵器(兵士)の個人装備も数量調査をした後に、国造ら在地首長に一括返還されたと理解されている(下向井一九九一)。

天下立評の痕跡は「評衙遺跡」としては現れず、現象としては大型方墳・円墳の築造停止(小田ⅣB期)が肯定でき、豪族の私的動員抑止が同時多発的に広域で認められる(制限法としての「薄葬令」)。古墳築造も担った労役体系の改変は、地域の生活基盤整備・維持にも影響を与えた可能性があり、古墳時代後期に成立した灌漑機構の改変事例も見出されはじめている(小嶋二〇二三a c)。

百済の役と筑紫国造軍 「百済の役」では、古墳時代後期後半の開発地拡大・人口増加と、天下立評による労役体系・兵器消費と保管の改変を経て蓄えられた人的資源・物資が韓半島に投下された。同戦役では宮自体が筑紫に西下し、国造軍の動員・差配を担った【国造軍Ⅱ・2期】。百済の役後においても、筑紫嶋では筑紫大宰が対外防衛における現地指揮を担った。

筑紫国造軍は戦役の初期段階で渡海したと見られ、白村江の戦い以前に筑紫君薩野馬・大伴部博麻(上妻評居住)は唐軍の捕虜になっている。同じく、捕虜となっていた筑紫三宅連得許は筑紫ミヤケの管掌氏族、韓嶋勝姿婆は豊(後の豊前国宇佐郡辛島郷)の豪族と見られ、筑紫嶋各地の国造軍が動員されたことを物語る(酒井二〇一八)。

古代山城の築城と国造軍の筑紫集結 百済の役直後に築城記事が

集中する古代山城の威容は、『日本書紀』に記載された白村江の戦いの動員兵数約四万七千人に信憑性を抱かせる。古代山城のうち、水城・大野城は小田Ⅴ期に築城されたと判断でき、鞠智城も同時期に築城された可能性が高い。当該期における大規模労役を可能とする動員体系は「国造―評造―五〇戸造」編成であり、同動員により筑紫に集結していたのが国造軍である。国造軍の筑紫集結期間は、少なくとも斉明天皇二年三月二十五日(斉明天皇、那津到着)から天智二年三月の派兵にいたる約二年間におよぶ。その間に二回の大規模派兵がなされ、集結兵数の増減は著しいが、宮自体が筑紫に西下した状態にあることから、天智二年後も一定数の守衛部隊が駐屯状態にあったと見る。また、白村江の敗戦を経て、帰国した国造軍を直ちに解散させたとは考え難く、帰郷に向けた部隊の再編成も兼ねつつ、唐・新羅の動勢を把握するまでは、対馬・杵岐・筑紫での駐屯を継続したと考えられる。防人は古代山城の運用のような防衛戦争を担うものではなく、敵軍を確認し、烽等を用いて早期の国造軍展開に向けた情報収集・伝達を図ることが当初の主要任務であったと考える。

以上をふまえると、百済の役における駐屯と白村江敗戦直後の防衛において、国造軍の筑紫集結期間は複数年に及ぶ。つまり、本兵役期間に古代山城の築城(労役)にも国造軍が動員されたことで、平時とは異なる「戦時」での短期間かつ大規模労役が可能になったと考える。筑紫縦貫道を軸とした第一段階古代山城群、とくに二日市地峡帯周辺の築城には、短期間に広域からの労役徴発がなされたことを想定しないと、『日本書紀』記載の築城記事は成立し得ない(白村江敗戦後の防衛体制における築城期(小田二〇一六)(註4)。また、対馬という離島に位置し、城郭としての完成度が高い金田城

の築城動員は、島外からの新規徴発に多大な労力がかかるため、対馬での国造軍駐屯期間に築城が開始されたことが有力視できる。上記見解は、古代山城築城のための新規徴発を否定するものではなく、両動員の重複と認識する。

古代山城築城技術と古墳築造技術 古代山城の築城技術には、新来の百済系土木技術（版築等）が用いられているが、近年の調査において、古墳築造技術の応用事例（天神山水城・前畑土壘）も確認されはじめた（図18）。具体的には、「土塊・盛土内層状被覆土・盛土傾斜積み・外皮盛土」の組み合わせであり、同土木技術は九州北部の古墳築造技術と直接系譜を有しており、同地での労役徴発を示す物証である（小嶋二〇二二b）。

（四）評造軍

国境画定と筑紫国造の解任 天武二一（一四年）（六八三～六八五）年の国境画定事業「令制国の成立」により、国造制は廃止される（篠川一九八五）。筑紫君も本拠地である上陽畔評の評造を帯するのみとなったと想定される（酒井二〇二二）。国境防衛の総監は、百済の役時には成立していた筑紫大宰（後期筑紫大宰）がすでに担っており、筑紫国造の軍事的役割も低下していた。

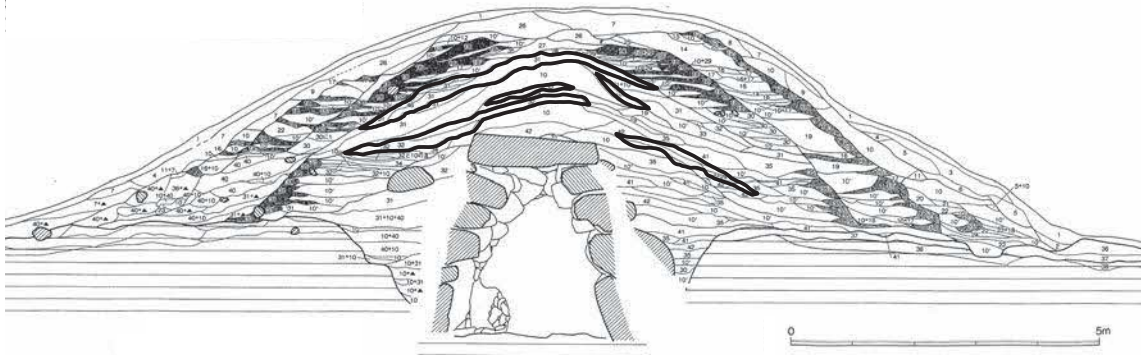
武器収公と評衛の成立 次いで、天武一四年の武器収公により、「大角・小角・鼓・吹・幡旗」の指揮具について私家での保管が禁じられ、すべて郡家（評衛）に収めることが義務づけられた（下向井一九九一）。本詔は国造制廃止決定時に発せられたものであり、ここでの私家とは「国造の居宅」を指すとの指摘がある（篠川二〇一八）。指揮具の収公を物理的に実現するものが評倉（評衛）であり、

天武一四年には「遺跡」としての評衛の存在が確認できる。本点をふまえると、評衛成立以前においては、指揮具・大型兵器の運用は国造が担っていたと把握でき、少なくとも百済の役まで国造軍が維持されたと理解できる。国造制廃止・武器収公をもって、国造軍は終焉したと識別する。

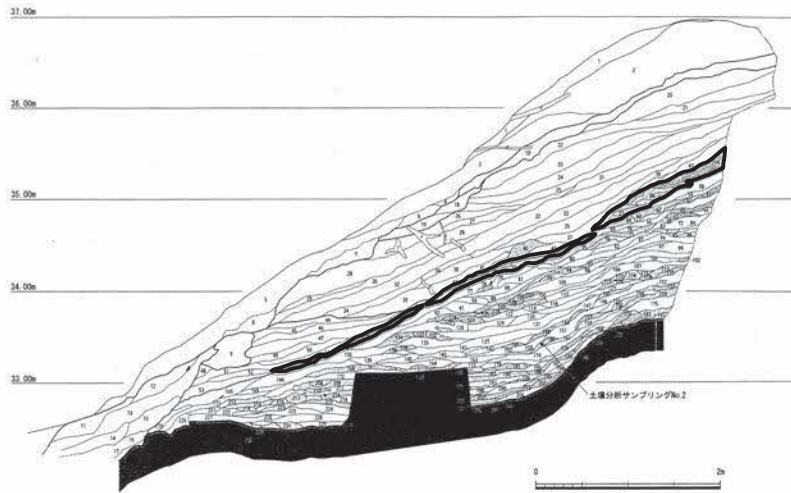
筑紫大宰の軍事的機能 壬申の乱における筑紫大宰・栗隈王の返答「筑紫国者元戍辺賊之難也」（『日本書記』卷二八）に象徴されるように、筑紫大宰は辺要防衛を担った。この辺要防衛には、兵器の生産・備蓄も内包されており、筑紫大宰により備蓄された兵器は、大宰府保管兵器として律令軍団制下でも長期運用された（図19）（小嶋二〇一四・二〇一六a）。

（五）小結

国造と古代山城 筑紫国造の成立は、継体二二年の糟屋屯倉献上と欽明一五年の百済・聖明王戦死の間に絞り込め、乱後の戦後処理（小田ⅢA期）が画期と見込まれる（酒井二〇一八）。外征軍としての国造軍の画期は、比恵・那珂遺跡群での倉庫群成立が重要な物証で、韓半島への軍事的渡海（『日本書紀』卷十九）と符合する。孝徳紀天下立評を経て国造軍の動員体系は変容するが、部隊編成・指揮権は依然として国造が担った。本国造軍【国造軍Ⅱ・2期】が百済の役における投入軍隊であり、第一段階古代山城の運用をなし得た唯一の動員体系である。城内のみでも広大な面積を有する古代山城群を軍事的に機能させるためには、百済の役に匹敵する動員数が必要である。



福岡県上毛町・皿山古墳群 I - I 号墳断面図 (S=1/120)



福岡県春日市・天神山水城跡 1 次調査土塁断面図 (S=1/80)

○：黒枠囲み部分が「盛土内層状被覆積み」
※「土塊」と同質土砂で、遮水性高い。

図 18
古墳築造技術と
古代山城築城技術の連続性

時期	甲冑	弓矢	蔵司地区出土被熱遺物		画期
7c 後半	小札幅縮小	棘篋被主体	【小札】	【両頭金具】 98 点	古代武器様式 1 段階
8c 前半	綿襖甲出現	両頭金具消滅 関篋被主体		【棘篋被】 1,912 点	
8c 後半	小札二枚重ね出現 革甲出現	棘篋被消滅			古代武器様式 2 段階
9c 前半	第 3 威孔消滅				
9c 後半	星兜の上限	篋被短化 鏑矢変化 柳葉 I 式出現	星兜含まない	柳葉 I 式含まない	
10c 前半 承平・天慶の乱 (941 年、大宰府襲撃)				
10c 後半	星兜定式化指向 二行十三孔小札 大鎧出現	鑿根 I 式出現	二行十三行小札 ・大鎧含まない	鑿根 I 式含まない	初期中世 武器様式 1 段階
11c	星兜定式化				
12c		中世組成 (柳葉 I 式 ・鑿根 I 式・雁又式) の完成		中世組成含まない	初期中世 武器様式 2 段階

※様式設定は津野仁 2015『日本古代の軍事武装と系譜』、小嶋篤 2016『大宰府の軍備に関する考古学的研究』より引用

図 19 大宰府備蓄兵器と武器様式

おわりに

新規築城型古代山城である大野城跡から出土した豊富な土器の総量分析に基づいて、第一段階古代山城の大野城が小田V期に築城されたことを確認した。そして、「倭政権の統治と外征」・「国造軍動員と労役」の検討を経て、第一段階古代山城の運用を可能とする動員体系を探るため、国造軍の成立から終焉にいたる兵制史を文献史料と考古資料を突き合わせてまとめた。『日本書紀』記載の「築・築城」が、古代山城の「築城開始」・「築城完了」のいずれを示すかは未決着であるが、筑紫における第1段階古代山城の築城期間（小田V期）は、「戦時」が含まれており、国造軍駐屯期間と重なる。平時とは異なる「戦時」での軍事施設整備には、駐屯中の国造軍も動員されたと見るべきで、新規徴発の労役と組み合わせる早期の築城が図られたと考える（註5）。

鞠智城は築城史料を欠くが、築城・整備期において土器出土量の推移が大野城と連動することから、ほぼ同時期に築城され、国家（筑紫大宰・大宰府）により一体的に管理されていたと考えられる。本構造の根源には、倭政権の外征軍「国造軍」があり、同動員体系・動員路・戦術・兵器と倭政権主導の新戦略・新技術が組み合うことで、「戦時」の防衛体制が成立したと結論できる（小嶋二〇一六b・二〇二一）。

※図9・10・11・15掲載の地図・写真は国土地理院地図を利
用した。また、図12掲載の『田嶋外伝浜千鳥』は筑紫野市歴史
博物館所蔵資料である。

註

註1…前稿「火国の領域設定と鞠智城」では、国造軍の変遷が未整理であったために、国造軍・評造軍の定義が曖昧であった。本稿の成果をふまえると、前稿の評造軍は本稿の「II・2期国造軍」に該当する。

註2…鹿部田淵遺跡を「糟屋屯倉」とする説もある。同遺跡は古墳築造類型等の分布と宗形郡の郷比定から見て、古墳時代後期〜平安時代は宗像領域内に含まれる（小嶋二〇一二・大高二〇一七）。「屯倉」・「宅」と認定し得ても、「糟屋屯倉」とする論拠が別個に必要であり、現状の論拠は戦国時代を経て拡大した糟屋郡域を用いるに過ぎない。

註3…乃詳爲天皇作陵、詣播磨、興山陵於赤石、仍編船、緬于淡路嶋、運其嶋石而造之。則每人令取兵、而待皇后。」（『日本書紀』卷第九）
「是夜半、赤兄遣物部朴井連鮪率造宮丁、圍有間皇子於市經家。」（『日本書紀』卷第二六）

卷第九記事には、陵（大王墓）築造を偽装して、兵員を確保した旨が記されている。卷第二六記事は、古墳造営ではないが、宮造営の人夫を軍事動員した旨が記されている。

註4…向井一雄氏は、『日本書紀』記載の古代山城築城を「着工」とみてきた想定を「完成」として見直してみる必要性を説く（斎藤・向井二〇一六、向井二〇一七）。

註5…筑紫における第1段階古代山城の築城に、国造軍動員を想定したが、すべての古代山城が同時期に同じ動員体系で築城されたと一律的に把握するのではなく、その動員体系・築城時期は各古代山城の物証から絞り込んでいく必要がある。

参考文献

- 荒牧宏之・松尾奈緒子・田上勇一郎・大澤正己二〇一四『比恵66』
福岡市埋蔵文化財調査報告書第一二三七集 福岡市教育委員会
稲田孝司二〇一二「古代山城の技術・軍事・政治」『日本考古学』
第三四号 一般社団法人日本考古学協会
宇野慎敏二〇二二「豊前北部における古墳時代後期の集落と古墳」
『集落と古墳Ⅲ』九州前方後円墳研究会
近江俊秀二〇一八『入門 歴史時代の考古学』同成社
大高広和二〇一七「古代宗像郡郷名駅名考証(三)」『沖ノ島研究』
第三号「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議
小田富士雄二〇一六「大宰府都城の形成と東アジア」『季刊考古学』
第一三六号 雄山閣
小田富士雄二〇二二「国史跡「杵岐古墳群」と「杵岐嶋造」」『古文
化談叢』第八七集 九州古文化研究会
小田富士雄二〇二三「「杵岐古墳群」の外来系文物とその背景」『古
文化談叢』第八八集 九州古文化研究会
亀田修一 二〇一八「繕治された大野城・基肆城・鞠智城とその他の
古代山城」『大宰府の研究』高志書院
木村龍生二〇一三「須恵器から見た地域間交流の一様相」『古墳時
代の地域間交流Ⅰ』第一六回九州前方後円墳研究会
木村龍生編二〇一五『鞠智城跡出土土器・瓦の生産地推定に関する
基礎的研究』歴史公園鞠智城・温故創生館
木村龍生二〇一六「土器の様相からみた古代山城」『築城技術と遺
物から見た古代山城』熊本県教育委員会
木本雅康二〇一六「古代の官道と烽」『飯塚市史』上巻 飯塚市
- 久住猛雄二〇二三「6世紀中頃〜7世紀代の比恵・那珂遺跡群」『集
落と古墳の動態Ⅴ』第二四回九州前方後円墳研究会
藏富士寛二〇二〇「複室構造横穴式石室・九州地域の横穴式石室に
対する構造的理解に向けて」『横穴式石室の研究』同成社
小嶋篤二〇一二「墓制と領域・胸肩君一族の足跡」『九州歴史資
料館研究論集』三七 九州歴史資料館
小嶋篤二〇一四「大宰府保有兵器の蓄積過程」『古代武器研究』一
〇 古代武器研究会
小嶋篤二〇一六 a 「大宰府の軍備に関する考古学的研究」平成二五
（二七）年度科学研究費助成事業若手研究（B）研究成果報告書九
州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター
小嶋篤二〇一六 b 「鞠智城築造前後の軍備」『鞠智城と古代社会』第
四号 熊本県教育委員会
小嶋篤二〇一六 c 「兵器の様相から見た古代山城」『築城技術と遺物
から見た古代山城』熊本県教育委員会
小嶋篤二〇一八「前方後円墳の終焉」から見た胸肩君」『沖ノ島研究』
第四号「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産登録推進会議
小嶋篤二〇二〇「筑後の横穴式石室墳・筑後型石室と八女型石室」
『福岡大学考古学論集三』武末純一先生退職記念事業会
小嶋篤二〇二二「火国の領域設定と鞠智城」『鞠智城と古代社会』
第九号 熊本県教育委員会
小嶋篤二〇二二「遠賀川流域の古墳と集落・造墓秩序と生活圏」
『集落と古墳Ⅲ』九州前方後円墳研究会
小嶋篤二〇二三 a 「筑紫君の墓域と開発」『九州歴史資料館研究論集』
四八九州歴史資料館

小嶋篤二〇二二b「古代山城の築造動員と古墳の築造動員」『大宰

府外郭線Ⅰ』九州歴史資料館

小嶋篤二〇二二c「遠賀川流域と飛鳥時代」『集落と古墳Ⅳ』九州前方後円墳研究会

小松譲一九九九「肥前東部地域の横穴式石室・導入と展開および終末」『九州における横穴式石室の導入と展開』九州前方後円墳研究会

齋藤慎一・向井一雄二〇一六『日本城郭史』吉川弘文館

酒井芳司二〇〇九「倭政権の九州支配と筑紫大宰の派遣」『九州歴史資料館研究論集』三四九州歴史資料館

酒井芳司二〇一八「筑紫国造と評の成立」『大宰府の研究』高志書院

酒井芳司二〇二二「九州北部の豪族と筑紫大宰」『大宰府史跡指定一〇〇年と研究の歩み』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第二集九州国立博物館

篠川賢一九八五『国造制の成立と展開』吉川弘文館

篠川賢二〇二二『国造 大和政権と地方豪族』中央公社

下向井龍彦一九九一「日本律令軍制の形成過程」『史学雑誌』一〇〇・六公益財団法人史学会

下原幸裕二〇一六『古墳時代墓制の終焉過程からみた律令国家形成期の北部九州』平成二四～二六年度科学研究費補助金若手研究

(B) 研究成果報告書九州歴史資料館
高木恭二二〇二二「菊池川流域の古墳」『マロ塚古墳出土品を中心とした古墳時代中期武器器具の研究』国立歴史民俗博物館研究報告第一七三集 国立歴史民俗博物館

田中聡一郎二〇二二a「杵岐島における後・終末期古墳の動向」『古

代杵岐島の世界』高志書院

田中聡一郎二〇二二b「杵岐古墳群」について『巨大古墳の時代』杵岐市教育委員会

田中正日子二〇〇八「筑紫大宰とその支配(その1・2)」『ふるさととの自然と歴史』三三二・三三二 歴史と自然をまもる会

辻田淳一郎二〇二三「前方後円墳の築造停止とその背景・北部九州を中心に」『史淵』一六〇九州大学大学院人文科学研究院

中島圭二〇二〇「筑前・筑後における古墳時代後期の土師器大型高坏」『福岡大学考古学論集3』武末純一先生退職記念事業会

西垣彰博二〇二三a「糟屋地域における七世紀の集落と古墳の動態について」『集落と古墳の動態Ⅴ』第二四回九州前方後円墳研究会

西垣彰博二〇二三b「阿恵官衙遺跡周辺の官衙関連遺跡について」『令和五年度九州考古学会総会研究発表資料集』九州考古学会

林正憲二〇二二「畿内からみた古代杵岐」『古代世界の中の杵岐』杵岐市教育委員会

広瀬和雄二〇二三「終末期古墳の歴史的意義」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一七九集 国立歴史民俗博物館

藤田和裕一九九二「第三章まとめ」『県内古墳詳細分布調査報告書』長崎県文化財調査報告書第一〇六集 長崎県教育委員会

松田時彦二〇一四「上岩田遺跡の基壇の地割れと天武七年筑後国地震」『上岩田遺跡Ⅴ』小郡市文化財調査報告書第二七七集 小郡市教育委員会

松村一良一九九四「上津土塁跡」『久留米市史』第一二巻 久留米市

宮本一夫編二〇一八『杵岐原の辻閨線遺跡・妙泉寺古墳群・鬼の窟古墳』九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室

向井一雄二〇一七『よみがえる古代山城』吉川弘文館

森公章二〇一九「海北」から「海西」へ・古代国家成立の画期・「古墳と国家形成期の諸問題」山川出版社

柳沢一男二〇一四『筑紫君磐井と「磐井の乱」岩戸山古墳』新泉社

矢野裕介二〇一八「鞠智城の変遷に関する一考察」『大宰府の研究』高志書院

矢野裕介二〇一九「有明海沿岸における古代山城の年代論」『大宰府学研究』九州国立博物館アジア文化交流センター研究論集第一集九州国立博物館

山崎頼人二〇二二「筑後国御原郡における集落の構造と変遷」『第二五回古代官衙・集落研究会報告書 古代集落の構造と変遷2』奈良文化財研究所研究報告第三六集

山崎頼人・杉本岳史・一木賢人・作山航平・三津山靖也・高橋渉

二〇二三「御原郡周辺における七世紀代の集落と古墳の動態」『集落と古墳の動態Ⅳ』第二四回九州前方後円墳研究会

吉田東明・進村真之・宮地聡一郎・小嶋篤二〇二二「大野城跡・四王院跡出土土器の総量分析」『大宰府四王院』九州国立博物館

吉村靖徳二〇〇〇「北部九州における三室構造横穴式石室の様相」

『古文化談叢』第四五集九州古文化研究会

鞠智城と菊池川中流域の地域社会との関係解明を目的とした考古学的研究

柴田 亮

本論は、鞠智城と菊池川中流域に所在する遺跡を考古学的手法によって分析することで、九世紀後半から十世紀の地域社会と鞠智城の関係性について論ずるものである。

鞠智城は考古学的にみて五つの画期があり、そのうちのⅣ期（八世紀第4四半期～九世紀第3四半期）とⅤ期（九世紀第4四半期～十世紀第3四半期）は鞠智城が倉庫として使用された段階に相当する。菊池川中流域では、八世紀後半頃に集落が急増するが、九世紀前半までにその多くが消滅する。一方、御宇田遺跡群や赤星福土・水溜遺跡など九世紀後半まで存続する遺跡がわずかに存在しており、これらの遺跡からは、コの字形の建物配置や墨書土器、初期貿易陶磁器がみられ、官衙や地域内有力者に関連する遺跡であると考えられてきた。九世紀前半と九世紀後半の時期の境は、鞠智城がⅣ期からⅤ期に移行する期間とおおむね合致していることから、鞠智城Ⅳ期からⅤ期への変化と、菊池川中流域の集落、あるいは官衙や地域内有力者の関連遺跡の消長が連動することが予測される。このような視点から、御宇田遺跡群と赤星福土・水溜遺跡の考古学的分析を中心に、菊池川中流域の古代集落の動態を鞠智城と比較することで、鞠智城の相対的評価を試みた。

分析の結果、御宇田遺跡群や赤星福土・水溜遺跡は概ね八世紀後半から九世紀後半の土器が出土しており、土器型式などは鞠智城と類似することを確認した。菊池川中流域の九世紀後半頃の遺跡には、御宇田遺跡群のようなコの字形の建物配置を有しているものが含まれており、この時期は肥後で公営田が設置された時期に相当することから、公営田関係者の遺構とする解釈が可能となる。そして、鞠智城Ⅴ期の倉庫群は菊池川中流域の公営田関係者が利用した可能性が高いと結論づけた。

菊池川中流域の古代集落の動態は、鞠智城の倉庫群の変遷と有機的に結びつく。これは鞠智城の倉庫群や菊池川中流域の古代社会が律令制度に基づく国家的な開発事業のもとで成立したことが要因であり、律令制度の崩壊とともに鞠智城は廃絶に至ったのである。

鞠智城と菊池川中流域の地域社会との関係解明を目的とした考古学的研究

柴田 亮

序論

(一) 本研究の目的

本研究の目的は、鞠智城と菊池川中流域に所在する遺跡の考古学的分析によって、九世紀後半から十世紀の地域社会と鞠智城の関係性について明らかにすることである。

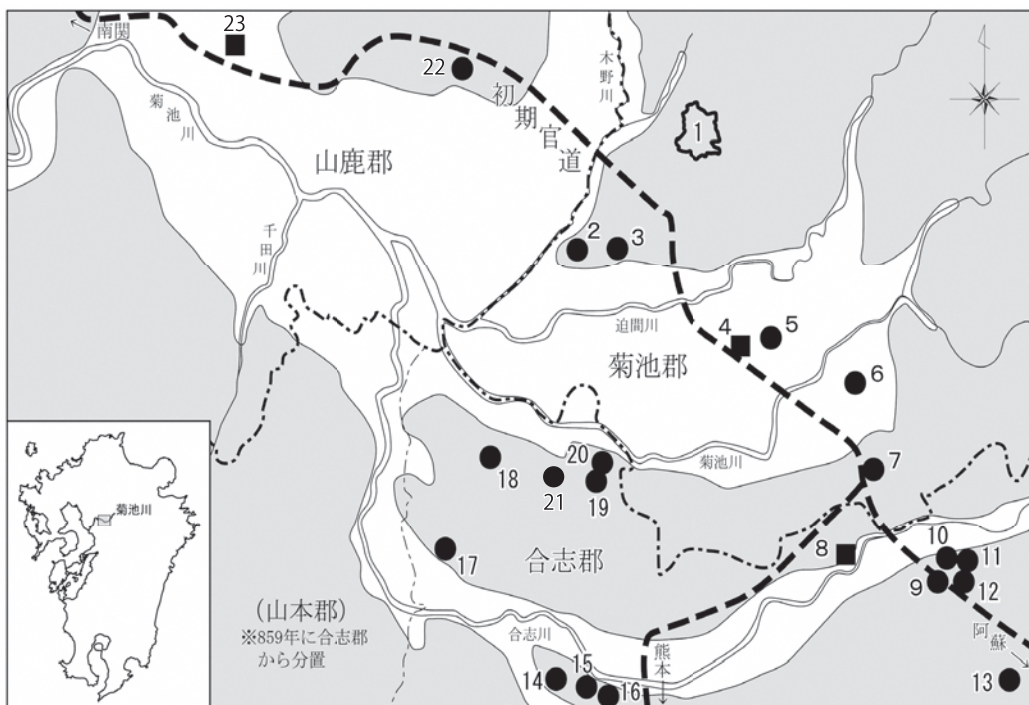
鞠智城は考古学的にみて五つの画期があり、そのうちのⅣ期（八世紀第4四半期～九世紀第3四半期）は、官衙施設から倉庫に機能がシフトする重要な時期である（熊本県教委編二〇一二）。鞠智城Ⅳ期にみられる鞠智城の機能変化には、菊池川中流域の大規模な水田開発と、それに伴う集落の急増、生産性の増大が密接にかかわっていたと指摘されている（能登原二〇一四）。鞠智城はその性格と歴史の変遷から、鞠智城が官衙的機能を有した鞠智城Ⅰ～Ⅲ期と倉庫にシフトしたⅣ期に、焦点が当たることが多い。

一方、その後の鞠智城Ⅴ期（九世紀第4四半期～十世紀第3四半期）については、そのほかの画期に比べて研究が低調であり、特に考古資料を用いて具体的に論じられることは少なかった。鞠智城Ⅴ期は古代社会における転換期のひとつであり、律令社会の変化は鞠智城や菊池川中流域の古代社会、あるいは肥後国全体にも影響を与えていると想定される。

鞠智城の築城目的には、菊鹿盆地という肥後有数の穀倉地帯を掌握し、生産品を備蓄し、大宰府や肥後国府へと物資を運搬するとい

うことが想定されている（木村二〇一四）。鞠智城は、その存続期間内は大宰府の管理が及んでいたとする意見（能登原二〇一四、里館二〇一八など）と、鞠智城Ⅳ期以降は在地集団が使用の主体になったとする意見（岡田二〇二二）がある。鞠智城のイニシアティブを大宰府が通時的に所有していたかという課題はあるものの、在地の社会集団がなんらかの形で鞠智城に関与したことは確実であると考えられる。このような視点からみると、鞠智城と菊池川中流域の地域社会との相関関係を明らかにすることで、鞠智城の歴史的評価をより重層的に行うことが可能になるといえよう。

九世紀前半までに菊池川中流域の多くの集落が消滅するものの、九世紀後半まで存続する遺跡がわずかに存在する（能登原二〇一四、第一図）。そして、これらの遺跡の多くは朝堂院形式に類似したコの字形の建物配置を呈し、墨書土器や初期貿易陶磁器が出土することから、官衙や地域内有力者に関する遺跡であることが予測される。菊池川中流域における集落の消長の画期となる九世紀前半と九世紀後半の境は、鞠智城がⅣ期からⅤ期に移行する時期とおおむね合致する。よって、①鞠智城Ⅳ期からⅤ期への変化と、菊池川中流域の官衙や地域内有力者の関連遺跡の消長が連動する、②複数の郡に存在するこれらの遺跡と鞠智城の変化が連関する、という仮説が成り立つ。この仮説を検証することで、地域社会における鞠智城の役割が、より鮮明になることが期待される。



1. 鞠智城跡 2. うてな遺跡 3. 岡田遺跡 4. 西寺遺跡 (菊池郡家推定地) 5. 深川遺跡 6. 赤星福土・水溜遺跡
 7. 万太郎遺跡 8. 住吉日吉神社遺跡 (合志郡家推定地) 9. 伊坂上ノ原遺跡 10. 伊坂東原遺跡 11. 前畑遺跡
 12. 栄ノ平遺跡 13. ワクド石遺跡 14. 八反田遺跡 15. 八反畑遺跡 16. 迫原遺跡 17. 篠原遺跡 18. 大久保遺跡
 19. 小迫遺跡 20. 岩瀬・木柑子遺跡 21. 上鶴頭遺跡 22. 御宇田遺跡群 23. 桜町遺跡 (山鹿郡家推定地)
- : 郡家推定地 ●: 集落遺跡等

第1図 菊池川中流域の古代遺跡分布図

先に述べたように、鞠智城と菊池川中流域の地域社会との関わりは考古学的に十分に検証されたわけではない。官衙あるいは地域内有力者の分析は肥後の古代社会の構造把握に直結する。

これを踏まえ、本研究は鞠智城と官衙あるいは地域内有力者に関連する遺跡の考古学的分析によって、九世紀後半代から十世紀における菊池川中流域の古代集落の消長と鞠智城との関係性、その社会的背景について論じるものである。

(二) 鞠智城の時期別変遷

先行研究を参考に、鞠智城の五つの画期について概要を述べる(熊本県教委編二〇一二など)。

鞠智城Ⅰ期(七世紀第3四半期から第4四半期)は鞠智城の創建期である。この時期の施設は、中央政権が百済高官の指導のもとで築造したもので、白村江の戦いの後の六六四年以降に、対外的な緊張を背景として古代山城の最低限の機能が備えられたと考えられている。

鞠智城Ⅱ期(七世紀末から八世紀第1四半期前半)では、コの字形に配置した官衙的な掘立柱建物群や八角形建物、掘立柱建物の倉庫群がつけられる。この状態は『続日本紀』の六九八年の大野・基肆・鞠智の三城修復記事と対応していると考えられる。土器の出土量が最も多いのはこの時期であり、城の繕治に際して、多くの人員が配置されたことが想定されている。

鞠智城Ⅲ期(八世紀第1四半期後半から第3四半期)は、建物の配置に前代から大きな変更はないが、礎石建物が出現する。貯水池から出土した木簡の分析等から、鞠智城は大宰府を通しての維持管

理が継続していたと想定されている。一方で、出土する土器の量は少ないことから、施設を存続していくために必要な最小限度の維持がなされていたと考えられている。

鞠智城Ⅳ期（八世紀第4四半期から九世紀第3四半期）は、礎石建物が大型化し、官衙施設が消滅する。この時期から、鞠智城は倉庫として使用されたと考えられている。貯水池中央部の維持管理が行われなくなり、池の機能が低下する。三ヶ所の門のうち、池ノ尾門がⅣ期末に廃絶される。日本文徳天皇実録によれば、この段階での鞠智城の倉庫は不動倉であったと考えられる。

鞠智城Ⅴ期（九世紀第4四半期から十世紀第3四半期）は、建物の数が減少し、鞠智城の機能が低下する。礎石建物の倉庫が焼失した後に、大型な礎石建物の倉庫を建て直していることから、Ⅳ期に続き、倉庫としての機能が主であったと考えられている。

城の変遷をみると、鞠智城Ⅰ～Ⅲ期とⅣ・Ⅴ期で城の機能に大きな変化が生じている。前者は官衙・軍事的性格、後者は倉庫施設としての性格が強い。

一 分析

（一）分析の対象

山鹿郡御宇田遺跡群と菊池郡赤星福土・水溜遺跡から出土した遺物を対象とする。

御宇田遺跡群は未報告の遺跡であり、その概要は野田拓治氏の論考で述べられている。この論考の中で検出された遺構・遺物から、御宇田遺跡群は九世紀頃における官衙関連遺跡とされた（野田一九九八）。

赤星福土・水溜遺跡はすでに正式な報告書が刊行されている。八世紀後半から九世紀頃まで継続した集落遺跡と考えられている（熊本県教委編一九九七）。

これらの遺跡は、菊池川中流域に存在する九世紀後半代の数少ない遺跡であり、墨書土器や初期貿易陶磁器といった官衙や古代寺院に多く出土する遺物が確認されているが、未報告のために研究に供されずにきたものや、遺物の評価が行われてから時間が経過したため、近年の研究成果を踏まえて再検討を要するものである。以下に分析対象となる遺跡の概要をまとめる。



第2図 御宇田遺跡群の調査区配置図

【御宇田遺跡群】 野田拓治氏の論考に基づき、遺跡の概要を述べる

（野田一九九八）。山鹿郡内にあり、菊池川右岸の低丘陵上に位置する。昭和六十～六一年度に畑地総合改良事業に伴い、熊本県教育委員会によって調査が行われた。調査区は妙見Ⅰ・Ⅱ地区・虎ヶ迫地区・西久保地区に分けられ（第二図）、妙見Ⅱ地区・虎ヶ迫地区のみ遺構配置図が紹介されている。

妙見Ⅰ区では、七～八世紀の竪穴建物が確認されている。妙見Ⅱ地区では遺構としてコの字形の建物配置を呈する掘立柱建物群や土坑などが確認されており、石製巡方や円面硯、越州窯系青磁、緑釉陶器といった遺物が出土している。虎ヶ迫地区からは掘立柱建物や竪穴建物群、柵列が検出されている。西久保地区は弥生時代の遺構が主体である。

【赤星福土・水溜遺跡】菊池郡内にあり、菊池川南岸に発達した扇状地上に位置する。昭和五年の一般国道三二五号赤星地区改良工事及び圃場整備に伴い、熊本県教育委員会によって調査が行われた。発掘調査を実施した地区のうち、国道部分は赤星字福土に、圃場整備部分は赤星字水溜に所在していたことから、遺跡の呼称が福土遺跡、水溜遺跡となった。調査区は竪穴建物群を中心とした集落であるが、越州窯系青磁や墨書土器といった特殊な遺物が出土する。福土地区と水溜地区で発掘調査が実施され、福土地区では土坑群や柱穴群、水溜地区では竪穴建物が五棟検出されている（熊本県教委編一九九七）。竪穴建物の出土遺物の一部は網田氏の編年研究によって、八世紀後半の所産に位置付けられている（網田一九九四a）。

（二）分析の手順

遺物の悉皆調査によって、土器の型式と年代幅、官衙的遺物の出土傾向を把握する。時間的な制約から、土器・陶磁器の供膳具を中心に分析する。御宇田遺跡群については、妙見Ⅰ区と西久保地区の遺構図は野田氏の論考に掲載されておらず、遺構の全容が不明である。よって、本論の分析対象は、妙見Ⅱ地区と虎ヶ迫地区の出土遺

物に限定した。対象となる調査区の出土遺物を全点実見し、遺物の残存状況の良いものを選別して実測図を作成する。赤星福土・水溜遺跡については、未報告資料を全点実見し、土器型式などを確認する。また、必要に応じて実測図を作成した。

土器の年代観については、主に網田龍生氏の研究を援用する（網田一九九四a・b）。網田一九九四aは七世紀後半から九世紀前半頃までを対象として、Ⅰ期からⅥ期の分期、網田一九九四bでは六世紀後半から十一世紀前半までを対象として、第一段階から第七段階の分期が設定されている。年代の表記を統一するため、九世紀初頭までは網田一九九四aに準拠し、九世紀前葉以降については網田一九九四bに準拠する。年代観を表記する場合、網田一九九四aについては網田（ローマ数字）期、網田一九九四bについては網田第（アラビア数字）段階とする。また、須恵器の型式や産地の判別については、山元瞭平氏による研究を適宜援用した（山元二〇一九）。貿易陶磁の型式や年代観は山本信夫氏による編年に準拠する（山本編二〇〇〇）。各分期の比較は第十三図に示した。

この分析によって、土器の器種別組成や遺跡の存続幅を把握する。次に、両遺跡の分析結果を、これまで明らかにされている鞠智城の土器分析データと比較する。これによって、鞠智城と両遺跡の並行関係と、出土遺物の共通点と相違点を把握する。最後に、菊池川中流域の古代集落の動態から、鞠智城との関係性について考察する。

野田氏の論考中では土坑がSKで表記されているが、遺物の注記では〇〇土坑と表記されている。御宇田遺跡群は未報告であることから、遺物の出土地点の表記は遺物注記に準拠することとする。このため、野田氏の論考とは遺構の表記について齟齬が生じる場合があ

る。また、遺構位置については、発掘調査時の原図で確認が取れたもののみ、野田氏が提示した遺構配置図に加筆した。

なお、本論における遺跡・遺物の評価の責任は筆者にある。

二 分析結果

(一) 御宇田遺跡群

【虎ヶ迫地区(第三～五図)】 虎ヶ迫地区では竪穴建物群と掘立柱建物、土坑・ピットから、まとまった量の遺物を確認した。図示はしていないが、甕や甑の把手も一定数出土している。

古相の遺物では、網田Ⅱ期(八世紀前半)の須恵器を確認した。小片のため図化に耐えなかったが、「萩尾型」と称される椀と考えられる。しかし、網田Ⅱ～Ⅲ期の遺物は少なく、遺物量が増加するのは網田Ⅴ期(八世紀後半)以降である。

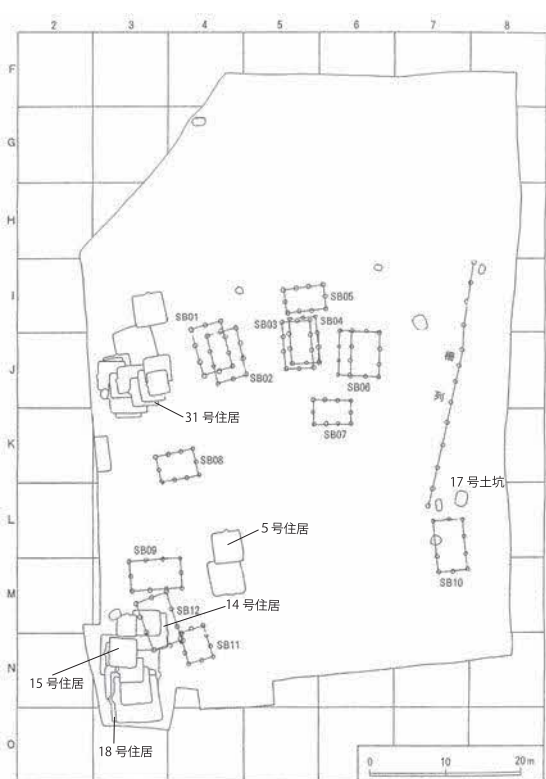
網田Ⅳ期(八世紀中頃～後半)では、須恵器椀が四号掘立柱建物から出土している(第四図一)。

網田Ⅴ期(八世紀後半)では、二号土器埋納遺構から須恵器椀・坏と土師器坏が出土している。須恵器椀には、「夫」の墨書が施され(第四図一三)、土師器には回転ヘラミガキが施されている(第四図一四)。五号住居から出土した須恵器椀のうち一点にも二号土器埋納遺構の須恵器椀と同様に、「夫」の墨書が施されている(第四図一六)。このほか十五号住居の覆土から出土した須恵器や土師器も網田Ⅴ期(八世紀後半)に相当すると考えられ、輪状つまみと宝珠形つまみの須恵器杯蓋や直線的な体部を有する須恵器坏、回転ヘラミガキを施す土師器坏や回転台成形の器高が低い坏がある(第四図一七～一二)。

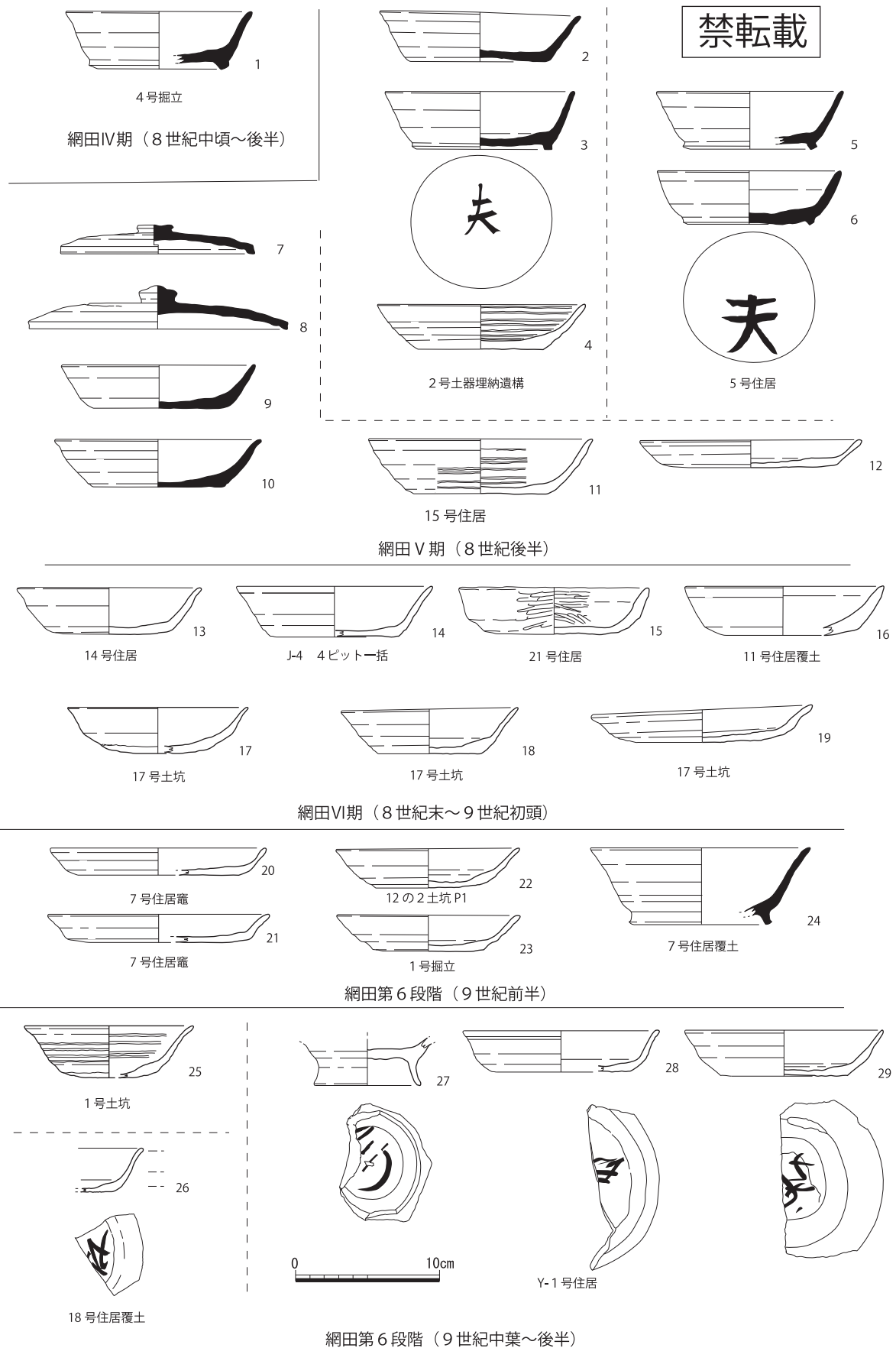
網田Ⅵ期(八世紀末～九世紀初頭)では、十四号住居・J一四ピット・二一号住居・十一号住居覆土・十七号土坑出土の土師器坏・皿がある(第四図一十三～十九)。十四号住居・J一四ピット・十七号土坑出土品は回転台成形だが、十一号住居・二二号住居出土品は手持ち成形と考えられる。

網田第六段階(九世紀前半)では、七号住居竈・十二の二土坑p一(注記ママ)・一号掘立柱建物から出土した土師器坏や七号住居覆土から出土した須恵器椀がある(第四図一二十～二四)。

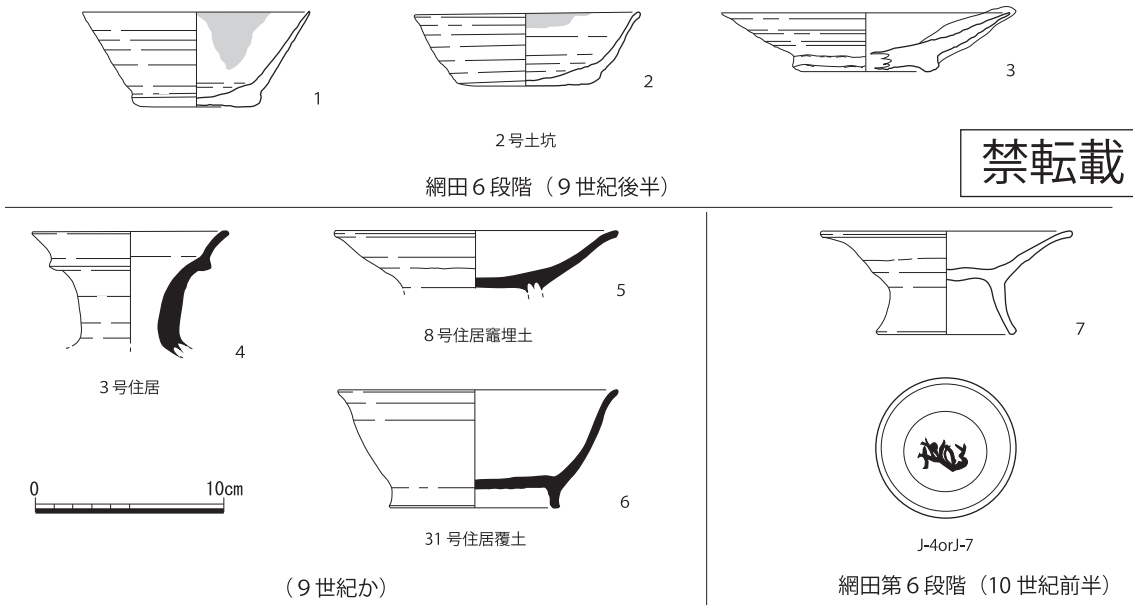
網田第六段階(九世紀中葉～後半)では、一号土坑・十八号住居覆土・Y一一号住居出土の土師器坏・椀が相当している(第四図一二五～二九)。一号土坑出土の土師器坏は、赤色で回転ヘラミガキが丁寧に施される(第四図一二五)。十八号住居(第四図一二六)・Y一一号住居(第四図一二七～二九)の出土遺物には、墨書が施さ



第3図 御宇田遺跡群虎ヶ迫地区の遺構配置図 (S=1/1200)



第4図 御宇田遺跡群虎ヶ迫地区出土遺物実測図1 (S=1/4)



第5図 御宇田遺跡群虎ヶ迫地区出土遺物実測図2 (S=1/4)

れている。

網田六段階（九世紀後半）では、二号土坑出土の土師器椀・坏・托がある。椀は底径が小さく、直線的な体部をもつ（第五図一）。土師器托は白味の強い淡褐色で太く低い高台が付き、直線的でラッパ状に開く体部を有している。体部の内外面に粘土を貼り付けた箇所が認められる。補修を目的としたものようである。器形や色調から見て、他地域産と考えられる（第五図一三）。堀田孝博氏の御教示によれば、淡褐色の色調でヘラ切りの底部である点や胎土に入る赤色粒子などは、南九州で九世紀中頃以降の土師器に確認される特徴とのことであり、南九州方面の産地を想定しておきたい。

このほか、九世紀代と考えられるものとして、三号住居・八号住居竈埋土・三一号住居覆土出土の須恵器がある。三号住居出土の須恵器壺は、口縁部が外反し、一条の突帯がめぐるのであり、九世紀の所産と想定される（第五図一四）。八号住居竈埋土の須恵器椀は、低い器高で、口縁部が緩く外反する。本来は高台を有するが、欠損している。器形・色調・胎土からみて荒尾産や宇城産と認定しがたく、産地不明である（第五図一五）。三一号住居覆土出土の須恵器椀は、高台から体部下半が緩く膨らみ、口縁部は緩く外反する（第五図一六）。網田六段階（十世紀前半）では、J-4 or J-7（注記ママ）出土の土師器椀がある。赤彩が全面に施されており、高い高台を有することから、十世紀前半頃の所産と想定される。外面の底部見込みに墨書が施される（第五図一七）。

【妙見Ⅱ区（第六・七図）】遺構密度に対して、遺物量は少なく、実測に耐える遺物も限定的であった。



第6図 御宇田遺跡群妙見Ⅱ区の遺構配置図 (S=1/1200)

網田Ⅴ期（八世紀後半）の須恵器碗を十七号土坑で確認した（第七図一）。実見できた遺物の中で最も特徴的であったのは、九二土坑の出土品である。土坑から十三点の墨書土器が出土しており、土器の型式から網田第六段階（九世紀後半）に比定できる。内訳は土師器が十二点、須恵器が一点であり、土師器は、碗二点、坏九点、皿一点である（第七図二～十四）。須恵器は完形品であり、型式や胎土・焼成は、典型的な宇城産や荒尾産とは異なる（第七図一五）。このほか同時期の遺構では、土師器碗の外底見込に「日」の文字を施した墨書土器がK十九から出土している（第七図一十

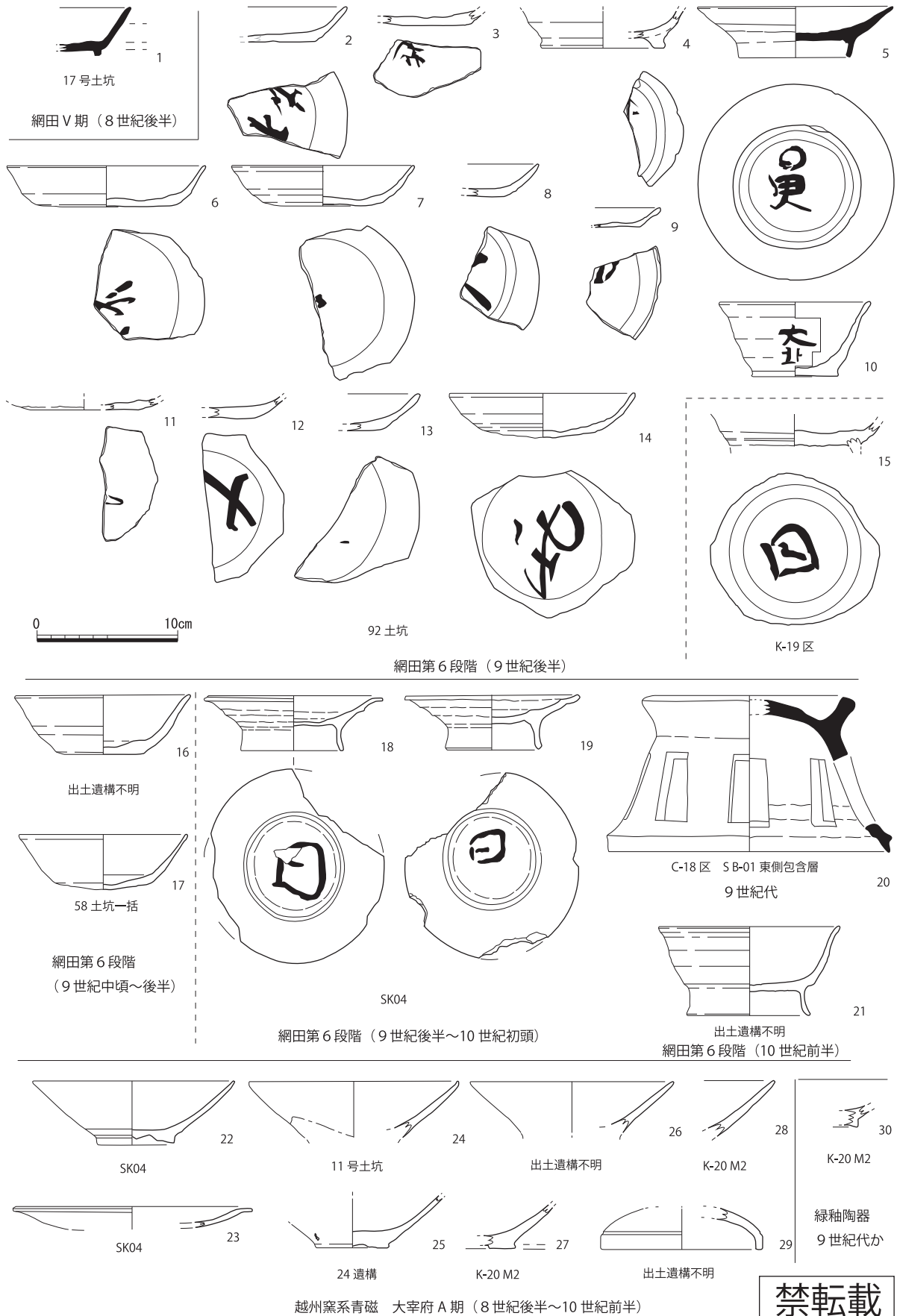
五）。このほか、網田第六段階（九世紀中頃～後半）では五八土坑や出土遺構不明の土師器坏が認められた（第七図一十六・十七）。

網田第六段階（九世紀後半～十世紀初頭）では、野田氏の論考で紹介されたSK〇四出土高台付皿が二点ある（第七図一八・一九）。いずれも外底見込に「日」の文字が墨書されている。SK〇四出土資料では、石製巡方も報告されている（野田一九九八）。

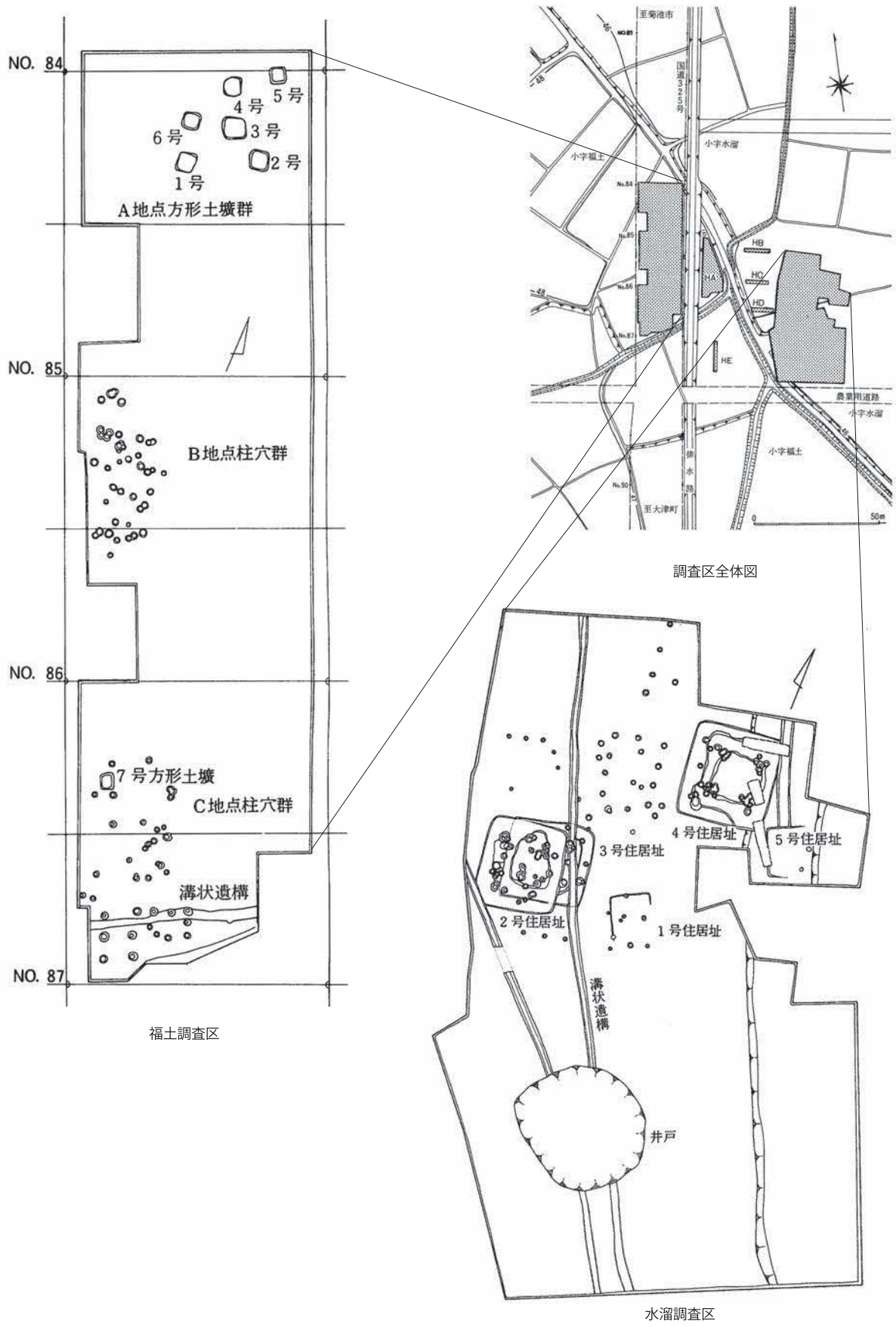
網田第六段階（十世紀前葉）では、土師器碗を確認した。回転台成形による坏に脚部の高い高台を貼り付けている（第七図一二）。

妙見Ⅱ区では越州窯系青磁が複数出土する。野田氏の論考ではSK〇四出土の二点が紹介されており（第七図一三・一四）、それ以外に破片で十二点を確認した。そのうち六点を図化した（第七図一四～一九）。越州窯系青磁は包含層からの出土が多いが、土坑の遺物も含まれている。いずれも大宰府編年でⅠ類とされる精製品であり、大宰府A期（八世紀後半～十世紀前半）の所産である。また、合子蓋が出土している点の特徴的である（第七図二〇）。越州窯系青磁Ⅰ類は、官衙関連遺跡や寺院を中心に出土するが、その内訳は碗が八十パーセントを占めており、合子は非常に数が限定される器種である（土橋一九九三、二二七頁）。

このほかでは、円面硯と産地不明の緑釉陶器碗が一点出土している。円面硯は、C一十八区のSB〇一東側の包含層から出土した（野田一九九八、第七図二一）。硯部が円弧状で、陸と海の境界がやや不明瞭である。外堤は外反し、突帯は有さない。脚部には八つの方形透かしが施されている。詳細な年代は不明であるが、これらの遺物の特徴は、円面硯の型式の中でも比較的新しい要素であることから（山元二〇二二）、九世紀代の所産と想定する。



第7図 御宇田遺跡群妙見II区出土遺物実測図1 (S=1/4)



第8図 赤星福土・水溜遺跡の調査区配置図および遺構配置図

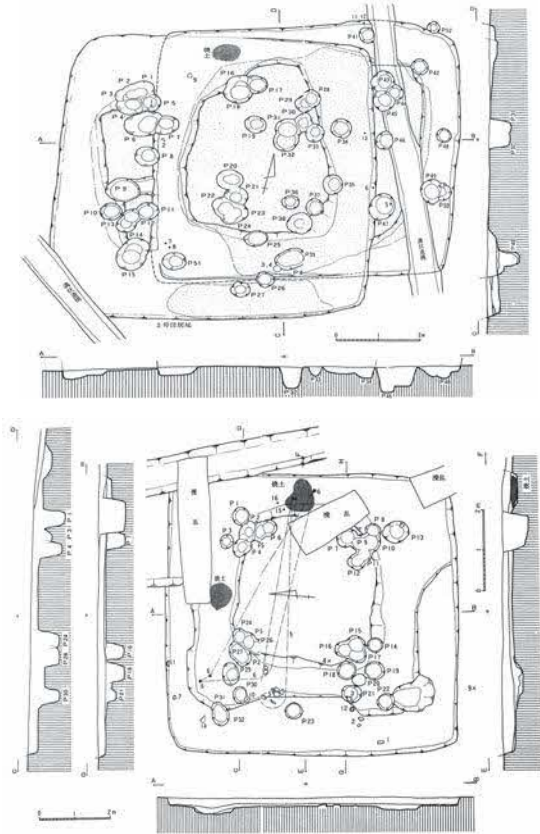
緑釉陶器碗は包含層から出土している。粉感の強い白色の胎土で、淡緑色の釉薬が全面に施釉されている（第七図一三十）。

（二）赤星福土・水溜遺跡（第八～十図）

【福土地区】A～C地点に分けられ、方形土坑や柱穴跡・ピット、溝状遺構がある（第八図）。方形土坑は土師器が中心で、碗・皿・杯・甕が出土する。供膳具の多くは回転台を使用するものだが、土師器甕はハケメとケズリによる伝統的な成形技法を用いている。

C地点溝状遺構の出土遺物は網田第六段階（九世紀前葉～後半）までの遺物が確認される。網田第六段階（九世紀前葉）の土師器碗・皿（第十図一十五～十八）や、網田第六段階（九世紀中葉～後半）の墨書土師器碗が認められる（第十図一二二～二四）。

C地点の柱穴群からは、須恵器の坏蓋や碗、土師器甕・竈が出土



第9図 赤星水溜地区の竪穴建物実測図

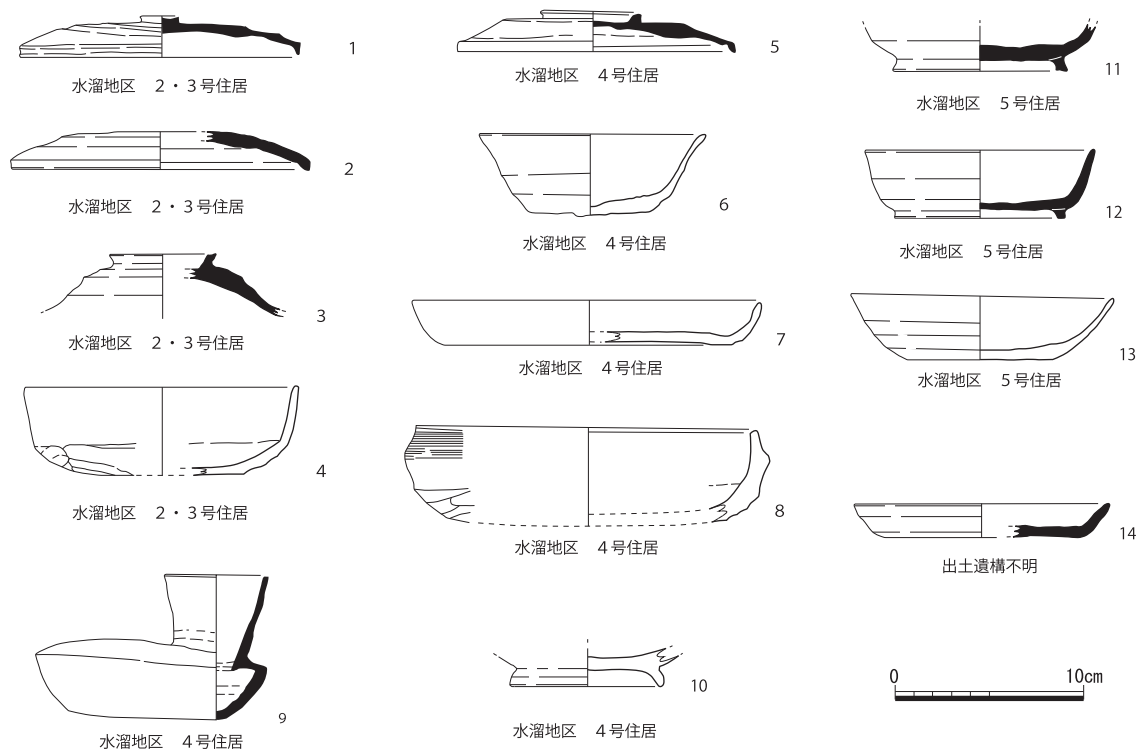
する。須恵器の年代は、網田V～VI期（八世紀後半～九世紀初頭）と考えられる。

【水溜地区】住居が五棟検出され、二号住居と三号住居に切り合い関係がある（第九図）。それ以外の遺構としては掘立柱建物が三棟と溝状遺構がある。出土遺物は、網田V期（八世紀後半）が最も多く、網田第六段階（九世紀中葉～後半）まで確認できる。

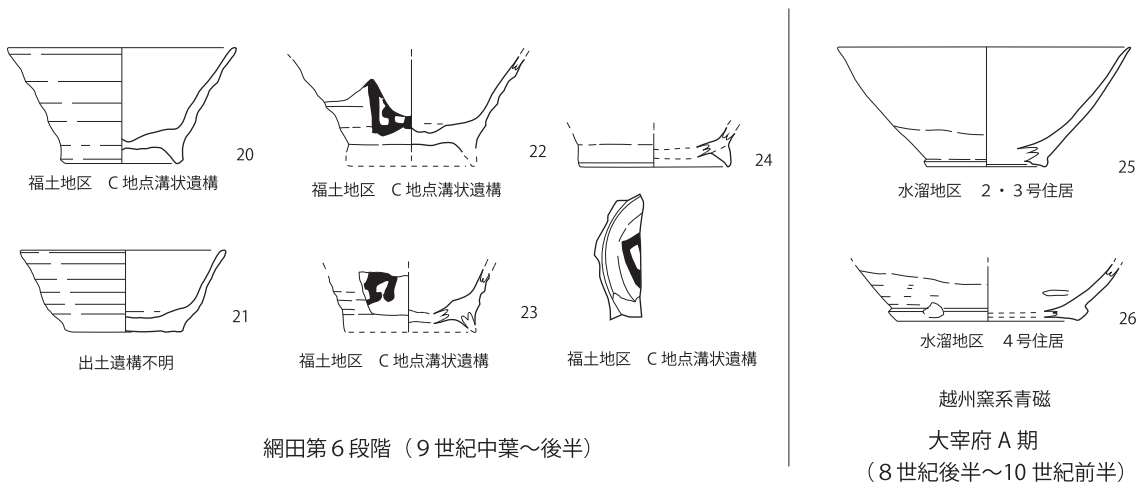
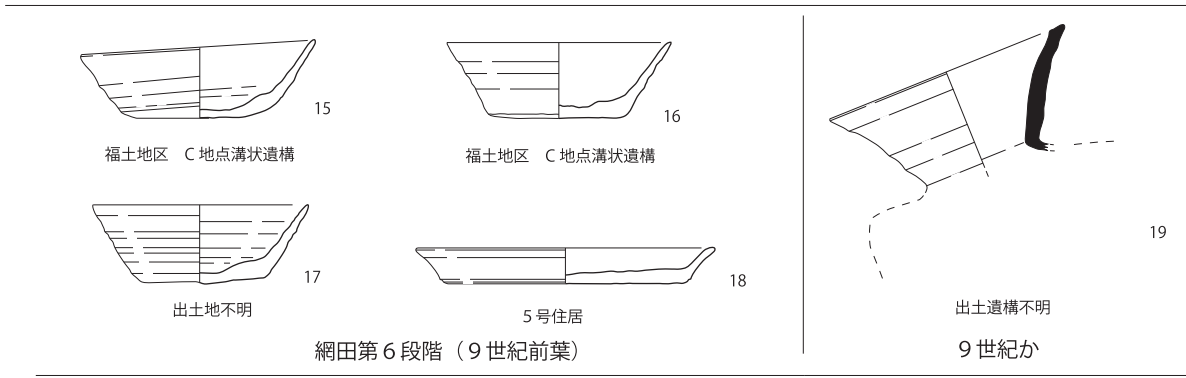
一号住居は削平の影響を受け、図示できる遺物はない（熊本県教委編一九九七）。

二・三号住居では、宇城産と思われる須恵器坏蓋（第十図一二二）や輪状ツマミを有する荒尾産須恵器坏蓋（第十図一三）がある。荒尾産須恵器坏蓋は輪状ツマミの直径が大きく、器高も比較的高い。このほかでは、古墳時代由来の手持ちヘラ削り成形を行う土師器坏が出土する（第十図一四）。いずれも網田V期（八世紀後半）の遺物である。二・三号住居では、越州窯系青磁碗I類も出土している（第十図一二五）。蛇ノ目高台で体部上半に施釉が施されている。大宰府A期（八世紀後半～十世紀前半）の所産である。

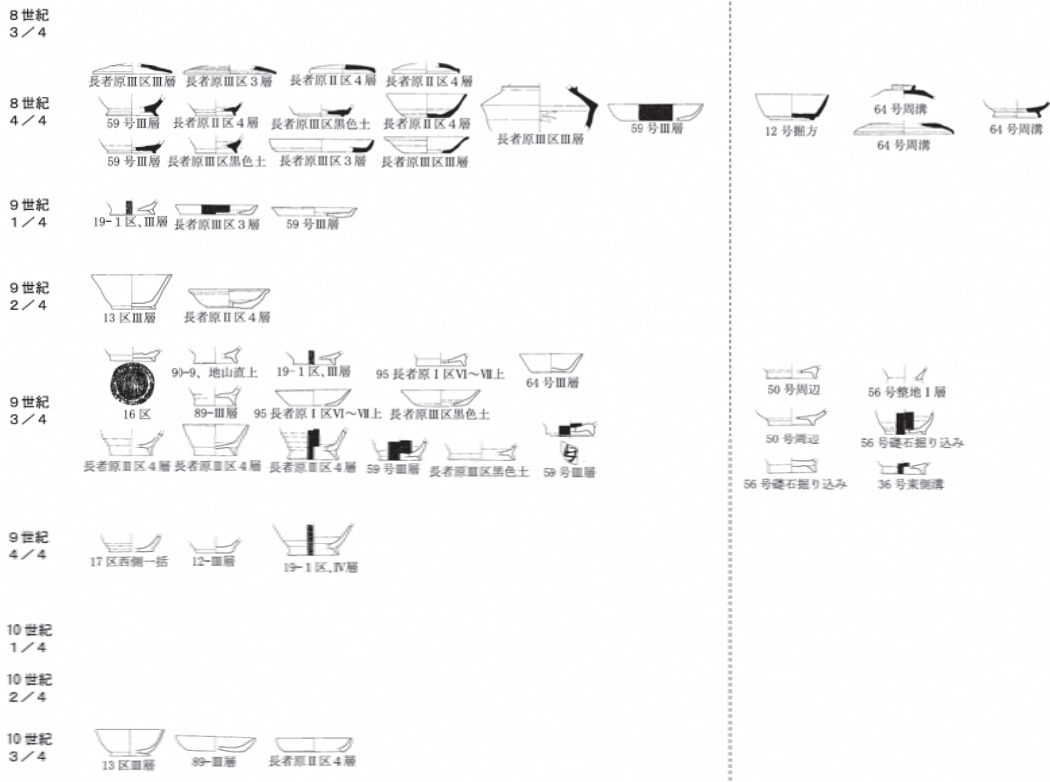
四号住居では、荒尾産と考えられる須恵器坏蓋（第十図一五）や回転台成形による土師器碗・皿（第十図一六・七）、手持ちヘラ削りによって成形された土師器坏（第十図一八）、産地不明の平瓶（第十図一九）、黒色土器（第十図一十）が出土している。いずれも網田V期（八世紀後半）と考えられる。陶磁器では、越州窯系青磁碗II類が出土している。大宰府A期（八世紀後半～十世紀前半）の所産である。二・三号住居の出土品と異なり、粗製品の部類である。このほかハケメとケズリによって成形された土師器甕も出土している（熊本県教委編一九九七）。



網田V期 (8世紀後半)



第10図 赤星福土・水溜遺跡出土遺物実測図 (S=1/4)



第 11 図 鞠智城跡土器編年

五号住居では、網田Ⅴ期（八世紀後半）の荒尾産須恵器碗（第十図一十一）や宇城産須恵器碗（第十図一十二）、土師器坏（第十図一十三）のほか、小片のため図化していないが、網田第六段階（九世紀前葉）の土師器皿が出土している。報告書によれば土師器甕も一定数出土している（熊本県教委編一九九七）。

出土遺構が不明の遺物では、須恵器皿や平瓶を確認した。須恵器皿は宇城産と思われ、網田Ⅴ期（八世紀後半）の所産である（第十図一十四）。須恵器平瓶は口縁部のみで、若干口縁部が傾斜すると想定される（第十図一十九）。詳細な時期は判別できないが、九世紀頃の所産と想定される。

（三）鞠智城の出土遺物との比較

筆者は鞠智城編年の基準資料（第十一図）を中心に実見した。その結果をベースとして、これまでの研究成果を踏まえながら、分析対象とした土器群と鞠智城Ⅳ・Ⅴ期の出土遺物の型式と土器組成、時期別変遷を比較する。

鞠智城の土器様相は、城としての機能があった鞠智城Ⅰ～Ⅲ期と、倉庫としての機能であったⅣ・Ⅴ期で明確な差がある。鞠智城Ⅰ～Ⅲ期の出土遺物は、土師器と須恵器が主体である。その中でも鞠智城Ⅱ期は、土器の出土量が圧倒的に多いだけでなく、大宰府が生産を管理した牛頸窯産須恵器や畿内系土師器坏も多く出土している。この点は、鞠智城が軍事施設としての性格を有していた段階では、築城から繕治、運営に国家の積極的な関与があったことを示している（木村二〇一四）。これに対して、鞠智城Ⅳ・Ⅴ期は遺物量が限定的である。土師器と須恵器が主体となる点は鞠智城Ⅰ～Ⅲ期と共通

するが、土師器の供膳具が量的に優位になる。そして、調理具が極めて少なく、他地域産の土器も確認されていない。これは、菊池川中流域の社会集団が、鞠智城Ⅳ・Ⅴ期において倉庫の主要な利用者であったことを示していると指摘されている（岡田二〇二一）。

鞠智城の土器型式は、残存状況が悪いものや摩滅したものが一定数確認された。このため、周辺の遺跡との詳細な型式比較は困難だが、残存状況が比較的良好な資料を御宇田遺跡群と赤星福土・水溜遺跡の出土品と比較すると、土器型式に大きな違いは見出せない。鞠智城Ⅳ・Ⅴ期の出土遺物は在地色が強く、山鹿郡・菊池郡を中心とした資料に類似した土器型式が分布していると言える。

土器組成を比較すると、土師器主体となる点や供膳具が主体となる点は鞠智城と一致する。一方で、御宇田遺跡群や赤星福土・水溜遺跡から土師器の甑や甕が一定数出土している点は、鞠智城と異なる点である。鞠智城Ⅳ・Ⅴ期が恒常的な生活の場ではなく、定期的に訪れる場であったことが主たる要因であろう。

次に、時期別の変遷過程を比較する。御宇田遺跡群は十世紀前葉まで遺物が確認されており、鞠智城Ⅳ・Ⅴ期変遷過程と概ね一致する。赤星福土・水溜遺跡は鞠智城Ⅴ期まで存続しているが、その下限は九世紀後半であり、鞠智城Ⅴ期の途中で遺跡での活動を終了と考えられる。

三 考 察

(一) 分析結果のまとめ

御宇田遺跡群は、調査区で遺跡の性格が異なる（野田一九九八）。妙見Ⅱ区はコの字形の建物配置を有する掘立柱建物が主体となるこ

とに対して、虎ヶ迫地区は複数の竪穴建物と掘立柱建物からなる。妙見Ⅱ区は官衙や地域内有力者の主要施設が配置された地域、虎ヶ迫地区は人々の居住空間であったと想定される。

虎ヶ迫地区では網田Ⅴ期（八世紀後半）に出土遺物が増加しており、この段階に人々が本格的に活動を開始したと考えられる。その後、九世紀後半頃まで連続と遺物が確認できる。十世紀代に遺物は減少するが、十世紀前葉までは遺跡での活動は継続したと思われる。

妙見Ⅱ区の出土遺物は八世紀後半～十世紀前葉までの時期幅であり、主体は九世紀後半頃にあると想定される。九世紀後半～十世紀前葉では、墨書土器が十三点出土した九二土坑や、墨書土器二点と越州窯系青磁が出土するSK〇四がある。また、包含層からも越州窯系青磁や緑釉陶器が出土する。

赤星福土・水溜遺跡の存続幅は八世紀後半から九世紀代である。当遺跡には官衙的な建物配置などは確認されておらず、竪穴建物が中心である。一方で、水溜地区の竪穴建物からは越州窯系青磁が出土するなど、官衙的性格を想起させる遺物も出土している。赤星福土・水溜遺跡の調査区周囲に、集落の中心的人物の居住空間や執務の中心施設が分布していた可能性があり、分析対象とした調査区はそれに関係した人々が居住した集落と想定される。

御宇田遺跡群と赤星福土・水溜遺跡の出土遺物を鞠智城Ⅳ・Ⅴ期の出土遺物と比較すると、土器型式は類似しているが、調理具の量的差が異なっている。分析対象とした二つの遺跡は、どちらも鞠智城Ⅴ期で活動を終える。しかし、赤星福土・水溜遺跡は九世紀後半までに遺跡が消滅することに対して、御宇田遺跡群は十世紀前葉まで遺物が出土しており、鞠智城の機能が停止する十世紀第3四半期

に近い時期まで、遺跡が存続していたと考えられる。

(二) 鞠智城Ⅳ・Ⅴ期における鞠智城の評価

能登原孝道氏は、八世紀後半から九世紀前半にかけて菊池川中流域で遺跡が急増する点に着目し、これらの遺跡は当該地域で進められた水田整備事業を背景に出現したと考えた。鞠智城Ⅳ・Ⅴ期の変遷過程は菊池川中流域の集落遺跡の消長と密接に関係していると指摘し、鞠智城の倉庫の成立の要因として、①菊池川中流域の大穀倉地帯に位置している点、②菊池川や古代官道が遺跡近くを通る点、③国家事業として城が整備・運営されたため、引き続き国家が倉庫として利用する素地があった点を挙げた(能登原二〇一四)。

向井一雄氏は、九世紀代の鞠智城の倉庫が公営田制と密接に関連すると考えた。九世紀後半に起きた社会不安などから、鞠智城内に倉庫を建設し、公営田の収入を保管することで、略奪行為などを防ぐ効果があったと想定している(向井二〇一四)。

里館翔大氏は鞠智城の機能と管理、廃城に至る過程を、国内情勢との比較という視点から検討した。隼人の征討を経て、国府の機能が鞠智城から肥後国府へと移ったため、鞠智城の防衛的・政治的機能が衰退し、不動倉へと移行した。そして十世紀前半以降、飽田郡に肥後国府が常置され、受領制度が展開していくこととリンクして、鞠智城の倉庫群は衰退・廃城に至るとした。

鞠智城の管理の元は大宰府であり、国司と郡司が鞠智城の管理に関与していたと想定し、鞠智城には通時代的に「中央政府→大宰府→肥後国→菊池郡→鞠智城」という重層的な管理システムが認められるとした(里館二〇一八)。

垣中健志氏は、鞠智城の不動倉について、大宰府の政策方針の意向を強く受けた肥後国の管理による府官公廩の確保を目的とした肥後国菊池郡の正倉院であったとする。十世紀に入り、土地に対して大宰府や国衙が直接的な支配を強めると、中継地のような存在であった鞠智城の倉庫群は不要になる。十世紀以降の西海道諸国は、新たな徴税方法での支配が確立していった時期であり、鞠智城の大宰府支配における役割は終わったと指摘した(垣中二〇二一)。

岡田有矢氏は、鞠智城やその周辺遺跡から出土した遺物の悉皆的調査によって、鞠智城と周辺地域との関係について言及した。土器様相から見ると、鞠智城の出土土器は在地的な様相が強い土器群であり、大宰府及び肥後国との直接的関連性は見いだせないとする。鞠智城Ⅳ・Ⅴ期において鞠智城を実質的に管理していたのは現地の集落であり、鞠智城の管理に国家が直接関与する体制ではなかったと指摘した(岡田二〇二一)。

藤井貴之氏は、鞠智城の倉庫群の研究史を概括し、発掘調査成果に基づき倉庫の三次元的復元を試みた。鞠智城Ⅴ期の倉庫が全国の倉庫と異なる変化をしていることに着目し、西海道の特有の事情である公営田の穫稲が蓄積されたと考えた。また、鞠智城への蓄積は、主に籠城用との見解を示した(藤井二〇二三)。

鞠智城Ⅳ期に出現する不動倉は、菊池川中流域の開発と生産力向上を背景に、大宰府や国府が成立に関与し、維持・管理についても国家が関わったと指摘する意見が多い。一方、出土遺物に基づく分析では、大宰府や国府の直接的な関与を示すものがないことから、鞠智城周辺の集落との関係性の強さを重視する意見も存在している。

(三) 菊池川中流域の地方行政と鞠智城

八世紀代のわが国は、律令制によって統治されていた。国―郡―里の行政区分が敷かれ、戸籍が作成され、年齢等に基づき田が与えられた。地方の統治は国府と各郡に設置された郡衙によってなされ、徴税等が行われた。

この律令制に基づき、八世紀から国家は墾田の政策を多数実施した。養老一五年(七二三年)には「三世一身の法」、天平一五年(七四三)には「墾田永年私財法」が施行され、新規耕地の開拓が国家的に推進された。

九世紀後半になると、律令制度をもとにした中央集権体制に歪みが生じ出した。そのきっかけとなったのが、聖武天皇時代に行われた相次ぐ遷都や国分寺・国分尼寺、東大寺の造営といった大規模な公共事業である。これらに動員された庶民は公共事業の過酷さから、離散するものが多くなり、中央集権国家の経済基盤は大きく揺らいだ。そして、九世紀には、「富豪之輩」と呼ばれる富豪層が出現する。富豪層は、私出拳や所有する牛馬を物資運搬に投入することで、郡司を凌ぐ力を手にするものもあつたとされ、地域ごとの税収が不安定になった。当時の治世への反発や地方の権力闘争、郡司らの税の使い込みの隠蔽のため、国府や郡衙の正倉における不審火が増加した(近江二〇一八)。

近年の研究では、九世紀から十世紀にかけて、列島全体で気候変動が生じたことが明らかになっている。この時期は、乾燥と湿潤が交互に生じており、農地経営に大幅な影響を与えたと考えられる(中塚二〇二〇)。

九世紀に生じた農民の逃亡や富豪層の中間搾取、大規模な気候変

動によって税収が減じた際に、大宰府が講じた対策が公営田制である。公営田制は、財政の危機を克服し歳入を確保する目的で案出された国家経営の田制である。弘仁十四年(八二三)に大宰大弐小野岑守の建議に基づき、大宰府管内九国における口分田の中から良田を割取して設置された。公営田の管理運営は、「村里幹了者」の中から「正長」を任命し、一町以上の田について一切の管理を当たさせた(国史大辞典編纂委員会編一九八四)。

八世紀段階の古代の肥後国は、十三郡を有する上国に位置付けられ、経済的に恵まれていた。のちの延暦一四年(七九五)には、九州唯一の大国とされ、貞観元年(八五九)には山本郡が設置されたことで十四郡になった。十世紀初めに編纂された和名類聚抄によれば、肥後田数は二万三五〇〇町で九州二位の筑前を五〇〇町上回っており、税収も諸国に比べて突出していた。

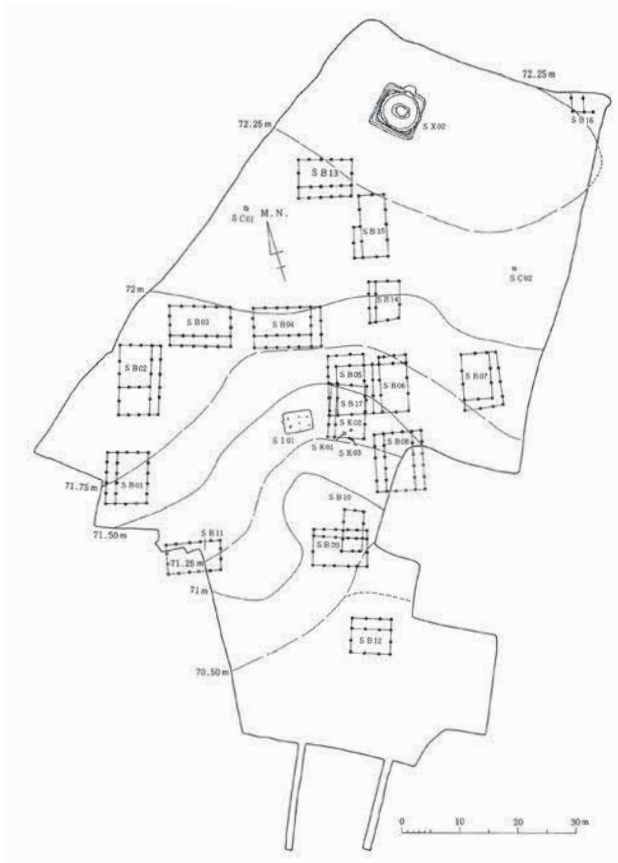
各郡には郡衙・院倉とともに、郡寺が設けられる場合があり、発掘調査では、託麻郡の渡鹿廃寺、菊池郡の十蓮寺廃寺、合志郡の田島廃寺、玉名郡の立願寺廃寺、山鹿郡の中村廃寺、益城郡の陣内廃寺などが確認されている。これに対して、郡衙は発掘調査の結果、ほとんどが短期間に廃絶しており、郡衙や郡倉と考えられる遺構が同一郡内に点在する傾向にある(甲元一九九七)。

九世紀代において、菊池川中流域の郡衙関連と想定されている遺跡では、御宇田遺跡群以外に上鶴頭遺跡がある。当遺跡は菊池郡七城町にあり、低い大地城の北端近くに立地している。庇を有する八軒の掘立柱建物がコの字形の建物配置を呈し、周辺には住居や多数の倉庫群が検出されている(第十二図)。遺物では土師器・須恵器とともに多量の墨書土器が見つかっている。当該遺跡の存続年代は、

九世紀前半～後半の五十～六十年程度と想定されている（熊本県教委編一九八三）。

工藤敬一氏は、当該遺跡から出土する「正」「大正」「西正」といった墨書土器が正倉や西正倉を示す可能性があるとして、合志郡が分割され、山本郡が設置されたことで廃止された合志郡の郡倉に比定した（工藤一九八三）。また、御宇田遺跡群も上鶴頭遺跡と同様に、郡衙や郡倉と想定し、山鹿郡衙もしくはそれに準ずる郡衙別院となる可能性が指摘されている（松本ほか編一九九九）。

鶴嶋俊彦氏の研究によれば、肥後北部では初期官道が鞠智城と肥後国府を結んで存在していた（第一図）。御宇田遺跡群や赤星福土・水溜遺跡は、この官道沿いに位置している。この初期官道は、鞠智城の存在を意識してルートが選定されたと考えられ、鞠智城の築城



第12図 上鶴頭遺跡遺構配置図 (S=1/1200)

と同時期に造成されたと考えられる（鶴嶋一九九七）。

公営田制は、四年にかぎって試行されたあとに立ち消えになったが、施行の中心となった肥後国では、嘉祥三年（八五〇）、斉衡二年（八五五）に営田の継続が申請され、許可されている。西海道の他の例では、貞観十五年（八七三）に筑前国で公営田が復活している（松本ほか編一九九九）。肥後は大宰府の経済的基盤として中央政府が重要視する地域であった。公営田は肥後で成功を納め、貞観年間（八五九―八七七）まで継続された（工藤一九九七）。

四 結論

鞠智城の成立は、その立地が大きな意味を持ったことは明らかであり、菊池川中流域に広がる菊鹿盆地を強く意識したものであった（木村二〇一四）。鞠智城Ⅳ期（八世紀第4四半期から九世紀第3四半期）に菊鹿盆地で大規模な水田開発が行われた際に、鞠智城の機能は城から倉庫へと変化する。菊池川中流域の遺跡の消長を第十三図に示した。この図をみると、鞠智城Ⅳ期の開始時期と菊池川中流域の遺跡が増加する時期がほぼ一致しており、鞠智城の変化が山鹿郡・菊池郡・合志郡といった菊池川中流域の集落動態と密接に関わっていたことを示している。

菊池川中流域に八世紀後半頃に出現する遺跡は、律令制に基づく国家的な農地開発事業を背景に成立した。そして、律令制の弛緩や気候変動から生じた社会の不安定化によって集落を維持できなくなり、その多くは九世紀前半までに消滅する。その後の九世紀後半に確認される集落には、竪穴建物のほかに、コの字形の建物配置を有するものや初期貿易陶磁器や墨書土器といった特殊な遺物が出土す

時期	700		800			900		1000
鞠智城編年 (西生ほか編 2012)	I期	II期	III期	IV期	V期			
網田編年 1 (前田編 1994a)	I期		II期	III期	IV期	VI期		
網田編年 2 (前田編 1994b)	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階		
菊池郡	うてな遺跡	—————		—————	-----			
	岡田遺跡	—————		—————				
	深川遺跡	—————		—————				
	赤星福土・水溜遺跡	—————		—————	—————			
	万太郎遺跡	-----	—————	—————				
合志郡	伊坂上ノ原遺跡	—————	—————	—————	-----			
	伊坂東原遺跡	—————	—————	—————				
	前畑遺跡	-----	—————	—————				
	栄ノ平遺跡	-----	—————	—————				
	ワクド石遺跡	-----	—————	—————				
	八反田遺跡	—————	—————	—————				
	八反畑遺跡	—————	—————	—————				
	迫原遺跡	—————	—————	—————				
	篠原遺跡	—————	—————	—————				
	大久保遺跡	—————	—————	—————				
	小迫遺跡	—————	—————	—————				
	岩瀬・木柑子遺跡	—————	—————	—————				
	上鶴頭遺跡	—————	—————	—————				
	山鹿郡	—————		—————	—————	—————		

第 13 図 菊池川中流域の古代集落の時期別消長

る傾向にある。これらの要素を有する御宇田遺跡群や上鶴頭遺跡は、延暦十四年（七九五）に郡倉の火事を避けるために、倉庫を郡内に分地するという院倉分置の格が發布され、倉庫を郡内の別院と指摘されている（工藤一九九七、板楠一九八八）。

一方、発掘調査成果に基づく両遺跡の主要な年代は九世紀後半頃と考えられ、倉分置の格の発布より約五十年の開きがある。九世紀後半は大宰府によって西海道の諸国に公営田が設置された時期であり、菊池川中流域の遺跡にコの字形の建物配置が出現する時期と概ね合致する。よって、御宇田遺跡群や上鶴頭遺跡は公営田の設置に伴い出現した公営田関係者の遺跡とする解釈が可能である。公営田の経営を任された地域内有力者が、大宰府の国家的な權威を示す目的で朝堂院形式を模した建物を建てたものの、公営田自体が五十年程度で終わること、短期間で集落自体が消滅することとなった。赤星福土・水溜遺跡ではコの字形の建物配置が確認されていないが、公営田の耕作に携わる庶民の居住した集落と想定される。

以上から鞠智城V期の倉庫群は菊池川中流域に設置された公営田の関係者が利用した倉庫となる可能性が高いと考えられる。鞠智城IV期の倉庫群は八世紀後半に実施された国家的な開発事業に伴う生産品を納める目的で成立した。その後、九世紀後半に発生した大規模な気候変動や相次ぐ国家開発事業による税収減の対策を目的として、公営田が菊池川中流域に設置されると、鞠智城の倉庫群は公営田関係者の利用する倉庫へと質的に変化したのではないだろうか。

九世紀末に受領制が成立し、十世紀代に富豪之輩と呼ばれた地方の有力者に徴税を請負わせる負名体制が成立すると（佐々木二〇〇四）、公営田による税収の必要性が減じたことで、公営田経営に関

連する集落は自然に消滅することとなった。これは、菊池川中流域のコの字形建物配置を有する遺跡が九世紀後半から十世紀初頭という比較的短期間しか営まれず、十世紀前葉以降に消滅する現象と調和的である。

菊池川中流域の古代集落は、鞠智城の倉庫群の変遷と有機的に結びつく。これは鞠智城の倉庫群が菊池川中流域の古代集落と律令制度に伴う開発を通じて強く連関したことが要因である。御宇田遺跡群や赤星福土・水溜遺跡といった古代集落の動態は、律令制度の変化の過程で、菊池川中流域の集落構造や支配体制に転換が生じたことを示しており、律令制度の変容・崩壊とともに鞠智城の倉庫群の存在意義は消失したのである。

謝辞

本論をなすにあたり、熊本県文化財資料室、熊本県立装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館の皆様には、資料閲覧等に御理解と多大な便宜を図っていただいた。資料の凶化や評価に際しては、山元瞭平氏から御助力と御指導を賜った。また、次の方々からも多くの御指導を賜った。心よりお礼を申し上げます。

岡田有矢、後藤克博、甲元眞之、三木ますみ、新里亮人、藤森あきの、帆足俊文、堀田孝博、松崎大嗣、美濃口雅朗、宮崎敬士、村崎孝宏、矢野裕介（五十音順、敬称略）

【参考文献】

網田龍生一九九四a「奈良時代 肥後の土器」『先史・考古学論究』

一九七―二五四頁 龍田考古会

網田龍生一九九四b「肥後における回転台土師器の成立と展開」『中

近世土器の基礎研究』X 九三―一七頁 日本中世土器研究会

板楠和子一九八八「記録と伝承」『古代熊本の風土と地名』三二―

三六頁 全国地名シンポジウム熊本大会実行委員会

近江俊秀二〇一八『入門 歴史時代の考古学』同成社

岡田有矢二〇二一「出土遺物からみた平安時代肥後国内における鞠

智城の位置付け」『鞠智城と古代社会』第一〇号 一―二四頁

熊本県教育委員会

垣中健志二〇二一「地域社会からみた鞠智城―八世紀から十世紀を

中心に―」『鞠智城と古代社会』第一〇号 二五―四四頁 熊本

県教育委員会

木村龍生二〇一四「鞠智城の役割に関する一考察―熊襲・隼人対策

説への反論―」『鞠智城跡Ⅱ―論考編Ⅰ―』一一―一二〇頁

熊本県教育委員会

熊本県教育委員会編一九七七『赤星福土・水溜遺跡』

熊本県教育委員会編一九八三『上鶴頭遺跡』

熊本県教育委員会編二〇一二『鞠智城跡Ⅱ―鞠智城跡8―32次調

査報告―』

甲元眞之一九九七『肥後の地方行政』『図説 熊本県の歴史』六三

―六七頁 河出書房新書

工藤敬一九八三「上鶴頭遺跡の性格についての一推論」『上鶴頭

遺跡』八五―八六頁 熊本県教育委員会

工藤敬一九九七「古代的世界の解体」『図説 熊本県の歴史』七

―一七四頁 河出書房新書

国史大辞典編集委員会編一九八四『第四卷（きくく）』吉川弘文館

佐々木恵介二〇〇四『受領と地方社会』山川出版社

里館翔太二〇一八「平安時代の鞠智城周辺の国内情勢」『鞠智城と

古代社会』第七号 一三三―一四二頁 熊本県教育委員会

土橋理子一九九三「日本出土の古代中国陶磁」『貿易陶磁―奈良・

平安の中国陶磁―』二二―二四九頁 臨川書店

鶴嶋俊彦一九九七「肥後国北部の古代官道」『古代交通研究』第七

号 三九―六六頁 古代交通研究会

中塚武二〇二〇「第一章 中世における気候変動の概観」『気候変動

から読みなおす日本史 四 気候変動と中世社会』一五―三五頁

株式会社臨川書店

野田拓治一九九八「熊本県鹿本町・御宇田遺跡群の官衙遺構」『古

代文化』五十 三三―三九頁 財団法人古代学協会

能登原孝道二〇一四「菊池川中流域の古代集落と鞠智城」『鞠智城

跡Ⅱ―論考編一―』一二―一三九頁 熊本県教育委員会

藤井貴之二〇二三「九世紀における鞠智城倉庫群の基礎的考察」『鞠

智城と古代社会』第十一号 四四―六九頁 熊本県教育委員会

松本寿三郎・板楠和子・工藤敬一・猪飼隆明「第二章 律令国家の成

立と展開『熊本県の歴史』三十一―七十二頁 図書印刷株式会社

向井一雄二〇一四「鞠智城の変遷」『鞠智城跡Ⅱ―論考編二―』

七五―一〇五頁 熊本県教育委員会

山本信夫編二〇〇〇『大宰府条坊跡XV―陶磁器分類編―』大宰府

市教育委員会

山元瞭平二〇一九「古代宇城窯跡群の基礎的研究―須恵器編年を中心

に―」『先史学・考古学論究』VII 二一九―二三二頁 龍田考古会

山元瞭平二〇二二「大宰府の陶硯と牛頸窯跡群」『九州考古学』第

九六号 一一―一二九頁 九州考古学会

【挿図出典】

第1図…能登原二〇一四掲載図面に、筆者が一部加筆

第2図…野田一九九八掲載図面に、筆者が一部加筆

第3図…野田一九九八掲載図面に、筆者が一部加筆修正

第4図…筆者・山元氏実測トレース（遺物所蔵…熊本県教育委員会）

第5図…筆者・山元氏実測トレース（遺物所蔵…熊本県教育委員会）

第6図…野田一九九八掲載図面に、筆者が一部加筆修正

第7図…一八・一九・二〇・二二・二三は野田一九九八掲載図面を

再トレース。それ以外は筆者実測トレース（遺物所蔵…熊

本県教育委員会）

第8図…熊本県教委編一九七七の掲載図面をもとに筆者作成

第9図…熊本県教委編一九七七より転載、縮尺変更

第10図…一・四・五・七・九・二二・二六は熊本県教委編一九七七

の掲載図面を再トレース、それ以外は筆者実測トレース（遺

物所蔵…熊本県教育委員会）

第11図…熊本県教委編二〇一二より転載、縮尺変更

第12図…熊本県教委編一九八三より転載、縮尺変更

第13図…能登原二〇一四をもとに筆者作成

日本古代における山城の支配構造 — 総領制との関係から

古内絵里子

本稿は、日本の古代山城を管理・運営するシステム、すなわち支配構造を論及し、それを踏まえて朝鮮半島と日本の山城の比較を行うことで古代朝鮮半島の山城が日本の山城に与えた影響を明らかにし、管理・運営という面も含めて、どのようにして日本の古代山城が成立したのかを論じたものである。

まず、第一章では、七世紀後半の総領制と山城の関係について検討を行い、白村江の敗戦後、国防の危機に際して山城造営・建築情報とともに亡命百済人がもたらした広域管理システムを入れて整備したものが総領制・道制であることを述べた。

ついで、第二章では、八世紀以降の山城の管理・維持システムを検討し、総領制・道制の停止により山城の管理は国へ移行したが、外敵の脅威が低下したため、その大半は、八世紀前半には城としては停止されたことを指摘した。その一方で、筑紫総領の後身として西海道七国三島を総括したのが大宰府であり、西海道では総領から大宰府への移行に伴い、山城の管理も大宰府に引き継がれたことを述べた。そして、七世紀後半以来の国を越えて山城を管理するというシステムが西海道のみ継続したことを論じた。

第三章では、朝鮮半島における古代山城の支配構造の実態の解明を試みた。まず、百済の五方という広域行政区域が軍事的な役割もあつたことから、山城の管理にも関わっていたことを指摘した。ついで、新羅の八笥山城木簡から日本の古代山城における米・穀物の保管・管理について検討を行い、日本でも朝鮮半島の山城と同様に長期間保管できる米や随時利用できる米などが分けて保管されていた可能性が想定できることを述べた。このことから、朝鮮半島の山城の管理システムを参考に日本の古代山城の支配構造が整備された可能性があることを指摘した。

したがって、日本は白村江の敗戦後の国防危機に際し、亡命百済貴族の力を用いて山城という防衛施設を導入するにあたり、建築構造というハード面とともに、百済の広域軍事・行政区域である「方」という管理・維持システムというソフト面もとり入れたと考えられる。そして、孝徳朝に形成された総領制に百済の軍事・行政システムである五方の情報をとりこみ整備したものが、総領制・道制であり、これをもとに七世紀後半の日本では古代山城の管理・運営が行われていた。以上から、日本の古代山城は、山城の構造・建築技術のみならず、その管理・運営システムという、ハードとソフトの両面から朝鮮半島の山城を継受したものであったといえる。

日本古代における山城の支配構造 ―総領制との関係から

古内 絵里子

はじめに

古代山城は、国家によって造られた要塞群である。山城は造営しただけでは機能はせず、造営後は、維持・管理を行っていく必要がある。しかし、これまでの研究は、山城の構造や役割に関するものが多く、鞠智城をはじめとした古代山城がどのように管理・運営されていたのかについてはあまり論じられてこなかった。

白村江の敗戦後に多くの山城が造営された天智朝では、亡命百済貴族の力をかりて近江令や庚午年籍など新たなシステムを導入している。古代山城も亡命百済貴族の指揮のもとで造られ^(一)、大野城をはじめとした日本の古代山城は朝鮮半島の山城と構造の類似性が指摘されている。この事実を踏まえれば、山城を管理・維持するシステムも朝鮮半島のもを取り入れて整備した可能性が想定できる。

また、飛鳥池遺跡や藤原宮跡からは「吉備道」と書かれた木簡が複数見つかっている。そして、七世紀後半に吉備や周防・筑紫などに数カ国を管掌する総領が置かれており、木簡にみえる「吉備道」とは吉備総領の管轄区域と解される。文献史料上、この総領（大宰）の存在が確認できるのは、東国を除けば吉備、周防、伊予、筑紫と瀬戸内海の山陽側と四国北部、九州であり、古代山城が設置されていた地域と合致する。このことから、総領制によって古代山城が運営されていた可能性が考えられる。

そこで、第一章では、七世紀後半の総領制と山城の関係について検討を行い、日本の山城の支配構造を明らかにする。ついで、第二章では、八世紀以降の山城の管理・維持システムを論及する。第三章では、古代朝鮮半島における山城の支配構造の解明を試みる。そして、それらの考察結果を踏まえて、朝鮮半島の山城の管理・運営システムが日本の管理・維持システムの成立に与えた影響を解明し、ハードとソフトの両面から日本の古代山城の実態を明らかにする。

一 七世紀後半における古代山城の管理

(一) 古代山城の施設

まず、日本の古代山城内の施設を検討していく。『日本書紀』天智八年（六六九）是冬条には、

修^三高安城^一、収^三畿内之田税^一。

とあり、高安城を修理し、畿内の田税を収蔵したことがみえる。また、『日本書紀』天武元年（六七二）七月壬子（二十三日）条には、

坂本臣財等、次^三于平石野^一。時聞^三近江軍在^二高安城^一而登之。乃^三近江軍、知^三財等来^一、以^三悉焚^二税倉^一皆散亡。

と、壬申の乱の折に坂本臣財達が近江軍が高安城にいと聞いてそこに登るが、近江軍はそれを知り、税倉を全て焼き逃げたことが記されている。これらの記事から、高安城には田税を収める倉があっ

たことがわかる。さらに、『日本書紀』天智九年二月条には、

又修^三高安城、積^三穀与^一塩。

と、高安城を修理し、穀と塩を蓄えたことが記されており、城内には穀物と塩を収納する倉が置かれていた。

そして、『続日本紀』大宝元年(七〇一)八月丙寅(二十六日)条には、

廢^三高安城。其^三舍屋、雜儲物、移貯^二于大倭・河内二国^一。

と、高安城が廃止された際、舍屋と雑の儲物を大和国と河内国に移し貯めたことがみえ、高安城内には「舍屋」と「雑儲物」が納められた倉庫があったことがわかる。

また、『類聚三代格』卷一八器仗事所収、貞観十二年(八七〇)五月二日太政官符、『延喜交替式』一五七条には大宰府司の交替時に大野城の器仗の点検と修理を行うことが定められていることから、大野城には兵庫が置かれていた。そして、『日本三代実録』元慶三年(八七九)三月十六日丙午条には「肥後国菊池郡城院兵庫戸自鳴」と鞠智城の兵庫の戸が独りでに鳴ったことがみえ、鞠智城にも兵庫が設置されていたことがわかる。

以上から、日本の古代山城には、稲倉、穀・塩倉、兵庫^(三)などが置かれていた。また、高安城、大野城、基肆城、鞠智城、三野城、稻積城の修繕記事から^(三)、山城の建物、土塁、石塁などの施設や城内の倉庫群を管理・運営する体制があったことがわかる。

そこで、次節では、七世紀後半の古代山城を管理・運営したのはどこなのかを検討していく。

(二) 総領制と山城

『日本書紀』『続日本紀』には、「伊予総領」「筑紫総領」「周防総領」

(「周防惣領」)「吉備総領」がみえ^(四)、この存在が確認できるのは、東国を除けば吉備、周防、伊予、筑紫と瀬戸内海の山陽側と四国北部、九州であり、古代山城が設置されていた地域と一致する。

これまでの総領制に関する研究は、①大宰と総領は同一のものなのか、異なるものか、②軍政官か行政官か、③一部地域か全国に置かれていたものなのかということに焦点が当てられているが、それらについては未だ議論は帰結していない。

仁藤敦史氏は、大宰と総領の関係について、『続日本紀』文武四年(七〇〇)十月己未(十五日)条に、竺志惣領(長官)・大式(次官)の任命記事があることから大宰は官司名、惣領(長官)を長官名と解す^(五)。そして、臨時使者的な東国惣領を前段階として、白村江の敗戦後に全国規模で、軍事動員を前提とした大宰総領制が本格化したと考える^(六)。

坂上康俊氏は、大化改新より後、大宝律令より前の史料にみえる「筑紫大宰」は、基本的にすべて「筑紫総領」を書き換えたものであり、総領の職掌は、民政・外交(筑紫に限る)・軍事と多方面に及ぶものであったとし、総領と大宰を同一とみなす^(七)。また、職掌は、民政・外交(筑紫に限る)、そして軍事といった多方面に及ぶものであって、「大宰」との分掌は考えがたいと論じ^(八)、広域行政官としての「総領」は孝徳朝に初めて派遣されたものの延長にあると述べる^(九)。

酒井芳司氏は、大宰と総領は新旧の統治方式の相違がある別の官職であり、筑紫大宰は、新たな統治機構である国―評―五十戸を統括する筑紫総領の上位にあって、筑紫(九州)の地方統治機構を代表し、国防と外交の職務をはたしたと考える^(一〇)。

史料の表記に着目すると、『日本書紀』には筑紫総領はみえないが、

筑紫大宰はみえる。それに対して、『続日本紀』には筑紫総領はみえるが、筑紫大宰はみえない。違う官ならば、「総領」と「大宰」は同一史料内でみえると考えられることから、著者は、「総領」と「大宰」を同一のものとして解す。

そこで、七世紀後半の山城の管理を検討し、総領制との関わりを明らかにする。

【畿内】

先述したように、高安城は天智八年に「畿内」の田税を収納したことがみえる。高安城は河内と大倭の国境地域に築城されたが、この城に「畿内」全域から田税を収納させたとは、軍事および財政上の必要から一国単位の行政よりも広域の権力が存在したことを示すと考えられる^(二二)。また、『続日本紀』大宝元年八月丙寅(二十六日)条からは高安城に「雑儲物」があったことがわかる。周芳惣領所と筑紫大宰へ「儲物」の送付例があり、「畿内」においても同様に大宰総領が軍事物資の運用権限を有していたことが想定される^(二三)。

このことから、高安城は国ではなく、後述する筑紫のように畿内という広域で管理されていた可能性が推察される。

【筑紫】

ついで、筑紫の山城の管理を検討する。

『続日本紀』文武二年五月甲申(二十五日)条をみると、

令^三大宰府繕^二治大野・基肆・鞠智三城^一。

とあり、大宰府に大野城・基肆城・鞠智城を修繕させたのである。また、『続日本紀』文武三年十二月甲申(四日)条では、

令^三大宰府修^二三野・稻積二城^一。

と、大宰府に三野城・稻積城を修理させたことがみえる。これら史料から、文武朝で大宰府が大野城・基肆城・鞠智城・三野城・稻積城の修繕を担当しており、筑紫総領が西海道の山城を管理していたと考えられる。

また、『続日本紀』文武四年六月庚辰(三日)条では、

薩末比売・久売・波豆、衣評督衣君梶、助督衣君弓自美、又肝

衝難波、從^二肥人等^一、持^二兵剽^一劫覓国使刑部真木等^一。於是、

勅^二竺志惣領^一、准^レ犯決罰。

とあり、文武四年に竺志惣領によって肥人たちを従えて覓国使刑部真木らを剽劫した薩末比売と久売と波豆、衣評督の衣君梶と助督の衣君弓自美・肝衝難波らが処罰されていることがみえる。この記事から、筑紫総領が筑紫(九州)に対して軍事決罰権を保有していたことがうかがえる。

【瀬戸内海地域】

ついで、瀬戸内海地域の山城の管理をみていく。『日本書紀』『続日本紀』からは、讃岐国に屋島城^(二四)、備後国に常城、茨城、長門国にも城^(二五)が置かれていたことがわかり、発掘調査では鬼ノ城や永納山城などの古代山城が見つかっている。

『日本書紀』持統三年(六八九)八月辛丑(二十一日)条には、

詔^二伊予総領田中朝臣法麿等^一曰、讃吉国御城郡所^レ獲白燕、宜^二

放養^一焉。

と、伊予総領の田中法麿に詔をして、讃岐国御城郡で獲えた白燕を放し養いにせよと命じたことがみえる。この記事から、伊予総領が讃岐国の行政に関しても権限を有していたことがうかがえる。讃吉国山田郡には屋嶋城があり、伊予総領が伊予国と讃岐国の山城を管

轄していた可能性が考えられる。

それでは総領が管轄した区域とはどのようなものだったのか。その手掛かりとなるのが、藤原宮跡と飛鳥池跡から出土した「吉備道」と記された木簡である。「吉備道」と書かれた木簡は、左記の三点がある(二五)。

①藤原宮三一―一四八八号木簡

□□□□^(備道カ)吉備道道

(二五四) × (二二) × 一〇八一

②藤原宮一―八二号木簡

・吉備道中国浅口評神部

(二六九) × (二二) × 四〇八一

③飛鳥藤原京一―一〇七号木簡

・吉備道中国加夜評

・葦守里俵六□

一一一 × 二四 × 三〇三一

①は習書木簡、②③は荷札木簡と考えられる。そして、②に「浅口評」、③に「加夜評」と記されていることから、大宝令施行以前に作成された木簡であり、七世紀後半に「吉備道」という行政区画があったことがうかがえる。

これらの木簡について、狩野久氏は、木簡は伴出遺物から七世紀末のものとみられ、分国以前のある時期に「吉備道」という行政区

画があり、越・筑紫・豊・肥などにも「道」という区画が、ある時期存在したと考え、それらは西日本や北陸の軍事的に重要な場であり、期間的には軍事的緊張が高まった天智・天武朝期の短い期間にあったとみる(二六)。そして、大宰・総領も「道」も限定的なもので筑紫・肥・豊の北部九州、周防、伊予、吉備の瀬戸内海沿岸の大宰と総領と「道」制は密接な関係があると想定し、広域行政区画だけでなく軍政的な役割をもっていたと考える(二七)。

仁藤氏は、白村江の敗戦以降において朝鮮式山城造営と連動して「筑紫」「周防」「伊予」「吉備」という広域ブロックが機能していたと論じる(二八)。

岩本健寿氏は、吉備総領の管轄域としての「吉備道」概念が存在したと考えるが、「吉備道」のような行政区画としての「道」が天武朝以前に遡るとは考えにくく、行政区画を意味する「吉備道」は天武朝における国境画定事業の結果であり、それまでの「吉備国」とほぼ重なる枠組みとして創出されたと述べる(二九)。

『日本書紀』天武十四年九月戊午(十五日)条には、各方面に「使者」を遣わし、彼らに国司・郡司・百姓の消息を巡察させていたことがみえ、各方面が七道と近似していることから七道制の成立に関わる史料と捉えられている。ただし、「東海使」「東山使」「山陽使」「山陰使」「南海使」とみえるのに対して、「西海使」ではなく「竺紫使」と表記されている。西海使と表記されていないことから、令制の七道と全く同じものではなかった可能性がある。また、「山陽使」が派遣された地域には①③の木簡にみえるように「吉備道」もあり、道が重層して置かれていたようにみえる。しかし、使者が派遣された道は令制と全く同一のものではないが後の七道に通じるものである

のに対し、「吉備道」は国を越えた「道」という広域行政区画と考
えられ、国を越えて管理を行う総領制と共通する。このことから、
吉備道は吉備総領が管轄した広域行政区画と考えられる。

それでは、山城を管理した総領制はどのようなものだったのか。

「竺紫総領所」には、総領（長官）、大貳、典がおり、『日本書紀』
天武六年十一月己未朔条には、「大宰府諸司人」とみえることから、
「諸司」により構成されていた。この「竺紫総領所」が令制大宰府
になったと考えられることから、前身の「竺紫総領所」は山城では
なく、城下にあったと解される。他の地域の「総領所」（官衙）も
山城ではなく、大野城下に大宰府の官衙があるように城下に造られ
た可能性が高い^{二〇〇}。また、坂上康俊氏は、四等官制成立以前は三
等官制が採られていたことから、竺紫総領所では三等官制が採られ
ていた可能性が大きいと指摘する^{二〇一}。

ただし、総領制は『常陸国風土記』に「惣領」とみえるように、
孝徳朝に始まったと考えられる。そして、白村江の敗戦後、国防の
危機に際して山城造営・建築情報等とともに亡命百済人がもたらし
た広域行政システムの情報を入れて整備したのが総領制・道制と考
えられる。したがって、白村江の敗戦後、古代山城の整備と並行して、
筑紫・周防・吉備・伊予の総領制・道制が整えられた。そして、こ
のシステムをもとに城内の施設や穀物・米を備蓄した倉庫の維持・
管理が行われていた。

二 八世紀以降における古代山城の管理

(一) 畿内・瀬戸内海地域

ついで、大宝令以降の古代山城の管理・運営形態をみていく。

西海道以外の地域では、総領制および道制から国制へ移行するに
伴い、山城の管理も国に移ったと推察される。

畿内では、『続日本紀』大宝元年八月丙寅（二十六日）条に「廢
高安城」とあるように、大宝元年に高安城は廃止された。そののち、
烽として存続したが、その烽も和銅五年正月に廃止されている^{二〇二}。

瀬戸内海地域をみてみると『続日本紀』養老三年（七一九）十二
月戊戌（十五日）条に

停^{二〇三}備後国安那郡茨城・葦田郡常城^一。

とあり、大宝令施行から約二十年後の養老三年に備後国安那郡の茨
城と葦田郡の常城を停廃された。

その他の瀬戸内海地域の廃城記事はみえないが、屋島城は発掘調
査で礎石建物が未確認であることから、掘立柱建物から礎石建物へ
建替えが行われなかった可能性があり^{二〇四}、八世紀には廃城になっ
たと推察される。また、鬼ノ城・御所ヶ谷山城などの神籠石系山城
もこの頃に廃城になったとみられる。永納山城も八世紀第二四半期
に停廃したと考えられる。

以上から、総領・道制の停止により山城の管理は国へ移行したが、
外敵の脅威が低下したため、大宝令施行後も備後国では約二十年に
わたり茨城と常城という二城が存続していたものの、西海道を除き、
その大半は八世紀前半には城としての機能が停止された。

(二) 西海道

八世紀前半において西海道で存続が確実な古代山城は、大野城・
基肄城・鞠智城の三城である。

大宰府政庁跡不丁地区出土木簡には、

とみえ、大宰大監である田中朝臣が基肄城の稻穀を筑前・筑後・肥（前・後カ）などの国に班給させたという内容が記されている。この木簡から奈良時代の基肄城は肥前国ではなく大宰府が管理していたことがうかがえる。

また、『万葉集』卷八一―四七二首には、
式部大輔石上堅魚朝臣歌一首

霍公鳥 来鳴令響 宇乃花能 共也来之登 問麻思物乎

右、神亀五年戊辰、大宰帥大伴卿之妻大伴郎女遇_レ病長逝焉。

于_レ時、勅使式部大輔石上朝臣堅魚遣_二大宰府_一、弔_レ喪并賜_レ物也。其事既畢、馭使及府諸卿大夫等共登_二記夷城_一而望遊之日、乃作_二此歌_一。

と、神亀五年（七二八）に大宰帥大伴旅人の妻大伴郎女が病死したため、式部大輔石上堅魚を大宰府に派遣して、弔問と賻物の支給を行い、そののち、堅魚と府の諸卿大夫たちが一緒に基肄城に登り望遊した日にこの歌を作ったことがみえる。この史料から、基肄城が府官が都からの特別な使者を歓待するための場としても用いられていたことがわかる。そのような歓待の場を大宰府がある筑前国ではなく、肥前国にある基肄城にしていることから、大宰府が西海道の山城を管理していたといえよう。

養老職員令69大宰府条には

大宰府（帶_二筑前国_一）

（中略）帥一人。（掌、神社、戸口簿帳、字_二養百姓_一、勸_二課農桑_一、糾_二察所部_一、貢奉、孝義、田宅、良賤、訴訟、租調、倉廩、徭役、兵士、器仗、鼓吹、郵馭、伝馬、烽候、城牧、過所、公私馬牛、闕遺雜物、及寺、僧尼名籍、蕃客、帰化、饗讌事。）大式一人。（掌、同_レ帥。）少式二人。（掌、同_二大式_一。）大監二人。（中略）少監二人。（中略）大典二人。（中略）少典二人。（中略）大工一人。（掌、城隍、舟楫、戎器、諸營作事。）少工二人。（掌、同_二大工_一。）（後略）

とあり、帥の職掌の一つに「城牧」がある。同条の大工の職掌に「城隍」とあることから、「城牧」の「城」は「城隍」を指すと考えられる。そして、「城隍」については、養老軍防令53城隍条に

凡城隍崩頽者、役_二兵士_一修理。若兵士少者、聽_レ役_二随近人夫_一。

遂_二閑月_一修理。其崩頽過多。交闕_二守固_一者。随即修理。役訖具

録_二申_一太政官。所_レ役人夫。皆不_レ得_レ過_二十日_一。

とあり、城隍が崩れ落ちた場合は兵士が修理を行うことが規定されている。

筑紫総領の後身として西海道七国三島を総括したのが大宰府であり_二四_一、総領（大宰）から大宰府に移行したことに伴い、西海道の山城の管理も大宰府に引き継がれたと考えられる。つまり、七世紀後半以来の国を越えて山城を管理するというシステムは西海道のみ残った。これも大野城、基肄城、鞠智城の三城のみ長期間存続できた要因の一つと推察される。

三 朝鮮半島における古代山城の管理

(一) 朝鮮の古代山城と木簡

ついで、古代朝鮮半島の山城を見ていく。近年、新羅の山城からは多くの木簡が見つかっている。その一つである咸安・城山山城は、加耶諸国の一国であった安羅国の故地に位置し、五六二年にこの地を掌握した新羅によって築かれた山城である^{②⑤}。この城山山城から見つかった木簡は、城山山城の築城に先行するか、あるいはそれにともなつた時期のものであり、しかも、そのほとんどは荷札木簡である。このことから、山城の築城にかかわる労働力への資養物としてもたらされた食料につけられた荷札木簡である可能性が考えられており、山城の築城段階という、きわめて限定された時期のものとして解されている^{②⑥}。

また、大邱の八筥山城からも木簡が見つかっている。七世紀半ば頃の大邱の八筥山城は、近隣地域の監視および統制のための拠点と捉えられている^{②⑦}。この八筥山城から出土した木簡には、麦・稲・米などの穀物に関する物がみられる。その一つが、左掲の一五号木簡である。

八筥山城一五号木簡

× □村王私禾 □ □ □ □^(米)

一九二×三二×九

全京孝氏は、木簡の「禾」は穀物の穂を意味すると指摘し、精米する前、精米した後など多様な形で穀物が利用されたことから、こ

うした使い分けの正確な理由は不明であるが、用途や保管期間によって区分して穀物を利用したと考える。そして、こうした使い分けが行われたのは山城が軍事・行政的な拠点であったためであり、随時利用できる米と相対的に長期間保管することができる禾や稲に分けて保管したと述べる^{②⑧}。このような山城における米・穀物の保管は、日本の古代山城にもみえる。

①『日本書紀』天智八年是冬条

修^二高安城^一、収^二畿内之田税^一。

②『日本書紀』天智九年二月条

又修^二高安城^一、積^二穀与^一塩。

③『日本書紀』天武元年七月壬子(二十三日)条

坂本臣財等、次^二于平石野^一。時間^三近江軍在^二高安城^一而登之。乃近江軍、知^二財等来^一、以悉焚^二税倉^一皆散亡。

④『統日本紀』大宝元年八月丙寅(二十六日)条

廢^二高安城^一。其舍屋、雜儲物、移貯^二于大倭・河内二国^一。

⑤鞠智城跡一号木簡

・秦人忍 □ □^(米)五斗

一三四×二六・五 〇三二

⑥大宰府政庁跡不丁地区出土木簡

先述したように、高安城には稲や穀物、塩が納められた倉があった。⑤は七世紀後半から八世紀前半の遺物と共伴したが、甲元眞之氏は、大宝令以前の荷札木簡は年を干支で書き、冒頭に置く形式に準ずることや、書体自体は天平期のそれに類似することから、鞠智城創建期のものと考え難く、八世紀前半のものと考ええる^(二九)。⑥は大宰大監である田中朝臣が基肆城の稻穀を筑前・筑後・肥(前・後カ)などの国に班給させたという内容の木簡である。

また、『類聚三代格』卷一八総領選士衛卒衛士仕丁事所収、貞観十八年(八七七)三月十三日太政官符から、糧米が納められた「城庫」があったことがわかる。さらに、大野城跡からは、礎石総柱建物六十棟以上が見つかっており、付近から炭化米も検出されていることから、これらの建物跡は倉庫と考えられている。

これら史資料から、日本の山城も新羅の八笥山城の木簡にみえるように長期間保管できる米や随時利用できる米などが分けて保管されていた可能性が想定でき、山城の構造や造営技術だけでなく、山城の管理・運営システムも朝鮮半島のものを参考に整備された可能性が考えられる。

(二) 朝鮮半島の古代山城と広域行政

そこで、朝鮮半島の山城の維持・管理に関わった六世紀から七世紀の新羅と百済の地方統治をみていく。

まず、新羅の地方統治は、州―郡―城・村の三段階の州郡制であり、州、郡、城・村には、それぞれ軍主、幢主、道使と呼ばれる地方官が中央から派遣された^(三〇)。州は広域の軍管区・監察区でもあった^(三一)。各行政で山城の管理・維持にあたっていたと考えられる。

ついで、百済をみていく。『旧唐書』百済伝や『三国史記』百済本紀から、滅亡する頃の百済には「二百城」あったことがみえる。六・七世紀の百済の地方統治は、史料1・2にみえるように方―郡―城・村制であった。

史料1 『周書』卷四九、百済伝

都下有^(三二)萬家、分為^(三三)五部、曰^(三四)上部、前部、中部、下部、後部、統^(三五)兵五百人。五方各有^(三六)方領一人、以^(三七)達卒^(三八)為^(三九)之。郡將三人、以^(四〇)德率^(四一)為^(四二)之。方統^(四三)兵一千二百人以下、七百人以上。城之内外民庶及餘小城、咸分^(四四)〔隸〕焉。

史料2 『翰苑』蕃夷部、百済伝

又有^(四五)五方、若中夏之都督、方皆達^(四六)(恩カ)率領^(四七)之。每^(四八)方管^(四九)郡、多者至^(五〇)十、小者六・七郡。郡將皆恩率^(五一)為^(五二)之。郡縣置^(五三)道使^(五四)、亦名城主。

史料1・2から、百済は全国を五つの方に分け、各方には方領(長官)、方佐(次官)が派遣され、七〇〇〜一二〇〇人の兵卒を統率していた。また、方は六〜十郡を管轄しており、その郡には郡將が派遣され、郡の下には城があった。

史料2の『括地志』は、唐太宗の第四子である魏王泰(六一八〜

六五二）主編の五五〇巻・序略五巻の地理書であり、六四二年に奏上したものである。方領を「都督」と譬えている箇所があり、唐代で都督が初めて置かれたのは、武徳七年（六二四）である。また、左平が五人とあり、六佐平について記録がないことから六佐平設置時期（六三〇年代）が下限と考えられる^(三三)。したがって、史料²は六二四年～六三〇年代初頭までの百済情勢を反映している可能性が高い。

この百済の五方制について、鄭東俊氏は、史料からは方が行政上で郡の上位機構のように見受けられるが、方領については軍事的役割に関する史料しか伝えられておらず、方全体を管轄する行政的役割を果たしていたことを示す史料は見出せないことから、方は軍管区にすぎない可能性があり、方全体の軍事と方城を方領が担当し、方佐がそれを補佐していたと考える^(三四)。

また、百済は、五世紀における「城」中心の拠点支配と貢納の間接支配を合わせた地方統治を経て、六世紀前半に全地域を対象とする檐魯制を実施したうえで、二二の「檐魯」を転換した三七の「郡」を効果的に統率するために主に軍事的な目的により方が設置されたと述べ、五方を軍事的なもの（軍管区）と捉える^(三五)。

このことから、五方という広域行政区域は、軍事的な役割もあり、百済の山城の管理にもかかわっていた可能性が想定される。

また、『続日本紀』文武四年六月庚辰（三日）条では、竺志惣領により肥人たちを従えて覓国使刑部真木らを剽劫した薩末比売と久売と波豆、衣評督の衣君県と助督の衣君弓自美・肝衝難波らが処罰されていることがみえ、筑紫総領が筑紫（九州）に対して行政だけでなく軍事的権限も有していたことが指摘できる。したがって、行

政と軍管区という両面を持つ百済の五方と総領制・道制は共通点が認められる。

もちろん、百済・新羅の山城の管理形態、日本の総領制と道制については史料の制約もあり、まだ解明されていないことも多い。しかし、白村江の敗戦以降に、西海道、瀬戸内海沿岸に山城が設置され、その地域に総領がみえることから、仁藤氏が指摘するように山城と総領制は連動したものと考えられる。

白村江の敗戦後、山城という防衛施設を導入するにあたって、建築構造というハード面とともに、朝鮮半島の広域軍事・行政を模倣した管理・維持システムというソフト面も取り入れたと推察される。『常陸国風土記』にみえるように孝徳朝から総領制があったが、白村江の敗戦により国防危機に陥った際、その総領制に朝鮮の軍事・行政システムである方制をとりこみ整備したものが、総領制・道制であり、これをもとに七世紀後半の山城は管理・運営がなされたと考えられる。

おわりに

まず、第一章では、七世紀後半の総領制と山城の関係について検討を行い、白村江の敗戦後、国防の危機に際して山城造営・建築情報とともに亡命百済人がもたらした広域管理システムを入れて整備したのが総領制・道制であることを論じた。そして、このシステムをもとに施設や穀物・米を備蓄した倉庫など、城の維持・管理が行われた。

第二章では、八世紀以降の山城の管理・維持システムを考察し、

総領制・道制の停止により山城の管理は国へ移行したが、外敵の脅威が低下したため、その大半は八世紀前半には城としては停止された。しかし、西海道では、筑紫総領の後身として西海道七国三島を大宰府が総括した^(三五)。この総領から大宰府への移行に伴い、西海道の山城の管理も大宰府に引き継がれた。これを換言すれば、七世紀後半以来の国を越えて山城を管理するというシステムは西海道のみ残ったといえる。このような山城の管理・運営システムが継続したことも大野城、基肆城、鞠智城の三城のみが長期間存続できた要因の一つになったと考えられる。

第三章では、朝鮮半島における古代山城の支配構造の実態の解明を試みた。まず、百済の五方という広域行政区域が軍事的な役割もあつたことから、山城の管理にも関わっていたことを指摘した。ついで、八笥山城木簡から日本の古代山城における米・穀物の保管・管理について検討を行い、朝鮮半島山城から出土した木簡にみえるように長期間保管できる米や随時利用できる米などが分けて保管されていた可能性が想定できることを述べた。このことから、山城の構造と同じく、朝鮮半島の山城の管理システムを参考に整備された可能性が考えられる。

したがって、日本は白村江の敗戦後の国防危機に際し、亡命百済貴族の力を用いて山城という防衛施設を導入するにあたって、建築構造というハード面とともに、百済の広域軍事・行政区域である「方」という管理・維持システムというソフト面、両方をとり入れたと考えられる。そして、孝徳朝に形成された総領制に百済の軍事・行政システムである五方の情報を取りこみ整備したものが、総領制・道制であり、これをもとに七世紀後半の日本では古代山城の管理・運

営が行われていた。

以上から、日本の古代山城は、山城の構造・建築技術のみならず、その管理・運営システムと、ハードとソフトの両面から朝鮮半島の山城を継受したものであつたといえる。

注

- (一) 『日本書紀』天智四年(六六五)八月条。
- (二) 『日本文徳天皇実録』天安二年(八五八)閏二月丙辰条、『同』天安二年六月己酉条、『日本三代実録』元慶三年(八七九)三月十六日丙午条。
- (三) 『続日本紀』文武二年(六九八)五月甲午条、『同』文武三年十二月甲申条。
- (四) 『日本書紀』天武十四年(六八五)十一月甲辰条、『同』持統三年(六八九)八月条。
- (五) 仁藤敦史「広域行政区画としての大宰総領制」(『国史学』二二四号、二〇一四年)二頁。
- (六) 仁藤、注(五)前掲論文、三頁。
- (七) 坂上康俊「令制大宰府成立前史―総領と大宰―」(九州歴史資料館編『大宰府史跡一〇〇年記念シンポジウム「律令国家と大宰府史跡」』平城京・大宰府・多賀城)福岡県教育委員会、二〇二二年)。
- (八) 坂上、注(七)前掲論文、一六頁。
- (九) 同前、一二頁。
- (一〇) 酒井芳司「筑紫大宰と筑紫総領―職掌と冠位の再検討―」(吉村武彦編『律令制国家の理念と実像』八木書店、二〇二二年)一三五頁。
- (一一) 仁藤、注(五)前掲論文、二〇頁。

- (二二) 同前。
- (二三) 『日本書紀』天智六年十一月条。
- (二四) 『日本書紀』天智九年二月条。
- (二五) 藤原宮三一・一八一号木簡には「備道前国勝間田郡／鴨里」□□□□
□／田部牟□□とある。郡の表記から大宝令施行後に書かれたものと解される。また、「吉備道前国」ではなく「備道前国」とあるため、この「備道」は七世紀後半の「吉備道」ではなく「備前」(キビノミチノマエノクニ)の意を考えられる。
- (二六) 狩野久「古代国家の発展と吉備」(『岡山県の歴史』吉川弘文館、二〇〇〇年) 四九頁。
- (二七) 狩野久「山城と大宰・総領と」道制(『永納山城跡』西条市教育委員会、二〇〇五年) 一七一頁。
- (二八) 仁藤、注(五) 前掲論文、二頁。
- (二九) 岩本健寿「吉備三国の国名表記と大宝令」(『史観』一六一号、二〇〇九年) 九～一〇頁。
- (三〇) 狩野、注(二七) 前掲論文、一六八頁～一六九頁。
- (三一) 坂上、注(七) 前掲論文、一一頁。
- (三二) 『続日本紀』和銅五年(七二二) 正月壬辰条。
- (三三) 高松市教育委員会編『屋嶋城跡Ⅱ』史跡天然記念物屋嶋基礎調査事業調査報告書Ⅱ(高松市教育委員会、二〇〇八年) 六六頁。
- (三四) 坂上康俊「律令制の形成」(『岩波講座 日本歴史』第三卷、古代三、岩波書店、二〇一四年)。
- (三五) 三上喜孝「城山山城出土新羅木簡の性格―日本古代の城柵経営との比較から―」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一九四集、二〇一四年) 二八頁。
- (二六) 三上、注(二五) 前掲論文、三七頁。
- (二七) 全京孝(橋本繁訳)「大邱・八宮山城木簡の紹介」(『木簡研究』四五号、二〇一三年) 二二〇頁。
- (二八) 全京孝、注(二七) 前掲論文、二二九頁。
- (二九) 甲元眞之「鞠智城についての一考察」(『青驪』三三号、二〇〇六年) 四二頁。
- (三〇) 橋本繁「城山山城木簡と六世紀新羅の地方支配」(『韓国古代木簡の研究』吉川弘文館、二〇一四年、初出二〇〇九年・二〇一三年) 五九頁。
- (三一) 鄭東俊「朝鮮三国の地方行政機構とその構成」(『古代東アジアにおける法律制度受容の研究―中国王朝と朝鮮三国の影響関係を中心に―』早稲田大学出版部、二〇一九年、初出二〇一六年) 一六六頁。
- (三二) 鄭東俊「翰苑」百済伝所引の『括地志』の史料性格について(『東洋学報』九二号、二〇一〇年) 二五頁。
- (三三) 鄭、注(三一) 前掲論文、一五〇頁。
- (三四) 同前、一五〇頁。
- (三五) 坂上、注(二四) 前掲論文。

鞠智城と古代社会 論文実績一覧

第1回 平成24年度(2012年度)

No.	研究名	氏名	所属
1	8世紀西海道における対外防衛施策の在り方と朝鮮式山城	大高広和	福岡県世界遺産登録推進室
2	肥後地域における鞠智城と古代寺院について	貞清世里	西南学院大学大学院 博士課程
3	造瓦組織編制からみた肥後地域における地方支配展開に関する研究	早川和賀子	九州大学大学院 博士課程
4	鞠智城が肥後在地社会に与えた影響	古川順大	九州大学大学院 博士課程
5	鞠智城築城の背景 - 肥君の拠点と交通路の複眼的検討 -	宮川麻紀	東京大学大学院 博士課程

第2回 平成25年度(2013年度)

No.	研究名	氏名	所属
6	古代肥後における仏教伝来 - 百濟達率日羅と鞠智城出土遺物を中心として -	有働智煇	國學院大學 兼任講師
7	古代山城出土唐居敷から見た鞠智城跡の位置づけ	小澤佳憲	九州歴史資料館
8	朝鮮式山城の外交・防衛上の機能の比較からみた鞠智城	柿沼亮介	東京大学大学院 博士課程
9	律令国家成立期における鞠智城 - 「繕治」と列島南部の関係を中心に -	菊池達也	広島大学大学院 博士課程
10	日本列島における古代山城の変遷 - とくに鞠智城を中心として -	古内絵里子	お茶の水女子大学大学院 博士課程

第3回 平成26年度(2014年度)

No.	研究名	氏名	所属
11	西海道の軍事環境からみた鞠智城の機能	五十嵐基善	明治大学大学院 博士後期課程
12	8・9世紀における古代山城の展開と官衙・寺院	清田美季	京都大学大学院 博士後期課程
13	古代朝鮮半島と肥後地域の交流史からみた鞠智城 - 築城背景と役割を探る -	近藤浩一	京都産業大学 非常勤講師
14	鞠智城と大宰府 - 古代の地方行政と西海道 -	西本哲也	東京大学大学院 博士後期課程
15	石積遺構からみた古代山城築城技術に関する試論	南 健太郎	岡山大学埋蔵文化財調査 研究センター 助教

第4回 平成27年度(2015年度)

No.	研究名	氏名	所属
16	西海道における武器の生産・運用体制と鞠智城	五十嵐基善	明治大学文学部 兼任講師
17	鞠智城と東北の城柵官衙	井上 翔	東京大学大学院 博士課程
18	消費者からみた須恵器の流通 - 鞠智城・官衙・周辺集落の比較検討を通じて -	太田 智	福岡大学大学院 博士課程
19	鞠智城築城前後の軍備	小嶋 篤	九州国立博物館 研究員
20	新羅との外交・交流史かみた肥後鞠智城 - I期後半～II期に対する再検討 -	近藤浩一	京都産業大学 非常勤講師

第5回 平成28年度(2016年)

No.	研究名	氏名	所属
21	8世紀(Ⅱ期～Ⅲ期)の鞠智城と肥後地域-新羅山城との比較検討から-	近藤浩一	京都産業大学 非常勤講師
22	古代肥後の氏族と鞠智城-阿蘇君氏とヤマト王権-	須永 忍	明治大学日本古代学研究所 研究推進員
23	10世紀における国家軍制と鞠智城	野木雄大	福岡県世界遺産登録推進室 主任技師
24	AR・VR技術を応用した鞠智城跡整備の一例-城門遺構について-	山口裕平	行橋市教育委員会 文化財専門職

第6回 平成29年度(2017年度)

No.	研究名	氏名	所属
25	石垣構造からみた鞠智城跡の石垣の位置づけ	小澤佳憲	九州歴史資料館 文化財専門職
26	高精度物理探査手法による鞠智城広域遺構配置の把握	金田明大 山口欧志 中村亜希子 石松智子	独立行政法人国立文化財機構 独法職員
27	鞠智城と古代西海道の官衙・交通路	堀内和宏	長崎県教育庁 文化財専門職
28	古代山城の立地環境-百済・新羅との比較を通して-	山田隆文	奈良県立橿原考古学研究所 研究員

第7回 平成30年度(2018年度)

No.	研究名	氏名	所属
29	日本古代の兵庫と鞠智城	林 奈緒子	東京大学大学院 博士課程
30	平安時代の鞠智城周辺の国内情勢	里館翔大	明治大学大学院 博士後期課程
31	日韓古代山城の水門構造からみた鞠智城	主税英徳	基山町教育委員会 文化財専門職
32	古代の烽ネットワークと鞠智城	大高広和	福岡県世界遺産室 文化財専門職

第8回 平成31年・令和元年度(2019年度)

No.	研究名	氏名	所属
33	8世紀の国際情勢及び古代日本の対外措置からみる鞠智城の機能変遷過程に関する試論 -Ⅲ期・Ⅳ期8世紀第四四半期を中心に-	新飼早樹子	ソウル大学校人文大学国史学科 博士後期課程
34	律令国家と「鼓」-「鼓自鳴」記事との関りから-	土居嗣和	早稲田大学高等学院・成城高等学校 非常勤講師
35	律令国家の軍事行政における鞠智城	吉田一史	東京大学大学院人文社会系研究科 博士課程
36	氏族からみた古代肥後の地域社会と鞠智城	溝口優樹	大阪大学大学院文学研究科 助教

第9回 令和2年度(2020年度)

No.	研究名	氏名	所属
37	国家形成期における倭王権の交通と鞠智城	越智勇介	泉大津市立織編館 嘱託学芸員
38	古代国家による辺境支配と鞠智城の機能の変質の相関	柿沼亮介	早稲田大学高等学院 教諭
39	火国の領域設定と鞠智城	小嶋 篤	九州国立博物館 研究員
40	鞠智城の築造過程と古代肥後の氏族的特質	西村健太郎	中京大学文学部古文書室 学芸員

第10回 令和3年度(2021年度)

No.	研究名	氏名	所属
41	出土時からみた平安時代肥後国内における鞠智城の位置付け	岡田有矢	熊本市文化財課 文化財専門職
42	地域社会からみた鞠智城－8世紀から10世紀を中心に－	垣中健志	奈良文化財研究所
43	古代九州北部における馬匹生産の展開と鞠智城	河野保博	立教大学文学部 兼任講師
44	韓国の古代山城の集水施設からみた鞠智城の研究課題	全 赫基	國原文化財研究院 研究員

第11回 令和4年度(2022年度)

No.	研究名	氏名	所属
45	鞠智城周辺における条里痕跡から復元する古代交通路の様相	内海史郎	川口市教育委員会 学芸員
46	古代山城からみる古代道路の関係とその視認性－鞠智城を中心として－	中原彰久	佐世保市教育委員会 文化財専門職
47	9世紀における鞠智城倉庫群の基礎的考察	藤井貴之	学校法人大谷学園東大谷高等学校 教諭
48	鞠智城出土・銅製菩薩立像についての考察	村上幸奈	熊本県教育委員会 学芸員

第12回 令和5年度(2023年度)

No.	研究名	氏名	所属
49	七～八世紀における新羅の「築城」記事にみる防衛体制の推移 —日本古代山城の変化と国際的背景の関係についての試論—	植田喜兵成智	早稲田大学文学学術院 講師
50	国造軍と鞠智城	小嶋 篤	九州歴史資料館 技術主査
51	鞠智城と菊池川中流域の地域社会との関係解明を目的とした考古学的研究	柴田 亮	岡山大学文明動態学研究所 助教
52	日本古代における山城の支配構造 —総領制との関係から	古内絵里子	福山大学人間文化学部 講師

(所属は採用年度のもの)

令和五年度鞠智城跡「特別研究」論文集

鞠智城と古代社会

― 第十二号 ―

発行年月日 令和六年(二〇二四年)三月二十八日

編集・発行 熊本県教育委員会

〒八六二一八六〇九

熊本市中央区水前寺六丁目一八番一号

電話〇九六一三三八三一一二(代表)

印刷 株式会社 啓文社

〒八六一一三一〇二

熊本県上益城郡嘉島町下六嘉一七六五

電話〇九六一三六八一八一〇〇

発行者：熊本県教育委員会

所 属：装飾古墳館

発行年度：令和5年度
(2023年度)

この電子書籍は、鞠智城と古代社会 第 12 号 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城と古代社会 第 12 号

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話： 096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2024 年 4 月 3 日